

平成 18 年度開発途上国等における国土政策支援調査検討業務

平成 18 年度国土政策セミナー
「東アジアにおける大都市地域の育成と
地域間の均衡ある発展に向けて」
報 告 書

平成 19 年 3 月

国土交通省 国土計画局

第1章 調査の概要

1. 調査目的

アジア地域の開発途上国（以下「アジア諸国」という）では、目覚ましい経済発展やグローバル化の進展に伴い、首都を中心とする大都市地域へ人口・産業が集中し、先進地域と後進地域、あるいは中心と辺境の地域格差の拡大といった国土政策上の様々な課題が顕在化している。

こうした課題に対処するため、多くの国において「均衡ある発展」を目指す計画が作られてきたが、その実現は容易ではない。一方、国際的な大競争時代において国家としての競争力を高めるためには、先進地域の発展を優先すべきとの意見もあり得る。

このため、本調査では、アジア諸国における地域格差、大都市圏への人口集中の現状等を確認するとともに、各国の国土計画、国家発展計画等においてどのような地域戦略が提示され、推進されてきたか、国の財政資金の地域配分など実際の政策動向等の事実（データ）に基づき、国土空間政策上の問題点、今後の課題を整理し、各国の国土政策担当者、学識経験者等の参加によるセミナーを開催し、アジア諸国における国土空間政策の将来を展望し、開発途上国の今後の国土政策の推進に資することを目的とする。

2. 調査内容

本調査は、以下の項目を含むものであった。

アジア諸国における国土空間政策の現状把握、問題点・課題の整理

調査対象国（中国、タイ、ベトナム及びフィリピンの4か国）の国土空間政策の現状及び問題点・課題を把握・整理するため、各国の国土空間政策・制度の概要及び各国の国土空間政策上の課題について、情報収集（文献調査、ヒアリング等）及び分析等を行った。

データの収集

上記に関連した調査対象国の国土情報、経済・社会情勢については、国土の概要、国土政策上の課題及び地域別主要データを収集・整理した。特に、国土政策セミナーにおいて議論される、大都市地域への集積及び地域間格差に係るデータに重点を置いて収集を行った。

セミナーの開催

上記及びの業務を踏まえ、調査対象国の国土政策担当者、学識経験者等を招聘し、国土政策セミナーを開催した。今回のセミナーは、東アジア地域全体の競争力向上には各国に分布する多様性のある大都市の連携が重要となっているとともに

に、大都市・地方間等の地域格差問題への取り組みの必要性が顕在化しつつあることに鑑み、「東アジアにおける大都市地域に育成と地域間の均衡ある発展に向けて」をテーマとした。

まとめ

上記 及び の調査結果、 の国土政策セミナーの議論及び過去の国土政策セミナー等の議論を踏まえ、アジア諸国の国土政策の課題及び方向性、アジア地域の開発途上国に対する国土政策分野の連携可能性、支援方策について検討、まとめを行った。

第2章 アジア諸国における国土空間政策の現状把握、問題点・課題の整理

本章では、調査対象国（中国、タイ、ベトナム及びフィリピンの4か国）の国土空間政策の現状及び問題点・課題を把握・整理するため、以下の項目について、情報収集（文献調査、ヒアリング等）及び分析等を行った。

1. 各国の国土空間政策・制度の概要

(1) 中国

中国のこれまでの区域発展政策（地域政策）は、主に効率と公平の2点を中心に発展してきており、大きく次の3段階に分けられる。建国初期の沿岸部と内陸部の2極構造から、改革開放後の東部・西部・中部の3極構造へ、さらに近年の東部、西部、東北部、中部の4極構造へ細分化してきている。最近の区域発展政策は、特に地域間の協調的発展を強調している。

第1段階（1949年の建国～1978年の改革開放）：重点投資と内陸部の均衡的発展を図る段階

第1次及び第2次5か年計画では沿岸部と内陸部の協調的発展が求められ、第3次及び第4次計画では国防工業の建設が重点となっている。

第2段階（1978年の改革開放～1990年代）：沿岸部の非均衡的発展を速める段階
先進国との経済格差を縮めることが目標とされ、沿岸部発展戦略が提出された。
第7次5か年計画では沿岸部の開発と発展への促進が中心とされた。

第3段階（1990年代以降）：協調的地域発展を求める段階

第8次5か年計画では、沿岸部の発展促進は依然として重要視されているが、発展した地域及び発展が少々遅れた地域との間のバランス調整が重点となってきた。第9次計画では、内陸部の発展が特に重要視され、地域間格差の縮小が重点となっていた。その後、中国政府は「西部地区大開発戦略」（1999年）、「東北地区重工業振興戦略」（2003年）、「中部地区の掘起促進戦略」（2004年）を次々と打ち出してきており、特色ある地域戦略づくりを目指していた。

このような経緯を国土計画の側面から振り返ると以下ようになる。なお、1982年（国家計画委員会に国土政策に係る組織が設けられた年）以前は国土という概念がなく、ソビエト型で中央政府は地域ごとに役割を明確にして、生産力配置の目標をたて資源開発を目指した。資源の賦存する所に100を超える資源開発型都市をつくり徹底的に開発した（資源の保全という概念はなかった）。1982年になり国土という概念が理解されるようになり、80年代以降は、国土資源に関する大規模で徹底した調査（県レベルまで）、環境保全に対する概念の導入（国土資源の調査を通じて生態系の問題、

流域問題が明らかにされた)、地域開発の権限を国から地方への分散の3つの問題に対して成果が上がるとともに、現在の国土政策・地域政策の体系の柱となる、地域投資政策、地域開放政策、地域貧困対策及び国土保全政策が生まれた。

第1段階(1949年の建国～1978年の改革開放)

建国初期にソビエトから社会主義生産力配置理論を導入し、新工業基地や新工業都市の建設計画を中心とする都市計画が進められた。1950年代半ばの国土計画も同様にソビエトの影響で中央主導の資源・生産力配置計画を中心とするものであった。その後、ソビエト型の生産力配置計画が問題視され、部分修正の形で一部の地域総合開発計画が始まっていたが、全国的枠組みとしてはまとめられなかった。文革中、都市計画の中止に伴い国土計画の策定も一時中止となった。

第2段階(1978年の改革開放～1990年代)

1980年代初期、国土計画の必要性が再び提起され、1982～1984年に国家計画委員会国土局が地方の国土部門と共同で22の省・自治区・直轄市にまたがる27地区をモデル地域として国土計画の策定を開始した。1987年に中国初の国土計画の法規である国土計画編制方法が国家計画委員会によって発表され、それから全国的に省・区・市・地級市・県・県級市という流れで国土計画の策定が始まった。1998年に国务院の政府機構の再編で、国家計画委員会国土開発和地区経済司から国土資源部規劃司に国土計画の策定・運用に関する業務(国土の開発、整備、管理業務)が所管替になり、国土計画の策定も一時休止時期に入った。この段階では、計画経済の下で策定されているものが多いため、計画の法的位置づけが不明確かつ実効性がなく、形式的なものが多かった。

第3段階(2000年以降)

2001年8月、国土資源部が「国土計画の試験的作成に関する通達」を発表し、深センと天津の2市を国土計画モデル都市に指定した。その後、新疆と遼寧の2市もモデル都市に指定され、国土計画の策定が再び開始するようになった。2004年には省レベルの国土計画モデルプロジェクト(広東省)が開始され、国家発展・改革委員会による広域計画モデルプロジェクト(長江デルタ地域、京津翼地域、汎珠江デルタ地域)も開始された。この段階は、従前と異なり社会主義的市場経済原理に基づく計画づくりが求められている。

中国の基本的な国家開発政策は「国民経済・社会発展5か年計画」であり、第1次計画は1953～1957年に策定された。現行計画は2006～2010年を計画期間とする第11次計画(略称「十一五」)は2006年3月、全人代(全国人民代表大会)で決定された。立案は国家発展・改革委員会が担当している。2005年10月の中国共産党第5回中央

委員会総会で採択された十一五策定に関する提案（十一五起草の基となる）のうち、国土政策に関する部分は次の通り。

基本認識のうち、国土空間に関わるものは次の通り。

- ・ 十一五は小康社会（割合ゆとりのある社会）を全面的に建設する過程での重要な計画である。
- ・ その建設の前提として、現状で、a都市・農村の発展が不均衡である、b経済・社会の発展と資源・環境との矛盾が目立っている、c三農問題（農業の低収益性、農村の疲弊、農民の所得低迷と都市住民との所得格差拡大）の解決がかなり厳しい、d就業圧力（雇用負担）が依然として大きく所得分配における矛盾が大きい等のなお多くの困難と問題に直面していることを冷静に認識しなければならない。
- ・ 小康社会の全面的建設の難しさは農村と西部地区にあり、都市・農村の発展を統一的に考えるべきである。
- ・ 中国の土地、淡水、エネルギー、鉱物資源と環境状態は既に経済の発展にとって重大な制約要因となっており、環境にやさしい社会づくりを急ぎ、経済の発展と人口、資源、環境の調和を図るべきである。

また、国土の空間政策に関わるものとして、次のような提言がなされている。

- ・ 科学的発展観を全面的に貫き実行
 - 都市・農村の釣り合いのとれた発展（三農問題の解決。工業が農業を養い、都市が農村を支援。都市（町）化の健全な発展。東・中・西部の相互補完、調和発展の仕組みづくり。）
- ・ 社会主義新農村の建設
 - 都市・農村の統一的発展を積極的に推進（農村に対する政府の公共サービスを強め、工業で農業を促し、都市で農村を引っ張る）
 - 農村の公共事業を大いに発展（9年制義務教育の普及、公衆衛生・基本医療サービスづくり、通信・農村の電力網整備）
 - あらゆる方策による農民の所得の増加（村ぐるみの貧困対策開発方式。劣悪な地域の貧困者の転地等）
- ・ 産業構造の最適化・高度化推進
 - 基幹産業・インフラ整備を強化（エネルギー開発、総合交通輸送体系、情報インフラ等）
- ・ 地域の釣り合いのとれた発展
 - 合理的な地域発展構造を形成（西部大開発の推進、東北地区等旧工業地帯の振興、中部地区の台頭促進、東部地区の全国に先駆けた発展を奨励）
 - 地域的釣り合いのための相互作用の仕組みづくり（産業の移転誘導、先進

地区が未発達地区を助ける仕組み、未発達地区に対する国の支援度強化)
都市(町)化の健全な発展(都市(町)の積極的かつ着実な都市(町)化を推進。内陸部の経済発展を牽引するための珠江デルタ、長江デルタ、環渤海地区の都市群の全体的競争力強化)

- ・ 環境にやさしい資源節約型社会をつくる
循環型経済を大いに発展(若干の都市での実験による循環型経済のモデルの模索等)
環境保護を強化(「三河三湖」(淮河、遼河、海河、太湖、眞池、巢湖)を代表とする重点流域・地域の環境を早急に改善等)
自然の生態を確実に保護
- ・ 対外開放のレベルアップ
外資誘致能力の比較的強い地区と開発区の、集積と牽引の効果の十分な発揮(生産・製造の段階を高めることを重視。研究開発、近代的流通等の分野を積極的に開拓。)
- ・ 「十一五」長期計画実施のための奮闘
香港、マカオの長期繁栄・安定維持(「1国2制度」、高度の自治の方針を堅持)

十一五における地域の均衡ある発展の取り組みについては概ね次の通りである。

地域の発展を促す基本的な原則として、次の5つの原則を堅持していく。

- ア 市場が資源の配置を決めるという法則の強調と確固たる政府の役割の発揮(地域間の均衡発展を生み出すマクロコントロール等)
- イ 各地域の特徴の発揮(現地の比較優位が発揮できる、現地に最適な発展形態の構築)
- ウ 進んだ地域による遅れた地域の発展の牽引(発展途上国の中国で先進地域の更なる発展を犠牲にするのは不適。先進地域の更なる発展で後進地域を牽引するのが妥当)
- エ 科学的発展観の推進とその地域発展の中への定着
- オ 人間本位の一元的な計画づくり(生活レベルの向上、地域格差の縮小、社会・経済発展格差の縮小)

計画期間中の主要な地域政策としては、まず次の総合的な地域発展政策を重点的に展開する。

- ・ 西部大開発に係る長期的安定的な発展のための取り組みを継続(高度成長の実現、インフラ整備、生態環境改善、公共サービス向上、政策的支援・地方交付税)

- ・ 東北地方等の旧工業地域の振興を継続（産業の構造調整、国有企業の改革）
- ・ 中部地域の台頭促進
- ・ 東部沿海地域の率先した発展（発展・改革の継続を中西部地域の発展支援に活用）
- ・ 民族地域や国境辺境地帯の発展支援（地方交付税交付等による財政投資等）
- ・ 地域の調和のとれた発展を促すメカニズムの構築（生産財等の地域間での自由な流動、発展した地域が発展の難しい地域を助ける協力メカニズム、公共サービス・アクセスの地域間格差是正、資金投入や産業政策による遅れた地域への支援強化）
- ・ 新たな情勢、発展の様々な局面に対応した地域発展戦略の構築（第10次5か年計画中の東・中・西部の地域区分の変更等）

次いで地域計画の策定に向けて全国の地域区分を行い、新たな分け方により各種機能や発展方向を合理的に定める。併せて地域計画の指導や協和・協調を強化する。

さらに、十一五期間中の発展モデル地域（長江デルタ地域あるいは都市圏）を実際の発展状況に合わせて重点的に支援する地域計画を策定する。

最後に地域経済の均衡発展の基礎となる制度の構築を次の2通りで行う。

- ア マクロの視点から地域の調和のとれた発展を図るための法律の制定
- イ 管理型の政府からサービス型の政府への機能転換（従前の直接関与から間接的管理へ。ミクロコントロールからマクロコントロールへ。個別プロジェクトの許認可から計画による制限へ。）

（2）タイ

タイ全体の経済・社会計画としては、国家経済社会開発庁（NESDB）の策定する国家経済社会開発計画がある。これは、1961年（第1次計画）から5か年計画として継続的に策定されている中期計画であるが、これより長期の包括的な計画はない。民間主導の工業発展を基軸とし、政府の役割は民間企業の支援とインフラ整備におくとしている。経済成長よりも社会開発の重要性を比較的早期（第3次計画1971年～）から認識していること、国民のコンセンサスを重視しプロジェクト中心よりプログラム中心のアプローチを重視していること等の特徴がある。

同計画は第1次から一貫して、経済成長を目的に国家資源の配分や官民の役割を定め、また工業化・都市化が進行した第2次計画（1966年～）からは農村の貧困対策、都市の過密の解消、地域格差の是正等が政策に加えられた。工業化が進む第5次以降の計画では、バンコク郊外の東部臨海開発地域（具体的には、バンコク・クロントイ港の容量過多に伴う新港開発を契機に実現し、1980年に東部臨海開発委員会設立、1982

年に計画が閣議決定。バンコクからタイ湾に沿って東南方向に約 80～180km のチャチャエンサオ県、チョンブリ県、ラヨン県を対象とする、2つの新港湾（レムチャパン、マブタプット）を中心に工業団地や道路等関連インフラを内包した大規模な地域開発計画かつ工業振興計画。）でインフラ整備による工業開発が位置づけられる一方、バンコクから離れた複数の地方都市が産業振興拠点に指定され、経済活動の地方分散と地域格差是正のための基盤整備が同時に進められた。

タイにおいては、現在まで国家経済社会開発計画が、全国レベルでのインフラ整備、産業立地誘導及び地域格差是正等に大きな影響を与えている。その理由としては以下のことが挙げられている。

様々な計画体系の最も上位に位置する中期計画（5か年）であること

タイ政府はこれより長期あるいは包括的な計画を持たないこと

内閣の承認を必要としていること

策定機関である国家経済社会開発庁が予算配分等に関して大きな権力を保持していること 等

近年の計画には国土計画的な内容は含まれていないが、過去にはバンコクからの分散対策等が位置づけられている。

各5か年計画における国土政策面の主要な変遷

- ・第5次計画（1982-1986） 地域都市拠点（チェンマイ、コーンケン、ナコンラチャシマ、チョンブリ、ソンクラーク・ハジャイの5カ所）を設定（地域都市拠点とは、地方の工業化の起点となる都市であり、インフラストラクチャーと公益事業を重点的に行う開発戦略の中心となる地域）
- ・第6次計画（1987-1991） 地域都市拠点に新たに19都市を追加
- ・第7次計画（1992-1996） 新経済ゾーン（東部地域（マブタマット、レムチャパン、ウタパオ周辺）、東北地域（ナコンラチャシマ、コーンケン、ウボンラチャナニ周辺）、北部地域（チェンマイ、ピサヌロク周辺）、南部地域（クラビ、ソンクラーク、スラタニー周辺）の4地域）を設定し広域的な整備を実施。また、地方都市拠点の後身となる工業開発拠点を指定し（チェンマイ、ピサヌロク、ナコンサワン、コーンケン、ナコンラチャシマ、サラブリ、ラチャブリ、スラタニー、ソンクラーク・ハジャイの9地区）、インフラ整備がその重点課題と位置づけ。

各5か年計画におけるバンコク都市政策の変遷

- ・第3次計画（1972-1976）：バンコク首都圏の都市問題への対処の必要性を記述
- ・第5次計画（1982-1986）：首都圏ストラクチャープランを提示し、地方分散を含める本格的な都市成長管理型の開発整備方針を示す。調整メカニズム

が課題となっており、バンコク首都圏地域開発委員会（BMRDC）が発足する。

- ・第6次計画（1987-1991）：首都圏ストラクチャープラン提示せず。首都圏への集中を是認しながらも効率的なインフラ整備を進める開発整備方針へ変化。
- ・第7次計画（1992-1996）：過度の集中による都市問題の解決のため、土地区画整理事業が取り上げられた。
- ・第8次計画（1997-2001）：地域間格差の是正とバンコク一極集中の解消を目指す地方都市の開発整備方針を示す。予算の重点配分等を目的とした地方分権法が施行（1999年）。
- ・第9次計画（2002-2006）：第8次計画を継承すると位置づけられているが、国内外の社会環境変化に配慮した共通理念を構築すること、部門別計画の連携や地域別計画の連携等が掲げられる。計画づくりへの国民の参加を促進するとして、県、地域、国といったレベルでワークショップ等を実施する。

第9次計画は、現国王ラマ9世によって提唱された「充足経済(sufficiency economy)」の基本理念を取り入れている。充足経済の考え方は、タイがある程度の経済的發展を達成し、世界レベルでは既に中進国としての地位を確保したとの認識に基づき、国民生活福利の水準をより一層向上させようとする方針であり、特に経済面でのグローバル化に伴う負の副作用から国民生活の脆弱な部分を守るという、1997年の通貨危機の反省に基づく政策的指向性が強い。具体的な課題としては、貧困撲滅が最優先課題であり、他の優先課題として、経済・社会的条件の復興と安定、草の根経済の強化、社会問題の解決が挙げられている。

(3) ベトナム

ベトナムの経済・社会計画としては、最終的に5年に1度の共産党大会で承認される社会経済発展10か年計画及び社会経済発展5か年計画がある。2001年4月19日に開催された第9回共産党大会では、2001～2010年の社会経済発展10か年計画の戦略（Ten-Year Strategy for Socio-Economic Development 2001-2010）及びその方向付けの経緯報告が行われるとともに、2001～2005年の社会経済発展5か年計画の課題と計画（Orientations and Tasks of the Five-Year Socio-Economic Development Plan 2001-2005）が採択された。一方、国土計画としては、建設省都市農村計画研究所（NIURP）が策定する全国都市開発戦略（National Urban Development Strategy 2010）がある。NIURPは、この戦略の下で各地の都市計画等も策定している。

社会経済発展 10 年計画は、2020 年に工業化・近代化を達成することを国家目標に、各省庁が立案した計画をベトナム共産党及び国会において承認したもので、現行計画は 2001 年 4 月の第 9 回共産党大会で発表・承認された。本計画で打ち出された市場経済推進の具体的目標には、これまで社会主義国家の建前上積極的に明示することのできなかつた、社会主義市場経済の推進、民間企業の育成、外資導入のさらなる推進等が挙げられている。本計画の主要な目標は次の通りである。

工業部門を強化し 2005 年までに年平均 7.5%の経済成長を達成し、今後 10 年間で国内総生産を倍増させる。そのために次の項目に取り組む。

ア 貯蓄率を GDP 比 30%まで引き上げる（現在 GDP 比 25%）

イ 輸出の伸び率を GDP 成長率の 2 倍とする

ウ GDP に占める農業部門の割合を現在の 24%から 17%まで低下させ、鉱工業部門とサービス部門の割合を現在の 30%台半ばから 40%まで上昇させる

エ 全労働人口に占める農業部門の割合を現在の 70%から 50%に削減

人材育成の強化（科学・技術の能力を向上）

インフラの整備（治水設備の整備、電力・通信・郵便・診療所・学校・文化会館等）

今後とも国営企業が主要産業の中心的役割を担っていく。しかし、同時に民間企業・合弁会社・外資企業等を総動員した社会主義市場経済路線を一層推進
また、同計画の主要な構成項目は次の通りである。

国家の社会経済状況と国際的文脈

戦略的目的と開発アプローチ

経済各セクター及び地域の発展の方向性

社会主義的市場経済の諸制度の調和的形成

教育・訓練、科学技術の向上

社会的・文化的発展

行政改革の促進及び清潔で強固な国家機構の構築

戦略実施のための枠組み

社会経済発展 5 年計画は、各省庁が立案した計画をベトナム共産党及び国会において承認したもので、現行計画は 2001 年 4 月の第 9 回共産党大会で発表・承認された。同計画では、安定した成長を図っていくため、社会主義に沿った市場経済体制を形成し、経済競争力の強化及び対外経済の拡大、また教育・科学技術の改革や国民の生活の改善を総合目標として掲げている。今後、過去 5 年間の高成長率を上回る成長率を達成することが大きな課題とされているが、2005 年の GDP を 1995 年の 2 倍、また年平均の経済成長率を 7.5%と設定している。具体的には、多様な経済セクターの発

展、市場経済及び労働力構造の改革に基づく社会主義体制の構築、社会・経済開発に対する投資の集中化、効果的な経済構造構築、競争力強化、教育・科学技術の改革、国家防衛・保安の強化等を計画の構成項目に挙げている。

近年の急速な近代化と工業化の影響を受けて、ベトナムの地域開発における主要課題は、南北格差の是正及び都市と農村の均衡のとれた発展である。また、都市への人口集中と社会・産業インフラ整備の立ち遅れも最重要課題となっている。2000年に8,200万人であった人口は2010年に9,300万人、2020年には1億3,000万人にまで増加することが予測されており、今後都市部への更なる人口流入が懸念されている。こうした状況を踏まえ、NIURPは、地域格差や都市地域での人口抑制を解消しつつ、均衡ある国土建設を戦略的に行っていくための「全国都市開発戦略」の策定を行っている。その計画の目標は次の通りである。

工業やサービス産業等の都市部の産業が急速に伸び、国家経済の工業化及び近代化に大きく貢献していくことが予想されるため、都市部の産業を国の重要産業として位置づけていくこと。

経済、社会、金融、土地利用、開発、インフラ計画、環境保全、持続的開発の推進等、都市におけるあらゆる側面を考慮した総合的な都市管理を行うこと。

ベトナムの都市システムを形成していく上で重要な商工業、サービス産業、観光産業、沿岸地域及び山岳地域の開発、農村開発の推進を重点的に行っていくこと。

こうした目標を達成するために、地域特性を踏まえた地域ごとの計画方針が定められ、経済的に地域の拠点になっている都市を核に全国を次の3つのゾーンに分け、3つの拠点開発と1本の軸づくりを柱とした計画を推進することとしている。

ネットワーク整備：国道1号、統一鉄道の高規格化・高速化プロジェクト（長距離送電線、通信・放送網はほぼ整備済み）

拠点開発

ア 北部地域

- ・ 南部地域に比べインフラ整備や工業開発が立ち遅れており、ODAや外国企業の投資を集中的に受け入れようとしている。
- ・ このため、発電施設、港湾、道路、鉄道、上下水道等のインフラ整備に全力をあげる。
- ・ 日本関連では、国道5号（ハノイ～ハイフォン）改良、ハイフォン港整備、ハイフォン工業団地、ハノイ国際空港西側への工場進出等がある。

イ 中部地域

- ・ 港湾施設の整備と併せて、輸出加工区を主とした工業団地の開発や海浜観光・レクリエーション開発等の計画が進められている。
 - ・ ダナン市の米軍基地跡への複合型臨海工業地帯構想等
- ウ 南部地域
- ・ ホーチミン市への人口流入を抑制するため、工業団地、輸出加工区、住宅地を含む新都市「サイゴンサウス」の計画が具体化中。
 - ・ 国道1号の拡幅改良、ロンタン工業団地の開発、ブンタウ沖油田開発、海洋リゾート開発と関連した国道の改良等が進められている。

(4) フィリピン

フィリピンにおける国の経済計画は1935年に国家経済会議(National Economic Council)の創設で始まった。1962年以降、経済計画或いは開発計画が策定されてきているが(4か年計画、5か年開発計画、中期開発計画と順次名称、計画期間が変化)、各計画の主要目標・課題をみると、貧困からの脱却、失業問題の解消、人口成長率の鈍化等類似した事項が掲げられてきた。

1973年に、国家経済開発庁(National Economic Development Authority: NEDA)が設立された。NEDAの機能には、社会・経済開発に係る長期及び各年の計画、プログラムを策定すること、財政・予算・通貨・金融・関税・投資・生産供給・価格・人的資源・人口・土地利用・水資源利用その他の経済プログラムに係る国策の調整と実施が含まれている。1974年に人間居住プロジェクトチーム(Task Force on Human Settlements、後に委員会となる)が設立され、社会経済計画と空間計画の間のギャップを埋める初の本格的取り組みが開始された。1978年にはフィリピン開発計画を空間的な観点から解釈した国家人間居住計画をNEDAに提出することを狙いとして、人間居住省(Ministry of Human Settlements)が創設された。同省と前述の委員会は1986年に廃止され、住宅・土地利用規制委員会が設置されるとともに、住宅プログラムの実施に関係する主な住宅供給組織を調整・監督するため、住宅・都市開発調整評議会が設置された。

フィリピンでは、計画の第一の目的は、経済成長を着実に進行させること、競合する需要間での均衡に配慮し、効率的な資源利用を実現することである。国は、社会経済的な開発、特に目標と達成すべき特定の戦略・政策の設定に向け、長期計画、中期計画、部門別計画を持つ。最上位の計画機関はNEDAで、長・中期の国の開発計画の策定がその任務である。他の機関は、部門別開発をの対象と目的、目標、ターゲット、政策、戦略、プログラムと事業のインプットを提供する。それらは、最新のフィリピン国家計画(Plan 21)では8つのテクニカル・ワーキンググループに分類されて

いる。

- マクロ経済と開発資金調達
- 持続可能な人間開発
- 空間的及び地域の開発のための国家的枠組み
- 科学技術に関する国家的重要事項
- インフラの整備
- 農業産業開発
- 環境及び自然資源の管理
- ガバナンスと組織開発

行政各層の計画書には主な種類として、1)開発への空間的取り組みを提示することを意図した空間フレームワーク計画、2)様々な部門の開発にターゲットと戦略を設定することを意図した社会経済開発計画、3)開発戦略と政策を、実現に要する財政と期間の観点から特定のプログラムと事業に変換した開発投資プログラム、の3つが存在する。

空間計画は長期的視点から考えるべきであるという判断の下、30年計画として「国家空間フレームワーク計画 1993-2022」(National Physical Framework Plan)が作られた。これは、関係各省庁から構成されNEDAと密接な関係にある国家土地利用委員会(National Land Use Committee)がNEDAを事務局として策定した。この計画は10年ごとに見直されることになっており、そうして策定されたのが「空間計画のための国家フレームワーク 2001-2030」(National Framework for Physical Planning: NFPP)である。

NFPPは、フィリピンの土地及び物的資源の計画的な配分、利用、管理に関する分析用パラメーターを提供するとともに、国レベル並びに地域レベル各層での資源の計画・管理指針の枠組みとして役割を果たすことを意図している。とりわけ、以下の領域で使用されうる。

- 地域レベルや国家レベルの空間計画に係る問題点や関心事の特定
- 土地利用に関する行為の開始、促進、抑制についての物的並びに競争的環境の評価
- 主要な土地利用要素に関する最適立地特性の評価
- 土地及び他の物的資源の利用と配分に関係する事象の相互関係の認識
- 総じて、最適な政策選択の実現、望ましい開発目的達成の特定戦略、手段、活動への対応

NFPPは次の3つの主要部分で構成される。

第 部(展望と原則)は、フィリピン固有の物的特性に基づいた広範な長期開

発の展望と開発哲学を示す。

第 部（計画環境、挑戦、戦略）は、自然資源の賦存状況と市場の要求を基礎に、国全体の開発の方向性を示す総合的な戦略に関するもの。

第 部（土地利用政策指針）は、保全的土地利用、生産的土地利用、居住地開発、基盤整備という4つの主要な土地利用政策領域について、主要な政策指針と政策の選択肢を提供する。

NFPFは「国家発展の展望は、社会的な公平性を伴った持続的な発展・成長を基礎とする。それは、国土その他物的資源が現世代及び将来世代の双方にとって経済的に最大便益をもたらすような、あらゆる世代の国民に適した発展である。」という展望を掲げ、その国家的展望を実現するために次の原則を掲げている。

「土地利用計画、空間計画、関連計画の策定は、土地と水資源の持続性に十分配慮して利用と配分を図る原則に則って進めなければならない。こうした原則は以下を含む。」

食糧安保

環境的持続性と生態系の健全性

合理的な都市開発

空間的統合

物的、自然資源への公平な利用機会

公 - 民連携

国民のエンパワーメント（カづけ）

先住民族の権利の認識

市場指向

NFPFに相当する地方レベルの計画として「地方空間フレームワーク計画」が各地方にある。この地方計画では、資源等それぞれの地域特性の違いに応じた政策が立てられる。全国計画同様、「地方空間フレームワーク計画」も自治体に選択肢ないし指針を示すものである。

第2次アロヨ政権（2004～2010）の最大の課題は、貧困の根絶に引き続き挑戦することであり、よって、「中期フィリピン開発計画 2004-2010」の基本的使命は、国民の大多数のために貧困と戦い繁栄を築くこととされている。同計画の10大達成目標は次の通りである。

生計

- 1) 1,000万の雇用の創出（300万人の起業家支援、生産性・市場アクセス性に優れた200万haの農業ビジネス用地の開発）

教育

- 2) 学齢期の全生徒の就学実現（込み合わない適正なクラス規模、学びたくなる環境整備、年間 3,000 の校舎整備、全高校へのコンピューター設置）

財政力

- 3) 収支バランスがとれた適正予算の実現

分散化の進展

- 4) アロヨ政権が 2002 年に取り組みを開始した交通・情報ネットワークの全国展開の実現
- 5) 電力と水の全国的安定供給
- 6) 経済活動の増進を伴ったマニラ首都圏の混雑緩和、ならびにルソン、ビサヤ、ミンダナオの新都心での行政・ビジネス・居住の拡大
- 7) 東南アジア最大の競争力を持つ国際サービス・ロジスティクス・センター「クラーク - スービック・コリドー」の形成

国の調和

- 8) 選挙の疑惑の完全排除（選挙プロセスの完全コンピューター化）
- 9) ミンダナオ及び全ての反乱地域の和平
- 10) 民主化運動 EDASA1・EDSA2・EDSA3 の公正な終結

【第 2 章 1 . 資料】

国土交通省国土計画局『平成 17 年度国土政策セミナー「日中両国の国土政策の展望について」報告書』, 2006 年

国土交通省国土計画局『平成 16 年度アジア諸国における国土の利用に関する計画の策定状況に関する調査 報告書』, 2005 年

国土交通省国土計画局『平成 14 年度アジア地域の国土政策の連携に関する調査 報告書』, 2003 年

国土交通省国土計画局『平成 13 年度アジア地域の国土政策の連携に関する調査 報告書』, 2002 年

酒巻哲朗「東アジアにおける地域格差と国土政策」『開発金融研究所報』第 29 号, 2006 年

中国国家発展・改革委員会、タイ国家経済社会開発庁、ベトナム建設省都市農村計画研究所、同計画投資省開発戦略研究所、フィリピン国家経済開発庁各ホームページ

2. 各国の国土空間政策上の課題

調査対象国の国土空間政策上の課題を、今回の国土政策セミナーのテーマである、大都市地域育成の観点（都市化・人口集中に伴う諸問題、大都市地域の国際競争力の強化・向上等）と地域間の均衡ある発展の観点（地域間格差の縮小・均衡化、国境周辺地域など後発地域の経済社会開発等）から整理すると、次の通りになる。

（1）中国

1）大都市地域育成の観点からの課題

都市のインフラへの投入が不足しており、都市化・都市発展のスピードに追いついていない。資金不足によりインフラの需給ギャップが目立つとともに、インフラ自体や汚水・ゴミ処理の効率が低いなど、都市の発展に制約要因となっている。

都市の発展とその都市を含む広域の地域の発展とが調和しておらず、インフラの二重投資等が発生している。

都市の発展が、土地資源の不足、400箇所の水不足都市、土壌流失・砂漠化が深刻さを増す等の深刻な資源問題及び環境問題に直面している。

将来的に形成されるべき都市圏等級構造システムにおいて、北京 - 天津 - 河北都市圏、長江デルタ都市圏及び珠江デルタ都市圏の三大都市圏が、国際競争へ参与し、国家競争力を体現するとともに、国家の発展を誘導する核心地域である「国際レベル都市圏」に位置づけられている。

この三大都市圏の地域計画においては解決すべき課題として、世界経済及び中国の長期的発展に適合した地域の総合的な開発の方針、目標及び労働力の分配を明確にすること、大都市地域内の重要課題には、インフラや投資環境の整備、建築計画、持続可能な発展に関する施策等の広域的観点が必要であること等が挙げられている。

2）地域間の均衡ある発展の観点からの課題

都市化と都市発展の地域格差が顕著になりつつある。都市化水準の地域的格差が大きいとともに、都市の空間的分布密度は沿海部（東部）から内陸部（西部）に向かって徐々に低くなっている。

小都市は、中国の二元的社会構造を改変し、農村の工業化・社会化を実現する推進力であるが、現状では規模が小さく分布が散乱し、都市機能が不十分で農村過剰労働力を吸収する能力の向上が遅い。

小康社会の建設、都市と農村の格差の縮小、社会の調和といった「三農問題」の解決を図るため、都市化の推進が必要である。「第十一次五ヵ年計画綱要」においても、積極的かつ適切に都市化を推進し、都市と農村の二元構造を変えることが明示されている。

中国は、「華夷経済圏」構想（ASEAN 諸国との将来的なフリー・トレード・ゾーン設定の合意、メコン川流域開発プログラムでの本格協力等）、豆満江地域開発計画等の国境を超えた地域開発に積極的に取り組んでいる。

（２）タイ

１）大都市地域育成の観点からの課題

バンコク首都圏地域の都市化は主要道路沿いにスプロール的に進んだ結果、交通混雑、大気汚染が激化するとともに、スプロールによる非効率的な土地利用により、農地の蚕食、インフラ整備の非効率性の問題を生じている。

社会経済発展にとって、場所的・空間的集積と専門化した経済クラスターの重要性が増大しており、特にバンコク中心部では、急速に成長しつつある有能でクリエイティブな階層が高付加価値サービスに基づく発展を牽引している。都市地域の健全性は、今や国内及びグローバル経済における競争力のあるポジショニングの産物となっている。

タイ経済がアメニティベースの専門化した経済を指向する中で、より質の高い景観、自然環境のみならず、学習社会の集積と形成に資する専門的活動のクラスタリングが必要となっている。

ホスピタリティ、メディア、国際的ガバナンス、デザイン及び国際的居住・医療サービス等のハイエンドなアメニティサービスの供給者として、バンコク中心部の重要性が増大している。

過去 30 年のタイの経済発展は、豊富で多様な自然資源に支えられてきた一方で、土地や水資源の質の低下、自然生態の損失、大気・水環境の汚染等を引き起こした。近年、未処理の下水や工業排水、有害廃棄物が増加するとともに、農地転換、焼畑農業の拡大、水の過度の利用などもまた自然資源の低質化の要因となっている。

世帯の小規模化、過剰消費の浸透、バンコクにおける高齢化等の社会構造の変化が顕在化してきている。

２）地域間の均衡ある発展の観点からの課題

バンコクへの一極集中問題は長く政策課題として認識され、1982 年の第 5 次計画以来、地方におけるインフラ整備主導による地域開発が進められ、成長セ

ンターにおけるインフラ、公共サービスの整備が一定程度進み、工業生産が増加し、一定程度の雇用吸収が図られたものの、他の面では十分な投資が進まず、その成果は部分的であった。

農村地域が、観光、食料生産・加工、人口移動等の面でアメニティ経済とリンクされることにより、農村地域と都市地域との区分が希薄化していく。

アメニティ地域へのリンケージの向上、貧困地域への消費の再配分となる国内旅行の活発化の観点からも、国家的インフラ整備イニシアティブによる交通インフラ整備の推進が重要である。

アメニティベースの経済への転換という観点からも、魅力的で高質な自然環境、都市・農村景観の重要性が増している。

近隣諸国との総合的な国際連携地域開発事業としては、大メコン地域Greater Mekong Sub-region (GMS)、Mekong-Ganga Cooperation (MGC)、Mekong River Commission (MRC)、Bangladesh, India, Myanmar, Sri Lanka and Thailand Economic Cooperation (BIMSTEC)といった構想がある。このうち、大メコン地域 (GMS)は、カンボジア、中国、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナムにより構成され、1992年にADBの支援の下で、6カ国による、インフラ整備、資源の共同利用の促進、人の通行とモノの自由な流通の促進等を含む経済協力事業が開始され、国際的な成長地域としての育成が図られている。

(3) ベトナム

1) 大都市地域育成の観点からの課題

東南アジアにおける突出した役割を果たす金融、商業、観光、株式市場及びインフラの中心地を構築し、ハノイを中心とする国際センターを形成する。

大規模で効果的な経済核を集中的に開発し、既存の工業区域及び輸出加工区の生産性の向上を図る。

東西回廊（ミャンマー・タイ・ラオス～ベトナム中部内陸～海に至る経路）の出口となる沿海部に多くの経済特区を整備し、外資の導入を図り、都市化を通じた地域発展のコアとする。中部の沿海部には東西回廊の出口に大深度港湾ができる可能性のある場所が多くあり、その立地を活用する。

開発産業地区や輸出業者のネットワークを基礎とする主要な経済軸を形成するとともに、農村部に、特に手工業及び伝統文化の集積地を構築し、生産物の多様化と就労機会の創出を導く。

ハノイ首都圏において、都市核の開発を規制し、文化・歴史的遺跡及び緑地帯を保護するとともに、密集を制限して西湖西部を大きな文化観光娯楽地区として開発する。

2) 地域間の均衡ある発展の観点からの課題

経済発展に伴い、国内の各地方間の所得及び開発の格差が表面化し政治課題となっている。特に一定の地区又は少数民族に極度の貧困が集中している。

その基本的要因として、経済構造の転換が遅れ、地域の優位性や可能性を生かし切れず、開発の底上げによる近代化に向かっていないこと、又地域の優位性を最大限に発揮するための連携が不足していることが挙げられる。

都市化の進展も地域間の開発格差に影響を与えており、貧しい地域には核となる都市・経済成長を牽引する都市が必要である。このため、農村地域に中小規模の都市核を開発することとしている。

富裕地域から貧困地域への資源再配分、経済成長と貧困解消のための行動計画の推進、総合的なインフラ体系の構築、水・電力の供給、教育訓練の機会提供、人材の質の向上等に取り組む必要がある。

国境貿易促進をめざして、国境の町を中心に自由貿易地域を設定し、そこから内陸側（近隣国の国内）、港まで（ベトナム側）までの道路をそれぞれの国の負担で整備し、併せて、人材、電力、その他のインフラ整備を各国で協議して進める。今後、中国との間で昆明 - ハノイ、ハノイ - ランソン、クアンニン等の区間の基幹道路沿いに開発を進め、中国国内に輸出産業、ベトナム国内に加工産業といった、相互の経済発展策に連動させた整備を構想している。

(4) フィリピン

1) 大都市地域育成の観点からの課題

都市圏は、既存の大きな人口集積及び増大する流入人口が住宅、基礎的公共サービス、交通インフラの需要増大を招き、過密、都市環境の悪化及び自然災害の危険性を増大させるなど様々な開発上の課題に直面している。

都市圏は、財政的・商業的・技術的な中心であり、フィリピンを世界のパートナーとつなぐゲートウェイであるため、国は都市圏の国際競争力の向上に取り組んでいる。

高水準のサービス、社会インフラ、生活の質、環境を維持するに止まらず、ビジネスをしやすくすることも都市圏の国際競争力を高め、投資と企業を呼び込む要因であることから、国内のビジネス・規制手続の簡素化が必要である。

成長の主たるエンジンであり、第一級の国際的ゲートウェイであるマニラ首都圏を国際的に競争力のある中心都市として強化を図るため、モビリティの改善、アーバンデザインの質の向上、効率的なサービス提供の観点からの開発、フィジカルな環境悪化からの回復、災害リスクの低下と被害の軽減等に取り組

む。

他の戦略的な中心都市がグローバルパートナーとリンクした新しいゲートウェイとして機能するため、クラーク・スービック地域、セブ都市圏及びダバオ市における整備を進める。

各地域のリンケージを実現するため、フィジカルなインフラと物流システムは、最小限の費用で物や人の効率的な移動を保証し、取引費用を軽減するように近代化する必要がある。

急速な人口増は、スラムや不法占拠に代表される貧困や住宅不足、適切さを欠く公共輸送機関、交通、上水道の不足やゴミの不衛生な処理による健康への影響や衛生状態の悪さ、排水や下水設備の欠如、大気・水の汚染や騒音、治安の悪化など数多くの問題をもたらした。

多くの都市地域への著しい人口集中は、引き続く森林の減少をひき起こした。また、高台の土壌の質の低下、生物多様性と保護地域の貴重な生物の生息条件の低下、不安定で予測不可能な政府の政策により、フィリピンの自然資源の経済的価値は低下傾向にある。

2) 地域間の均衡ある発展の観点からの課題

首都圏とその周辺地域のパフォーマンスがフィリピン経済の安定にとって中心的であり続ける一方、国は他の地域を全国的・国際的スケールで強化する必要があり、分散的開発戦略を推進する。

分散的開発戦略は、競争力ある地方自治体の形成（地方分権、権限移譲による強化）、農村地域へのゲートウェイとなるハブ都市の開発、戦略的なインターリージョナル・サブリージョナルクラスターの開発、農業、娯楽、観光、自然資源及び地元企業等に依拠した農村地域・島嶼部の開発等を推進する。

現政権の最重要課題の1つである貧困の根絶のため、開発の遅れているミンダナオ島、パラワン島の開発を行う。

ブルネイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン東 ASEAN 成長地域（BIMP-EAGA）構想が1994年、関係4カ国政府により打ち出された。その目的は、地域協力を通じて、ブルネイと3カ国の隣接地域の経済発展を促すことであり、主に着眼されているのは、高付加価値の農工業、自然資源を基盤とする製造、ハイグレードの観光、資源依存型でない産業の振興である。

3. 各国の国土空間政策データ

本節では、調査対象国について収集した、国土の概要に関するデータ、地域別主要データ等を整理する。本調査では、特に大都市地域への集積及び地域間格差に関するデータに重点を置いて収集した。

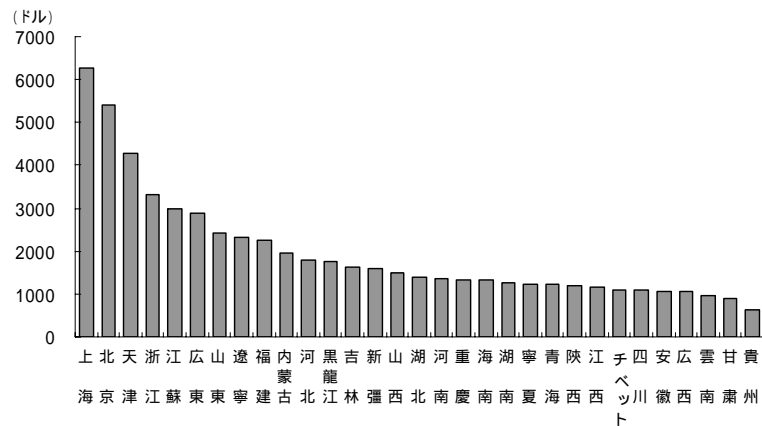
(1) 中国

1) 国土の概要に関するデータ

国土面積	960 万平方キロメートル（日本の約 25 倍）
土地利用	耕地 15.3%(03 年)、永年作物地 1.3%(03 年)、森林 17.5%（00 年）
人口	13 億 1,448 万人（中国国家统计局 2006）
人口密度	134 人 / km ² （03 年）
都市人口比率(%)	13(50 年)、17.4(70 年)、27.4(90 年)、40.4(05 年)
人種	漢民族（総人口の 92%）及び 55 の少数民族
言語	漢語（中国語）
宗教	仏教・イスラム教・キリスト教など
国の略史	1911 年 辛亥革命により清朝崩壊 1912 年 中華民国成立 1921 年 中国共産党創立 1949 年 10 月 1 日 中華人民共和国成立
名目 GDP	1.2 兆米ドル（00 年）、1.9 兆米ドル（04 年）、2.3 兆米ドル（05 年）
一人当たり GNI	930 米ドル（00 年）、1,500 米ドル（04 年）、1,740 米ドル（05 年）
産業別就業人口比率(%)	第一次産業 50.0、第二次産業 21.4、第三次産業 28.6（02 年）
産業別 GNP 比率(%)	第一次産業 15、第二次産業 52、第三次産業 33（03 年）
経済成長率(%)	10.7%（2006 年）（数値は中国国家统计局）
物価上昇率(%)	1.5%（2006 年、消費者物価）（数値は中国国家统计局）
失業率(%)	4.1%（2006 年、都市部登録失業率）（数値は中国国家统计局）

2) 地域別主要データ

中国各省の1人当たりGDP(2005年)



(注)沿海部、中部、西部
(出所)中国統計摘要2005

2

拡大する沿海部と中西部との所得 (1人当たりGDP)格差

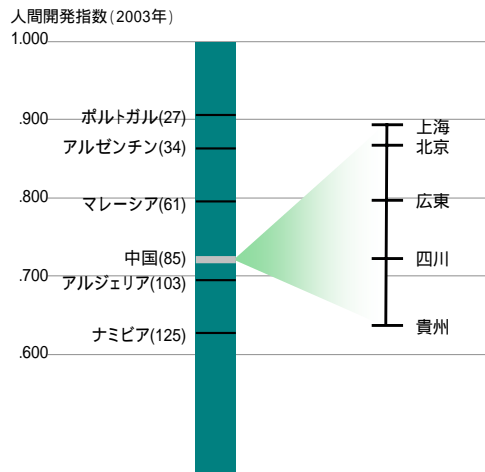
(単位:元)

	東部	中部	西部	中西部
1985年	1047 (100.0)	704 (67.2)	582 (55.6)	656 (62.7)
1993年	3901 (100.0)	2072 (53.1)	1765 (45.2)	1952 (50.0)
2000年	10768 (100.0)	5978 (55.5)	4606 (42.8)	5436 (50.5)
2005年	21905 (100.0)	11330 (51.7)	8816 (40.2)	10335 (47.2)

(注)カッコ内の数字は当該年の沿海部の数字を100としたときの各地区の額を示している
(出所)中国統計年鑑より作成

4

人間開発指数から見た中国の地域格差



(注) ()内は世界177ヶ国の中の順位
(出所) UNDP, Human Development Report 2005

(2) タイ

1) 国土の概要に関するデータ

国土面積	51 万 4,000 平方キロメートル
土地利用	耕地 27.7%(03 年)、永年作物地 7.0%(03 年)、森林 28.9% (00 年)
人口	6,242 万人 (2005 年)
人口密度	- 人 / km ² (03 年)
都市人口比率 (%)	16.5(50 年)、20.9(70 年)、29.4(90 年)、32.3(05 年)
人種	大多数がタイ族。その他、華僑、マレー族、山岳少数民族等。
言語	タイ語
宗教	仏教 95%、イスラム教 4%
国の略史	タイ王国の基礎は 13 世紀のスコータイ王朝より築かれ、その後アユタヤ王朝 (14 ~ 18 世紀)、トンブリー王朝 (1767 ~ 1782) を経て、現在のチャックリー王朝 (1782 ~) に至る。1932 年立憲革命。
名目 GDP	122.7 万米ドル (00 年)、161.7 万米ドル (04 年)、176.6 万米ドル (05 年)
一人当たり GNI	1,990.0 米ドル (00 年)、2,490.0 米ドル (04 年)、2,720.0 米ドル (05 年)
産業別就業人口比率 (%)	第一次産業 46.0、第二次産業 18.5、第三次産業 35.4 (01 年)
産業別 GNP 比率 (%)	第一次産業 10、第二次産業 44、第三次産業 46 (03 年)
経済成長率 (%)	4.5% (2005 年)
物価上昇率 (%)	4.5% (2005 年)
失業率 (%)	2.0% (2004 年)

2) 地域別主要データ

Land Utilisation	Northern	Northeastern	Central	Southern
Total Land	106.03	105.53	64.94	44.20
Forest Land	46.18	13.29	14.92	7.78
Farm Holding Land	29.22	57.86	27.24	18.16
- Paddy land	15.20	37.90	11.81	3.38
- Field Crops	10.22	12.87	8.83	0.09
- Fruit & Trees Crops	1.98	2.38	4.55	13.41
- Vegetable & Flowers	0.32	0.24	0.30	0.09
- Livestock Farm	0.11	0.48	0.12	0.05
- Idle land	0.26	2.19	0.38	0.39
- Housing Area	0.90	1.33	0.78	0.50
- Others	0.23	0.46	0.46	0.24
Unclassified land	30.63	34.38	22.78	18.25

地域別人口			
Population	2003	2004	2005
North-eastern	21,628,682	21,762,787	21,901,868
Northern	11,654,000	11,654,000	11,655,000
Southern	8,562,345	8,669,227	8,777,780
Eastern	4,284,841	4,342,560	4,400,969
Western	3,582,885	3,594,670	3,606,000
Central	3,017,000	3,033,000	3,048,864
Bangkok and Vicinities	10,925,228	11,141,235	11,372,360
Whole Kingdom	63,654,981	64,197,479	64,762,841

地域総生産 (名目価格) (The latest data is the GRD of 2005.)				
(Million Baht)				
Gross Regional Product (GRP)	1990	1995	2000	2005
North-eastern	261,347	489,332	515,489	742,534
Northern	219,292	382,848	438,454	616,087
Southern	190,617	385,477	465,006	690,667
Eastern	177,396	419,524	624,235	1,100,259
Western	95,264	176,394	206,491	296,841
Central	87,790	183,151	339,740	518,756
Bangkok and Vicinities	1,151,836	2,149,485	2,333,316	3,139,084
Whole Kingdom	2,183,542	4,186,212	4,922,731	7,104,228

1997—2004年地域格差

地域	一人当たり生産率		
	1997	2000	2004
北東	0.345	0.306	0.309
北部	0.512	0.475	0.475
南部	0.752	0.711	0.738
東部	1.975	1.916	2.201
西部	0.753	0.737	0.746
中心部	1.265	1.445	1.553
バンコクと近隣地域	2.735	2.844	2.565
バンコク	2.914	3.077	2.801
全国	1.000	1.000	1.000

Note: Current prices

Source: NESDB (National Economic and Social Development Board)

地域内総生産 (GRP)

(原価-100万バーツ)

地域	1991	1996	2001	2005
北東	293,640	540,178	529,883	742,534
北	248,751	444,616	442,986	616,087
南	217,626	461,684	466,131	690,667
東	219,074	565,079	678,301	1,100,259
西	110,598	201,835	217,793	296,841
中央	105,857	278,482	347,231	518,756
バンコクと近隣地域	1,311,081	2,119,167	2,451,177	3,139,084
全国	2,506,627	4,611,041	5,133,502	7,104,228

地域別生産比率

(%)

地域	1991	1996	2001	2005
北東	11.7	11.7	10.3	10.5
北	9.9	9.6	8.6	8.7
南	8.7	10.0	9.1	9.7
東	8.7	12.3	13.2	15.5
西	4.4	4.4	4.2	4.2
中央	4.2	6.0	6.8	7.3
バンコクと近隣地域	52.3	46.0	47.7	44.2
全国	100.0	100.0	100.0	100.0

一人当たりの地域内総生産

(原価-パーツ)

地域	1991	1996	2001	2005
北東	15,099	26,228	24,777	33,903
北	22,854	39,331	37,979	52,860
南	29,319	58,138	55,762	78,684
東	61,122	144,660	162,529	250,004
西	34,318	58,973	61,216	82,319
中央	37,619	95,356	116,271	170,147
バンコクと近隣地域	142,541	213,775	232,525	276,027
全国	44,307	76,847	81,915	109,696

(3) ベトナム

1) 国土の概要に関するデータ

国土面積	32万9,241平方キロメートル
土地利用	耕地 20.5% (03年)、永年作物地 7.1% (03年)、森林 30.2% (00年)
人口	約 8,312 万人 (2005 年末) 人口増加率 : 1.33% (2005 年)
人口密度	243人 / km ² (03年)
都市人口比率 (%)	11.6(50年)、18.3(70年)、20.3(90年)、26.4(05年)
人種	キン族 (越人) 約 86%、53 の少数民族
言語	ベトナム語
宗教	仏教 (80%)、カトリック、カオダイ教他
国の略史	千年を超える中国支配を経験した中国文化圏最南端の国。1883 年 仏の植民地化。 1945 年 ベトナム民主共和国成立。 1949 年 ベトナム国 (親仏) 成立。 1954 年 ジュネーヴ協定により南北分割。 1955 年 南部で共和制成立。 1965 年 米軍直接介入開始。 1973 年 パリ和平協定。 1975 年 南ベトナム崩壊。 1976 年 南北統一 (社会主義共和国)。
名目 GDP	31.2 万米ドル (00 年)、45.2 万米ドル (04 年)、52.4 万米ドル (05 年)
一人当たり GNI	380.0 米ドル (00 年)、540.0 米ドル (04 年)、620.0 米ドル (05 年)
産業別就業人口比率 (%)	
産業別 GNP 比率 (%)	第一次産業 22、第二次産業 40、第三次産業 38 (03 年)
経済成長率 (%)	8.17% (2006 年) (前年同期は 8.4%)
物価上昇率 (%)	8.17% (2006 年) (前年同期は 8.4%)
失業率 (%)	5.3% (都市部のみ、2005 年)

2) 地域別主要データ

各地域の GDP が全国に占める割合

	2001	2002	2003	2004	2005	平均
全国	100	100	100	100	100	100
北部内陸および山岳地域	6.62	6.54	6.57	6.48	6.39	6.52
紅河デルタ地域	22.02	22.28	22.39	22.23	22.32	22.25
中央部沿岸地域	15.04	15.03	14.88	14.52	14.40	14.78
中西部高地地域	4.22	3.89	3.88	4.08	4.04	4.02
南東部地域	33.10	33.39	33.86	33.98	34.08	33.68
メコン川デルタ地域	19.00	18.87	18.43	18.72	18.77	18.76

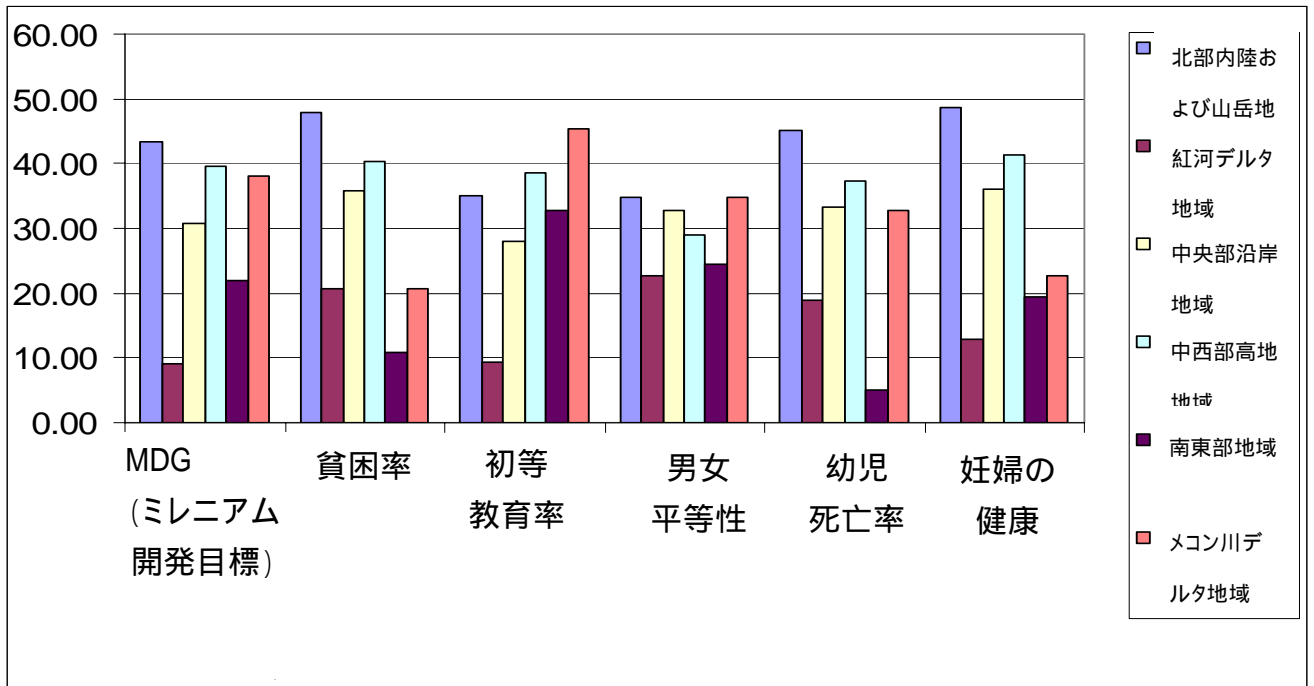
出典: ベトナム統計局資料

各地域の社会開発指標の全国平均との差

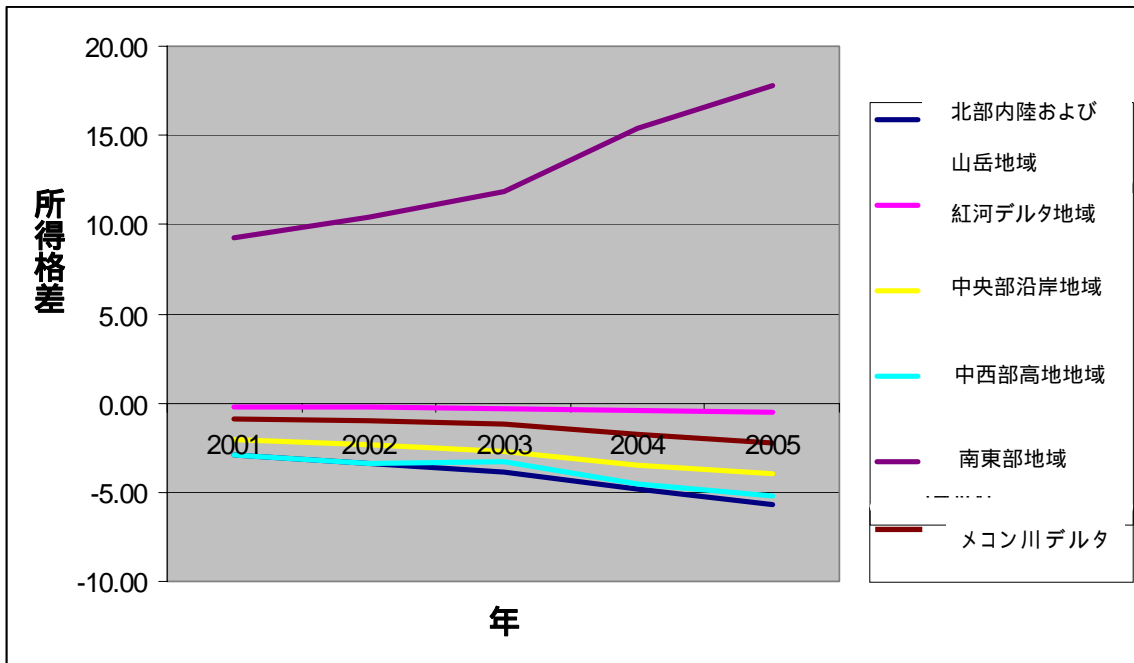
	MDG (ミレニアム開 発目標)	貧困	初等教育 入学	男女の 平等	幼児死 亡率	妊婦の 健康
北部内陸および山岳地 域	-0.09	-0.24	-0.02	-0.02	-0.20	-0.26
紅河デルタ地域	0.20	0.16	0.38	0.09	0.19	0.31
中央部沿岸地域	0.03	-0.06	0.10	0.00	-0.05	-0.06
中西部高地地域	-0.21	-0.32	-0.29	-0.12	-0.31	-0.36
南東部地域	0.09	0.29	0.01	0.08	0.41	0.21
メコン川デルタ地域	-0.03	0.15	-0.19	-0.02	-0.04	0.16

出典: 2005 年ベトナムミレニアム開発目標

各地域の社会開発指標



国全体と比較した各地域の一人当たり所得の推移



各地域の都市化率と一人当たり所得の比較

	都市化率	一人当たり所得(2005)(US ドル/人)
全国	25.79	646.33
北部内陸および山岳地域	14.61	288.76
紅河デルタ地域	23.93	614.20
中央部沿岸地域	20.75	396.12
中西部高地地域	27.55	322.03
南東部地域	56.66	1758.59
メコン川デルタ地域	19.44	507.00

出典: ベトナム統計局資料

各地域への政府の資本投資 (2001-2005)

	総資本投資 (1000VND)	資本投資の各地域 への配分比 (%)	国家予算から の支出額 (1000 VND)	各地域への 投資額に占 める国家予 算の比率(%)
合計	498.1	100	211.7	42.5
北部内陸および山岳 地域	48.40	9.70	27.70	57.20
紅河デルタ地域	115.10	23.10	43.50	37.80
中央部沿岸地域	104.70	21.00	50.10	48.55
中西部高地地域	25.40	5.10	10.00	39.40
南東部地域	81.00	16.30	37.10	45.80
メコン川デルタ地域	123.50	24.80	43.30	35.10

出典: ベトナム統計局資料

注: VND はベトナム通貨。2000 年価格。

ベトナムの貧困の改善成果

年	1993	1998	2002	2004
貧困	58.1	37.4	28.9	24.1
都市	25.1	9.2	6.6	10.8
農村	66.4	45.5	35.6	27.5
少数民族	86.4	75.2	69.3	
食糧不足	24.9	15	9.9	7.8
河川デルタ			6.5	4.3
紅河デルタ			14.1	10.6
北東			28.1	25.4
北西			17.3	12
中央部沿岸北部			10.7	7.3
中央部沿岸南部			17	14.9
中央部高地			3.2	2.7
南東			7.6	5.1

出典: 2005 年ベトナムミレニアム開発目標

(4) フィリピン

1) 国土の概要に関するデータ

国土面積	299,404km ² (日本の8割の広さ)。7,109の島がある。
土地利用	耕地 19.1% (02年)、永年作物地 19.8% (02年)、森林 19.4% (00年)
人口	8,300万人
人口密度	265人/km ² (02年)
都市人口比率 (%)	27.1 (50年)、33 (70年)、48.8 (90年)、62.7 (05年)
人種	マレイ系が主体。他に中国系、スペイン系、及びこれらとの混血、更に少数民族等がいる。
言語	国語はフィリピノ語、公用語はフィリピノ語と英語。80前後の言語がある。
宗教	国民の83%がカトリック、その他のキリスト教が10%、イスラム教は5%。
国の略史	<p>1521年 マジェランのフィリピン到着</p> <p>1571年 スペインの統治開始</p> <p>1898年 米西戦争中の6月12日、アギナルド将軍が独立を宣言 米西パリ講話条約調印により、米の統治開始</p> <p>1935年 独立準備政府(コモンウェルス)発足</p> <p>1942年 日本軍政開始</p> <p>1946年 7月4日、フィリピン共和国独立</p> <p>1965年 マルコス大統領就任(1972年戒厳令布告)</p> <p>1986年 2月革命によりアキノ大統領就任、マルコス大統領亡命</p> <p>1992年 ラモス大統領就任</p> <p>1998年 エストラダ大統領就任</p> <p>2001年 アロヨ大統領就任</p> <p>2004年 アロヨ大統領当選</p>
名目 GDP	7,590万米ドル(00年)、7,770万米ドル(03年)、8,460万米ドル(04年)
一人当たり GNI	1,040米ドル(00年)、1,070米ドル(03年)、1,170米ドル(04年)
産業別就業人口比率 (%)	第一次産業 37.4、第二次産業 15.2、第三次 47.4 (01年)
産業別 GNP 比率 (%)	第一次産業 14、第二次産業 32、第三次 53 (03年)
経済成長率 (%)	-0.6 (98年)、3.4 (99年)、4.4 (00年)、3.2 (01年)、4.6 (02年)、4.5 (03年)、6.1 (04年)、5.1 (05年)
物価上昇率 (%)	9.8 (98年)、6.7 (99年)、4.4 (00年)、6.0 (01年)、3.1 (02年)、3.1 (03年)、6.0 (04年)、7.6 (05年)
失業率 (%)	10.0 (98年)、9.8 (99年)、11.2 (00年)、11.1 (01年)、11.4 (02年)、11.4 (03年)、11.8 (04年)、11.4 (05年)

2) 地域別主要データ

土地利用現況 (1988年、単位: ha)

Region	Total	Agriculture	Forestry	Settlement	Mining & Quarrying	Inland Fisheries	Open Land
Philippines	29,538,200	9,728,800	19,062,600	131,400	8,700	595,700	11,000
CAR	1,828,300	105,400	1,705,500	-	1,300	16,100	-
I	1,285,000	486,700	754,400	6,200	100	33,600	4,000
II	2,605,500	620,800	1,952,800	6,100	-	24,800	1,000
III	1,823,000	777,300	954,700	23,300	700	66,300	700
IV	4,664,400	1,477,500	2,967,500	58,400	1,000	159,900	100
V	1,763,400	1,085,000	656,200	1,700	800	18,200	1,500
VI	2,009,800	87,300	1,137,700	6,200	200	58,400	-
VII	1,495,100	506,600	970,100	3,300	1,700	9,700	3,700
VIII	2,142,300	578,400	1,557,200	2,000	200	4,500	-
IX	1,592,500	723,900	839,600	3,800	-	25,200	-
X	2,830,100	702,900	2,083,900	6,000	1,800	35,500	-
XI	3,169,500	921,900	2,228,600	9,900	800	8,300	-
XII	2,329,300	935,100	1,254,400	4,500	100	135,200	-

人口推移 (1980年~2000年、単位: 人)

地域	1990年	1995年	1995年	2000年	2003年
Philippines	1,077,236	1,905,952	1,905,952	3,354,725	4,299,932
NCR	347,609	623,939	623,939	1,179,471	1,536,624
CAR	20,267	38,453	38,453	79,541	98,269
Region	32,501	58,810	58,810	103,376	124,298
Region	23,724	40,374	40,374	73,830	82,090
Region	91,922	159,939	159,939	263,944	349,235
Region	155,817	273,578	273,578	469,477	597,428
Region	31,927	55,885	55,885	86,430	112,029
Region	75,649	132,112	132,112	218,779	283,688
Region	70,766	121,438	121,438	236,043	298,385
Region	28,269	47,854	47,854	81,003	100,949
Region	31,182	52,904	52,904	78,196	97,556
Region	55,120	97,682	97,682	124,525	196,542
Region	74,670	129,205	129,205	195,198	188,160
Region X	37,813	54,788	54,788	84,720	142,052
Region X	-	-	-	48,907	55,386
ARMM	-	18,991	18,991	31,285	37,241

ひとりあたり GDP の推移 (1990~2003年、単位: ペソ)

地域	1990	1995	2000	2003
Philippines	17,522	27,124	43,685	52,238
NCR	43,593	68,429	118,259	144,203
CAR	17,608	28,912	58,069	68,100
Region	9,246	14,589	24,532	28,065
Region	9,601	14,882	26,153	27,538
Region	14,966	22,316	32,711	38,551
Region	19,225	28,210	39,556	
Region -A				49,101
Region -B				35,861
Region	7,276	12,447	18,426	22,650
Region	13,337	21,464	35,140	43,712
Region	15,331	23,008	41,238	48,892
Region	8,413	13,568	22,365	26,524

Region	9,760	18,306	25,190	31,871
Region	15,248	23,761	45,134	51,858
Region	17,229	24,508	37,438	47,348
Region	12,853	22,943	32,460	40,784
Region			23,264	25,039
ARMM		9,047	12,906	12,291

2005 年の人口と地域総生産（1985 年基準価格）

地域	推計人口	地域総生産 (100万ペソ)	割合 (%)	地域総生産 /人
フィリピン	85,261,000	1,209,473	100.00	14,186
NCR 首都圏 / マニラ大都市圏	10,787,300	385,563	31.88	35,742
CAR コルディレラ行政区	1,526,800	27,358	2.26	17,919
1 イロコス 地域	4,682,700	36,183	2.99	7,727
2 カガヤン・バレー	3,086,000	23,604	1.95	7,649
3 ルソン中部	9,195,600	102,456	8.47	11,142
4-A カラバルゾン	10,655,500	150,870	12.47	14,159
4-B ミマロパ A	2,649,400	33,739	2.79	12,735
5 ビコール 地域	5,189,900	34,419	2.85	6,632
6 西ビサヤ	6,876,100	88,187	7.29	12,825
7 ビサヤ中心部	6,357,900	85,944	7.11	13,518
8 東ビサヤ	4,020,900	26,853	2.22	6,678
9 ザンボアング半島	3,154,700	32,048	2.65	10,159
10 ミンダナオ北部	3,920,600	58,138	4.81	14,829
11 ダバオ 地域	4,020,000	55,845	4.62	13,892
12 SOCCSKSARGEN	3,648,300	41,872	3.46	11,477
13 カラガ	2,318,200	15,509	1.28	6,690
ARMM ムスリム・ミンダナオ自治区	3,171,100	10,886	0.90	3,433

Source: National Statistical Coordination Board

第3章 国土政策セミナーの概要

1. セミナーの目的

アジア諸国においては、グローバル化の進展、都市・環境問題、急激な土地利用転換の問題など、各国の共通する国土政策上の課題を抱えています。そこで、国土交通省では、アジア各国の国土政策分野の専門家との情報交換・共有を推進し、アジア地域との国土政策分野における交流・連携を図ることを目的に、各国の専門家を招いた国土政策セミナーを毎年開催している。

本年度のセミナーでは、現在、新たな国土形成計画の策定において東アジア諸国との連携を視野に入れることの重要性の認識が強まっていることをふまえ、特に近年めざましい経済発展を遂げている東アジア諸国と交流・連携をさらに深めるため、「東アジアにおける大都市地域の育成と地域間の均衡ある発展に向けて」をテーマとして、中国、タイ、ベトナム及びフィリピンの各国政府の国土政策関係の担当者及び専門家を招聘し、開催した。

2. セミナーの概要

セミナーでは、参加各国から社会経済政策及び国土・空間政策のそれぞれの観点から2テーマずつ発表を行い、その後、東アジア地域の国土政策、地域開発政策の現状と展望、連携方策の方向性等について、意見交換を行った。

- (1) 開催日時： 平成19年2月26日(月) 10:00～18:00
- (2) 開催場所： グランドアーク半蔵門(4階 富士(西)の間)
千代田区隼町1-1 TEL: 03-3288-0111(代)
- (3) テーマ： 「東アジアにおける大都市地域の育成と地域間の均衡ある発展に向けて」
- (4) 招聘者： 各国政府国土政策関係部局担当者(招聘機関は次の通り)
中国 国家発展・改革委員会、国土資源部
タイ 国家経済社会開発庁、内務省土木・都市計画局
ベトナム 計画投資省開発戦略研究所、建設省都市農村計画研究所
フィリピン 国家経済開発庁
- (5) 使用言語： 日本語・英語(同時通訳)

3. プログラム

平成 18 年度国土政策セミナー「東アジアにおける大都市地域の育成と 地域間の均衡ある発展に向けて」プログラム

10:00-10:05 **開会、主催者挨拶**

10:05-10:45 **基調講演「地域格差を如何に是正するか - 中国のケースを中心に - 」**

講師：野村資本市場研究所シニアフェロー 関志雄氏

10:45-10:55 **コーヒー・ブレイク**

【国別発表：国際競争力のある大都市の形成に向けた取り組みについて】

モデレーター：東京大学助手 片山健介氏

10:55-11:15 中国の国土計画における都市の開発設計、構造及び政策に関する研究

発表者：中国国土資源経済研究院区域経済与国土資源規劃室副主任 張照志氏

11:15-11:35 タイにおける経済競争力を有する大都市の形成に向けた取り組みと課題

発表者：国家経済社会開発庁政策・計画上級顧問 Suwat Wanisubut 氏

11:35-11:55 ベトナムの地域計画システム - 法的枠組みと実施プロセス -

発表者：建設省都市農村計画研究所所長 Luu Duc Hai 氏

11:55-12:15 フィリピンにおける国際競争力ある大都市 - その開発課題と戦略的施策 -

発表者：国家経済開発庁地域開発調整局土地利用空間計画課担当課長 Rachel B. Mallorca 氏

12:15-12:35 質疑応答

12:35-13:50 **昼食**

【日本側発表】

13:50-14:05 日本の経験～「国土の均衡ある発展」を目指して

発表者：国土交通省国土計画局参事官 大木健一氏

14:05-14:25 新たな国土形成計画の基本的考え方

発表者：国土交通省国土計画局総合計画課課長補佐 村上威夫氏

【国別発表：大都市と地方の地域格差問題への対応について】

モデレーター：東京大学助手 片山健介氏

14:25-14:45 中国の大都市地域の発展ならびに周辺地域の発展推進方策の検討

発表者：国家発展・改革委員会地区経済司区域規劃処副処長 周毅仁氏

14:45-15:05 バンコク都 - 不均衡発展の傾向の変化 -

発表者：内務省土木・都市計画局総合・特定計画部上級建築家 Thongchai Roachanakanan 氏

15:05-15:25 質疑応答

15:25-15:35 **コーヒー・ブレイク**

15:35-15:55 ベトナムは地域間の均衡ある発展を確保しうるか？ - ベトナムにおける地域間の発展格差の分析 -

発表者：計画投資省開発戦略研究所国際関係室室長 Nguyen Dinh Phuc 氏

15:55-16:15 フィリピンの分散型発展に向けた国家空間戦略

発表者：国家経済開発庁地域開発局次長 Marcelina E. Bacani 氏

16:15-16:35 質疑応答

16:35-16:45 **コーヒー・ブレイク**

16:45-17:55 **総括討議**

パネリスト：東京大学助教授 城所哲夫氏（司会兼コメンテーター）、各国招聘者、国土計画局幹部等

17:55-18:00 **閉会**

18:00-18:15 **会場移動**

18:15-19:30 **懇親会**

4 . 主要な討議内容と総括

(1) 基調講演「地域格差を如何に是正するか - 中国のケースを中心に - 」(関志雄氏)

中国における地域格差の現状、とりわけ、投資が集中する上海等の沿海地域と依然として農業中心の経済構造である貴州省等の内陸地域との経済的、社会的格差の状況を踏まえ、格差を是正する方策として、戸籍制度の改革や地方間の経済的障壁の撤廃によりモノ・ヒト・カネの自由な流れを促進する「国内版 F T A」、沿海地域で競争力を失った産業の内陸地域への移転を促すためのインフラ整備等を行う「国内版雁行形態」及び 経済発展の進む沿海地域での税収を内陸地域の経済発展の支援(貧困救済、インフラ整備等) に充てるための財政トランスファーである「国内版 O D A」の 3 つを提案する。

1) 中国における地域格差の現状

アジア各国の地域間のジニ係数をみると、タイ、中国、インドネシア、フィリピン等のいわゆる発展途上国では比較的高く、地域間の格差が大きいことを表している。各国の所得水準が上がるにつれて、マレーシア、韓国、日本の順でジニ係数が下がってきている。

なぜこういう現象が見られるのかを私なりに整理すると、1 つには経済が発展すれば民主化が進み、おくれた地域の人々が一票の力を生かす形で格差の是正を求めるといった動きが活発化するという需要サイドの論理、もう 1 つには国が豊かになった分だけ、是正に向けた取り組みを行う余裕が出てくるという供給サイドの論理、の結果ではないかと考えている。

中国には、省、直轄市、自治区を合わせて 31 の行政区があるが、それぞれの 1 人当たり GDP (2005 年) を並べると、一番高い上海は既に 6,000 ドルを超える一方、一番低い貴州省はまだ 500 ドル前後にとどまり、10 倍以上の格差が存在している。ちなみに、日本の都道府県の 1 人当たり GDP を比較してみると、一番高い東京と一番低い沖縄の差は大体 2 対 1 にとどまっている。

地域的にみると、所得の高い地域は上海、北京、天津といった沿海地域で、低所得地域は甘肅、貴州のような中西部になるというパターンが非常にはっきりしている。その理由の一つは、1978 年以降、鄧小平の主導のもとで進められてきた改革開放路線が、政策の面において内陸部よりも沿海地域に有利に働いてきたことにあるのではないかと考えている。実際に改革開放は、深圳をはじめとする 4 つの経済特区から始まり、今日においてさえ、中国の直接投資の受入金額または貿易の 90% 近くは沿海地域に集中している。

沿海地域と内陸部の格差をもう少しまとまった形で確認すると、2005 年には西部の 1 人当たり GDP は東部の 40% 程度にとどまっている。時系列の変化を追ってみると、1985 年には西部の 1 人当たり所得は東部の 55.6% もあったが、時代とともにこの割合が下がってきている。

また、就業人口に占める農業従事者の比率が高い地域であるほど、1 人当たりの GDP が低くなっているという現象も見られる。上海・北京等は都市化が進んでおり、都市部の収入は農村部よりずっと高いことを反映して、1 人当たり GDP は全体的に高くなっている。前述の貴州省等は、都市部の人口よりも農村部の人口の比率が高いので、その分だけ平均所得も低くなっている。

この現象からもわかるように、内陸部と沿海地域の格差の問題は、実はよく議論されている中国における「三農問題」と同じ硬貨の両面に当たると理解していただければいいと思う。

発展段階を表す他の指標を含めて考えてみると、国連開発計画 (UNDP) が毎年、177 カ国を対象に、単に 1 人当たり GDP だけではなく平均寿命や教育の平均レベル等を総合した指標として、人間開発指数を発表しているが、2003 年では、中国は 177 カ国の中で、ちょうどそ

のど真ん中の 85 位に達している。中国の各地域を世界の他の国と比較してみると、上海は界第 27 位のポルトガルくらいの水準に達しており、貴州省は 125 位のレベルにとどまっている。

この現象を中国の清華大学の胡鞍鋼先生は、「いまの中国には 4 つの世界が存在する」と表現している。すなわち、所得水準の一番高い上海や北京等は既に先進国に近いレベルに達しているが、その次の広東省等は第 2 世界、内陸部の四川省は第 3 世界、貴州省をはじめ一番貧しい地域は、むしろ第 3 世界にさえ及ばない第 4 世界の状況に置かれているということである。

では、格差が大きいということは何が問題なのか。「中国が不安定化するのではないか」というだけではなく、現実問題として農村部と都市部の格差が広がるにつれて、中国の民間消費が低迷しているという現象が見られている。なぜならば、所得が一極集中しているので、一部の高額製品（自動車、住宅等）は売れているが、数億人の上る農民の生活がなかなかよくならないため、全体的に消費があまり伸びないという現象につながっている。2003～2005 年頃は民間消費の伸び率が GDP の伸び率を下回っている。

消費があまり強くないので、全体的に景気を支えるために、中国としてはどうしても輸出ドライブをかけなければならない。これは結果としては対外収支の黒字につながり、いまの人民元の切り上げ圧力にもつながっている。その意味では、この内部の不均衡が対外の不均衡にもつながっているという側面もあるかと思われる。

2) 地域格差を是正するために取るべき方策

以上の現状認識を踏まえて、どのような対策をとれば格差が是正されるのかを考えてみたい。国内版 FTA（自由貿易協定）、国内版雁行形態、国内版 ODA（政府開発援助）という 3 つの方策を提案したいが、あえていずれも「国内版」という言葉で統一している。それは、いずれも本来は国と国の関係を議論する際に「国際版」という形で登場する概念であるためであるし、あえて言えば中国は非常に大きい国で、前述の 31 の省・直轄市・自治区は、ヨーロッパであればそれぞれ一つの国程度の規模があり、31 の国と考えてもおかしくはなく、従って、普通の国を見るときとはやや違う目で見ると必要もあるかという問題意識である。

国内版 F T A

狭い意味での FTA は主に関税をなくすという形で、国と国との間の貿易の自由化を図るものである。最近になって、財貿易にとどまらず、サービスの自由化、人の移動、投資の自由化、制度の共有化または標準化を合わせて EPA とも呼ばれるが、広い意味での FTA を目指す動きも活発になってきている。但し、国内版 FTA の目指すところは、地域格差の是正という発想ではなく、むしろ資源の配分をよくすることによって経済成長を高めていく、すなわち公平公正の発想よりも効率の発想のほうが強いと思われる。

中国国内の状況に目を転じると、地方と地方の間に諸侯経済と呼ばれる保護主義が依然として非常に強く残っており、モノ・ヒト・カネは十分に自由に流れるという状況にはなっていない。従って、モノ・ヒト・カネの流れの妨げになるものをなくせば、結果的に地域間の所得の平準化につながるものと考えられる。現在は沿海地域の方が高く内陸部は低いが、要素価格均等化の原理が働くので、仮に労働力の移動がなくても自由な貿易さえ保障されれば、賃金が平準化するという力が働く。もちろん、労働力の移動が自由になれば、さらにこのメカニズムがうまく働くわけである。

現在、中国には戸籍制度があり、農村部で生まれたら、仮に都市部に出稼ぎに行こうと思ってもいろいろな制約を受ける。まず受入側からの認可を受けなければならず、これは一種の国内ビザと言えるだろう。従って、国内版 FTA を考える上では、この戸籍制度の改革は非常に重要である。労働力移動に関する制限がなくなると、内陸部の労働力は大量に沿海地域に流れ

ることになる。さまざまな制約のある現在でも、既に1億2,000万人くらいがそういう形で動いていると報道されている。

戸籍制度の改革が進めば、さらに生産の面においては一極集中が進むと考えられる。つまりGDPで計られる生産はますます沿海地域に集中する。しかし、労働者が稼いだお金の大半は、実はふるさとに送金されるという形で、所得つまりGNPは、むしろ平準化することになる。「労働力の自由化が進めば中国が不安定になる」と心配する人もいるが、私は、逆に労働力の移動が認めるからこそ中国の安定性が保てると確信している。

但し、全く問題がないわけではない。労働力移動は言うまでもなく、農村部から都市部に流れるのが主流であるが、これまで中国では、農村部と都市部の格差、いわゆる三農（農業、農村、農民）問題が非常に深刻化している。また、出稼ぎ労働者の農民は、都市部に移ってからも、戸籍がないゆえにいろいろな差別をまだ受けている。前述のように移動の度に受け入れ先から滞在許可をもらわなければならない、公共サービス（義務教育・医療・社会保障等）の対象からも外れている。

このため、従来之三農問題に加えて、この出稼ぎ農民を合わせて、現在は「四農問題」と呼ばれるようになってきている。従来、中国は農村部と都市部の二重構造になっているが、現在は、出稼ぎ農民とともに都市部に住んでいる市民の間には、新たな二重構造ができつつある。戸籍改革の目指すべきところは何かという、農民にも市民権を与えることと考える。

国内版FTAの具体例としては、珠江三角地域を中心に2004年6月に中国の国内版FTAの第1号とも言うべき「汎珠江三角区域の枠組みに関する合意」が調印された。広東省を中心に香港とマカオも加えて、中国の南にある9つの省と2つの特別行政区が参加している。その協力範囲として10のプロジェクトが挙げられているが、道路や鉄道のようなインフラ、企業間の技術提携、貿易障壁の撤廃、観光・旅行分野における協力、農産品貿易の拡大、労働力の移動、教育機関における科学技術交流、情報ネットワークシステムの構築、環境対策、SARSなどの感染症への対策が含まれている。

国内版雁行形態

本来の雁行形態は、例えば、日本で古くなった産業、もはや国際競争力のなくなった産業は、直接投資という形で、最初は大体60年代の後半から韓国・台湾をはじめとするNIEsの国々へ持っていき、80年代の後半には、韓国・台湾というNIEsの国々からASEANの国々へ、さらに今日に至っては直接投資は中国に集中するというような、国際的な流れを意味している。これは、一時点に着目すると、先進国と発展途上国の間の比較優位に沿った分業体制という形で見られる。発展段階に比例して、所得水準の高い日本の場合は、産業の中心はハイテク産業にあり、低所得の国であるほどローテク産業が中心という産業構造になっている。

国内版雁行形態の場合、中国の例で言うと、発展段階の進んでいる上海をはじめとすると沿海地域は、相対的にハイテク中心の産業構造になっていて、内陸部にいくほどローテク産業中心という形態になっている。これをダイナミックにとらえると、上海が発展すれば上海の山がどんどん右に移っていきますが、上海にとって古くなった産業は、今度は直接投資という形で内陸部に移っていくことになる。

これは理想論としてはそうなのだが、実際には必ずしもうまくいっていない。上海で競争力のなくなった産業は、実は最近、一部をベトナムに移したり、インドネシアに移したりしている。中国全体の経済発展、さらには地域格差の是正を考える上では、むしろ海外に持っていくのはもったいない。上海にとっては衰退産業だけれど、内陸部の省から見れば、実はこれは新しい産業としてまだまだ成長する余地があることになる。

しかし、企業としては内陸部に行けと政府に言われても儲からないから行かないわけである。

少しでも内陸部での投資が儲かるように、政府としては、インフラを整備していかなければならないのではないかと考えている。

国内版 ODA

国際版 ODA は先進国が発展途上国に援助することであるが、その目的は、貧困救済からインフラ整備などを通じて、それぞれの経済発展を応援することである。これと同様な考え方で、例えば、既に豊かになっている一部の沿海地域から税金を集め、中央政府の予算に一回プールしてから、おくれた地域に再分配させることはできないか。目指すところは国際版と同じく、貧困救済、インフラ整備を通じて経済発展を支援していくことになる。

中国では 1994 年に分税制が導入され、一部の税収は中央の収入、一部は地方の収入と明確化した。その段階から既に日本の地方交付税に近い制度が導入されています。但し、既得権益を尊重するために、例えば上海から徴収した税収の大半は、内陸部に回されることなく、そっくりまた上海に戻すというシステムになっている。近年、この状況は少しずつ変わってきている。「調和のとれた社会」という政策のもとで、地域政策として、西部大開発、東北振興、さらには中部の台頭の名のもとで特別予算が組まれ、「税還付以外の中央からの移転」は、近年 - まだ不十分ではあるが - 増えてきたという点については、評価すべきではないかと思われる。

3) 格差問題をめぐる政策論争

格差の問題は地域格差にとどまらず、三農問題や所得格差をめぐって「新自由主義者」と「新左派」の間で熾烈な政策論争が行われている。新自由主義者は公平よりも効率を重視する。もちろん、全く公平性を無視するわけではないが、公平性を考える上では「機会の平等」を主張する。それに対して新左派の場合、効率よりも公平を重視し、機会の平等以上に「結果の平等」を重視する。

政府の役割に関しては、新自由主義者は小さな政府がよく、できるだけマーケットに任せるべきだという考えであるのに対して、新左派は、特に所得の再分配に関しては、政府の役割に期待しています。市場に任せても問題の解決にはならないと考えている。

なぜ中国は、非常に不平等・不公平な社会になっているのかという認識に関しては、新自由主義者の場合、例えば、国有企業は多くの分野で独占体制を持っているなど、改革が不十分であるからだと考えている。従って、彼らの処方箋は市場経済化を徹底させていくべきとなる。一方、新左派の場合は、市場経済化そのものが問題であり、やはり政府の機能を強化していかなければならないとしている。

これを念頭に置くと、国内版の ODA の場合は、主に政府の政策に期待しているのに対して、国内版の自由貿易協定 FTA については、むしろ規制緩和、できるだけ市場に任せるという考え方になっている。雁行形態に関しては、そのちょうど中間に当たるが、一部の政府による公共投資に関しては、国内版 ODA とも重なっているし、民間投資に関しては、本来、国内版 FTA の一部に当たる。これに沿って言えば、新左派は「国内版 ODA を中心に政策を進めれば、問題は解決する」と考えているのに対して、新自由主義者は「むしろ市場に任せるべきだ」という発想で、「国内版 FTA を徹底させるべきだ」という考え方に立っている。

4) 参考となる日本の経験

最後に、国内版 FTA、国内版雁行形態、国内版 ODA に沿って、日本の経験を振り返ってみたい。まず、国内版 FTA に関して、労働力の移動については、1889 年の明治憲法において既に居住と移転の自由が明記されている。これに対して、中国はまだそこまでは行っておらず、

農民の移動は制約されている。また、日本では、1960年代に集団就職という形で労働力が東京等の3大都市圏に集中し、それに伴ってむしろ地域間の格差が大幅に縮小してきた。

国内版雁行形態に関しては、1960年代以来、日本は5回にわたって全国総合開発計画を策定し、実施してきた。

国内版ODAに関しては、いわゆるナショナルミニマムの概念のもとで、地方交付税などを通じて、各地方に最低限の公共財・サービスを保証してきた。これらに関しては午後のセッションで、日本側からいろいろ詳しい説明があると思う。

(2) 国別発表 : 国際競争力のある大都市の形成に向けた取り組みについて

1) 中国国土資源経済研究院「中国の国土計画における都市の開発設計、構造及び政策に関する研究」(張照志氏)

中国の都市化と都市発展の基本状況に基づいて、将来の都市構造の発展方向及び中国的な特色を持つ都市発展・配置政策について報告された。「第十次五ヵ年計画」(2000年)の中で城鎮化(都市化)を推進する戦略が初めて提起された。さらに、2000年に中国共産党中央政府・国務院が出した「小城鎮の健康発展の促進に関する意見」の中で、「我が国の城鎮化を加速し、城鎮化と工業化との協調的発展を実現することには、小城鎮が重要な役割を担う」ことが提起された。

【都市化と都市発展の基本状況】

中国における都市化と都市発展の特徴は次の通りである。

都市化の加速により、都市が国民経済及び社会発展において重要な地位を占める。(中国の都市化水準は1996年までに30%に到達し、その後都市化の速度が年平均1.4%を保ってきた。都市化の比率は2004年に43%であるが、2010年には47%に上ると予測される。)都市化と都市発展の地域格差が顕著になりつつある。(都市化水準の地域的格差が大きく、上海市・江蘇省・浙江省・福建省等の省都が年平均2%の速度で成長したが、河南省・安徽省・江西省等は年平均0.6%に止まる。また、都市の空間的分布密度は東から西に向かって徐々に低くなる。2000年に北京市・上海市・天津市の都市化水準が70%を超えたが、河南省・貴州省・雲南省等では25%に達せず、城鎮化発展がまだ低レベル段階にある。)小城鎮(小都市)の急成長が中国の都市化の推進に積極的な役割を果たしている。(小都市は、中国の都市化発展の中で重要な戦略的地位を占めており、中国の二元的社会構造を改変させ、農村の工業化・社会化を実現させる重要な推進力である。小都市には1億2000万人の非農業人口及び大部分の郷鎮企業が集まり、GDPの25%、輸出量の33%、工業生産量の50%を占める。)

市場が都市開発の原動力となり、都市への投資主体が多様化している。(1997年までに、我が国の基本建設投資の各種資金源の中で、国家投資の比率が6%まで下がり、自行調達資金とその他の資金が57%、外資が14%、国内融資が23%を占めている。)

都市化と都市発展の基本的な問題は次の通りである。都市発展の二元的様相の影響を受けて、中国の都市化と都市発展は全体的に見れば、経済社会の発展の需要にまだ適応していない。

都市のインフラへの投入が不足で、発展の需要に応えられない。(資金不足によりインフラの需給ギャップが目立つ。またインフラが低効率であり、汚水・ゴミ処理の効率が低いなど、都市の発展に制約を加えている。)

都市の発展と地域の発展が調和しておらず、インフラの重複建設が発生する。

都市の発展が深刻な資源問題及び環境問題に直面している。(土地資源の不足。400箇所

の水不足都市の存在。土壌流失・砂漠化が深刻さを増している。)

小都市の分布が無秩序で建設基準の改良が必要である。(規模が小さく分布が散乱している。都市機能が不十分で農村過剰労働力を吸収する能力の向上が遅い。)

【将来の都市構造の発展方向】

都市化を推進するのは、中国が全面的に小康社会の建設、都市と農村との格差の縮小、社会の構築と調和、根本的に「三農問題」の解決を図るためである。「第十一次五ヵ年計画綱要」により、積極的かつ適切に都市化を推進し、都市と農村との二元構造を変えることが明確にされている。

都市化及び都市計画に対する国家的な要求としては、第1に都市・町の計画は、それぞれの地方の機能に従わなければならない、経済分布、雇用機会、居住等の要因を考慮に入れて計画を作るべきであり、徐々に効率が高く、調和的で、持続可能な都市化を構築する。開発密度が高く、資源環境が開発のため悪化している地域では、既成都市群を最大限に利用する。一方、資源・環境の容量が大きく、経済活動が集中し豊富な人口を擁する地域であれば、新しい都市群を育成することも考えられる。資源環境の負荷力が弱く、経済と人口の集積に対して弱い地域は、既存の都市や郡の開発を中心として限度を決めて徐々に都市化を推進する。

将来の都市空間構造及び配置については、2020年までに次のような明確な都市圏等級構造システムが形成される。

国際レベル都市圏：国際競争への参与、国家競争力の体现、国家の発展を誘導する核心地域(北京-天津-河北都市圏、長江デルタ都市圏、珠江デルタ都市圏)

国家レベル都市圏：地域経済発展を誘導する核心地域(武漢大都市圏、成渝大都市圏、海峡西岸都市圏等)

省際レベル都市圏：省際間を調和的に発展させる重要地域(中原都市圏、長株潭都市圏等)

省内レベル都市圏：省内の経済発展を誘導し輻射作用を發揮する地域(昆明、貴陽、ウルムチ等)

各地域別の発展方向は次の通りである。

沿海地域：中国の経済的発展の重心は引き続き沿海地域に集中する。沿海地域の都市発展地帯は我が国の人口、産業、都市が集積する都市地帯となる。

大河川流域の都市圏：沿海地域が主導する発展を後背地である内陸地域において支える主要な土台となっている。

関中都市圏：中国西部大開発のコアとしてさらに発展が見込まれる。北京-天津-唐山地域と成渝大都市圏をつなぐ開発軸を形成する。

西南地域：恵まれた環境により重要な人口流入地域の1つとなる。この地域の急速な発展により、内陸南部と珠江デルタ及び成渝大都市圏を結ぶ開発軸を形成する。

東北地域：産業構造調整と東北進行戦略の促進によって巨大な発展潜在力を有している。気候環境が良好なことから重要な人口流入地域の1つとなる。都市発展の最有望地域。

その他：以上の他に人口100万人以上の都市が分散して分布しているがその多くは西部地域にある。これらの都市のほとんどは省都であり、各省の社会、経済、文化発展の中心である。

【中国的な特色を持つ都市発展・配置政策】

全国国土計画における都市の発展及び配置に関する計画は、今後20~30年を見通した人口、産業及び資源の空間的配置、環境及びインフラシステムに関する総合的な計画である。そのためには次のような取り組みが必要である。

国土計画に係る法令を迅速に制定し、国土計画の性格、役割、位置づけ、決定及び審議プロセスを明確にする。

明確な位置づけと専門機能を有する国土計画の行政管理機構を設立する。

区域主体機能（国土空間を優先開発、重点開発、制限開発及び禁止開発の4種類の区域に区分する。）の位置づけに整合した都市開発戦略を制定する。

国家が経済政策及び資金投入等の面で支持と保障を与える。

国土計画の策定と実施の過程に国民参加のメカニズムを導入する。

多様な階層による、相互補完的かつ有効な実施監督管理体系を確立する。

2) タイ国家経済社会開発庁「タイにおける経済競争力を有する大都市の形成に向けた取り組みと課題」（スワット・ワンスブット氏）

タイの比較優位及び競争優位の観点から、空間的集積と専門化した経済クラスターの重要性が増大していることを踏まえて、タイの空間経済的背景、クラスターの例としてタイ・リビエラ及び東部海岸地帯（ESB）の空間開発プラン、国家的なインフラ整備イニシアティブについて報告がなされた。

【序論 - 経済社会の発展と空間的含意 - 】

タイの社会経済発展にとって、場所的・空間的集積と専門化した経済クラスターの重要性が増している中で、空間的次元が徐々に重要性を増してきており、今後も更に重要になるだろう。市場の力や政府の方針により、タイは更にアメニティベースの専門化した経済へと向かっている。タイが成功裡に発展するには、より質の高い景観、自然資源のよりよい管理と同時に、学界の集積と創設に資する専門化した活動のクラスタリングを増大することが必要である。タイは、2005年の第1四半期に主として観光業によって17億米ドルの貿易黒字を得た。これは、タイの経済安定にとってアメニティ経済が不可欠な重要なものであることを示している。アメニティ主導の開発モデルの重要な副産物として、アメニティベース経済は、GDP当たりのエネルギー効率が今までの工業ベースの経済に比べて少なくなると予想されている。

空間的含意

現在進んでいるアメニティベース経済への変化は、重要な空間的な要件と含意を有している。

- () 自然環境、人工環境の質は更に重要となるだろう；魅力的な環境面での高い質、（農村）景観、都市景観は、タイが鉄鋼や石油化学製品よりもむしろ観光や医療を売るのであれば、一層重要である。
- () 農村地域が、観光、食料生産・加工、循環的な人口移動、景色が良く文化的に重要な場所への日帰り旅行者を通じて、アメニティ経済に徐々にリンクされるにつれて、タイにおける農村と都市地域間の区別は希薄化するだろう。
タイにおける人口、経済の成長はセミアーバンエリアが中心であるが、例外はバンコク中心部であり、そこでは急速に成長しつつある有能でクリエイティブな階層が、付加価値の高いサービスに基づく発展を牽引している。
- () バンコク中心部は、ハイエンドなアメニティサービス（ホスピタリティ、メディア、国際的なガバナンス、ファッション・ジュエリーデザイン、国際的な居住・医療サービス）の供給者として経済的に重要となっている。

【タイの空間経済的背景】

首都バンコクと、その後背地の必要を満たす一連の「地方都市」 - 例えば、ナコンラチャシマ、チェンマイ、ハジャイ - から成るタイの古い都市システムは次第に現実的ではなくなっている。都市地域の健全性は、国内及びグローバル経済における競争力のあるポジショニングの産物である。タイ各地域の、生来の特質及びアクセスのはっきりした差異が反映された比較優位と、人的資源の開発、地方行政及び企業のはっきりした差異が反映された比較優位はグロー

バル経済を反映したシフトに急速に変わりつつある。

南部（最南部の3県を除く）が観光及び農業に立脚する成長を続け、東部が過去の製造業依存時代よりも多様な経済に立脚する成長を続けるべきである一方で、バンコクは、ビジネス、専門サービス及びホスピタリティサービスの分野で勢いを再び得ることが期待されている。

【地理的・空間的開発】

タイ・リビエラ

現在、タイ政府は、ペッチャブリ及びプラチャップ・キリ・カーン両県のタイ湾西海岸をアメニティ地域「タイ・リビエラ」として開発する計画を始めている。アメニティ活動の点でタイの比較優位及び競争力優位が増大しており、当該地域の傑出した海岸風景から生まれたタイ・リビエラのコンセプトは、従前の「西部海岸地帯」コンセプトに比べて、タイに一層大きな経済的、環境的利益をもたらすことはほぼ確実であろう。

現在のこの地域の開発計画は、ビーチツーリズムに加えて、教育施設（例：国内及び海外の大学の分校、インターナショナルスクール）、世界クラスの保養地、ブティック農業、有名な料理、退職者や別荘のコミュニティ、ヘルスケア（伝統的及び代替的なヘルスケアを含む）、流動性の高い専門職業従事者の労働・生活環境（例：wi-fi（無線LAN）サービスを備えたロボットユニット）、文化的な観光を含む広範なアメニティ経済の開発を中心としている。

バンコク環状道路の南側の部分に接続し高速道路につながる自動車道路を改良するとともに、バンコクとスワンナブーム国際空港からタイ・リビエラに至る鉄道サービス（高速列車）をタイの鉄道輸送システムの新しい方向付けの一環として改善する。

ニューアーバニズムの原理に基づいた高質、コンパクトでテーマを持ったコミュニティをフィジカルにクラスターとして開発する。これらのクラスター以外での開発を防ぐために、厳格な土地利用規制を実行し強制する。特に、コンパクトなアメニティ・コミュニティの外側での都市・観光開発を防ぐため、都市の成長境界を確定し強制すべきである。公的部門は、世界クラスの計画に基づいて投資を誘導し触媒となる主要なインフラに投資をする。これには国家レベルのイニシアティブが必要とされる。この枠組みが一旦セットされれば、新しい海岸コミュニティの質の高い開発が公民協力を利用して実施されるだろう。

タイ東部海岸地帯

東部海岸地帯（ESB）は、1980年代にタイ及び東南アジア双方にとって最も重要な製造業クラスターとして目立ち始めた。重厚長大産業の活動の多くが、バンコクからかなり離れた、チャチュンサオ、チョンブリー及びラヨーンの各県に配置された。ESB内部で主要道路の混雑が、特に域内の製造事業所の多くが投入物（中間生産物）のジャスト・イン・タイムでの配達を必要とすることによって問題となっている。同じような懸念が、水及び電気供給の信頼性、土地、工場等のコストという意味での事業コストの高さについても呈されている。一方、労働コストが東アジア全体を通じて上昇しており、労働コストはあまり問題ではなくなっている。確立した経済産業地域を支える、アジアの製造業における非常に強い競争力は、将来ESBに一層空間的に集積すると思われる。

タイの産業中心地域としてのESBの役割を強化する。ESBから外側へ工業開発の限られた触手を伸ばしていくいくつかのポテンシャルがある。しかし、タイ全土を通じた工業の地方分散（ESBを含むバンコク及び近隣地域を超えての）は勧められないし、2～3の資源立地型クラスター（例えば、南部の水産物加工、北東及び中央地域のサトウキビ加工）、低賃金労働地域（例えば、ミャンマー及びカンボジア国境沿いの地域）といった例外を除いては起こりそうもない。国内産業立地は可能な限り経済合理的であることが重要である。

アメニティ地域では、観光だけではなく広範なアメニティ開発が促進されるだろう。広範なアメニティ開発は、別荘、ヘルスケア、保養地、退職者コミュニティ、教育施設、会議施設等

を含む。

工業経済は、バンコクの近くへの集積が促されるだろう。経済クラスターは、空間的に集積し、その効率を高めるように促されるべきである。工業が集積するならば、ブラウン E S B の特定の地域に付加価値の高いクラスターが立地するであろうし、非常によい輸送、物流システムが最適化できる。

スワンナブーム新国際空港から 10~15km 以内の地域は、新空港に対する 35 億米ドルの投資に乗じた空港ビジネスゾーンに開発されるだろう。世界的にみて、国際空港は大都市地域において 2 番目に（時々是最も）重要な経済ゾーンである。

その土地に固有のクラスターの開発は、自給自足のサポートによって促進されるだろう。例えば、食料、宝石/ジュエリー、家具、化粧品である。

【国家的インフラ整備イニシアティブ】

全国鉄道ネットワークの段階的な向上。最終的には幹線ネットワーク全体が複線化、電化、標準軌化されるべきである。現在、鉄道サービスの質は低下しており、そのエネルギー効率、時間の節約、環境への影響及び安全性の点での明らかな潜在的利益にもかかわらず、大量の貨物と旅客の流動のための現実的な選択肢となっていない。

鉄道運営上の直接のエネルギー節約のみならず、より多くの旅客及び貨物の鉄道への転移による長期的なエネルギーコストの節約（特にディーゼル用軽油の輸入減少）は、経済的にみてよく設計され、よく管理された幹線鉄道システムを作ることに貢献するだろう。

特定のルートへの高速で快適な鉄道（F C T）サービスの導入。タイには高速鉄道（H S R）サービスを成り立たせる 2 つの大規模な結節都市が欠けているため、最高級の鉄道旅客サービスは F C T - 例えば、カナダにおけるトロント - モントリオール間の V I A 鉄道又は合衆国におけるニューヨーク - ボストン間やニューヨーク - ワシントン間のアムトラックサービス - によるべきである。旅客流動と支払能力の予測に基づく最優先のルートは、ラヨンまでの延長が可能な、バンコク - スワンナブーム国際空港 - パタヤ間である。

全国高速道路システムの開発。よく計画された全国的な高速道路システムが高い経済的収入（例えば、マレーシアや中国におけるような）を発生させるならば、現在のような状況はタイに、増大する燃料消費、負傷者と死亡者、人間の時間の余計な損失、輸出品及び国内販売商品の価格競争力の低下などの実質的な経済コストを負わせている。バンコクの外側の環状道路を通じて接合された 4 方向に枝分かれしたシステムが必要である。

バンコク地域の大量鉄道輸送計画の実行。バンコクにおける取引効率をできるだけ早く向上させる必要がある。付加価値の高いサービス経済は、人間の時間ときれいな空気を高く尊重するが、その両者は鉄道システムのもたらすプラスの結果である。

アメニティ地域間のリンケージの改善。アメニティ地域は、鉄道、道路、水中翼船によって、より一層よく結ばれる必要があるが、多くの海外からの観光客がスワンナブーム国際空港から直接アメニティ地域へ乗り継ぐことを望んでいることから、最も重要なのは空路である。

ローコスト・エアラインの成長促進。このような航空会社は、本質的にはアメニティ地域や地域外に多数の人々が（出稼ぎなどで）出かけている（親類訪問は国内旅行の主要な推進力である。）貧困地域への消費の再配分である国内旅行を促進する。二次的には、ローコスト・エアラインは移動の社会的コストを実質的に軽減し、移動労働者が家族や友人との接触を維持するため北東地域のような地域により容易に帰宅できるようにする。

物流システムの効率改善。タイにおける物流非効率性は、実質的には非効率なソフトシステム、特に経済に高い損失をもたらしている厄介な通関手続の産物である。同様に、主要な国境を超えたトラックのシームレスな移動も物流コストを引き下げるだろう。

バンコク・チャオプラヤ川のクロントイ港の世界クラスの多用途エリアへの再開発。多くの

世界クラスの都市はウォーターフロントを開発し、企業の本社やエンターテイメント、レストランコンプレックス、文化施設等を惹きつける最高級の多用途の開発地区に変えてきている。バンコクの場合、レムチャバン港への港湾機能の緩慢な移転がこうした開発を妨げ、市内での（トラックによる）混雑、危険（危険物の貯蔵及び移動）の原因となってきた。

3) ベトナム建設省都市農村計画研究所「ベトナムの地域計画システム - 法的枠組みと実施プロセス -」(ルック・ドック・ハイ氏)

都市計画及び地域計画の策定機関である都市農村計画研究所の概要、地域計画の法的枠組みと実施プロセス、地域計画の実例としてのハノイ大都市圏計画について報告された。

【都市農村計画研究所の概要】

都市農村計画研究所は 1956 年 10 月に設立され、以後 50 年にわたり、国の研究機関として都市・農村計画分野における先導的な役割を果たしている。主たる機能は、プランニングの科学・技術の調査研究、都市・農村計画、都市環境計画及び重要経済地域計画の策定である。具体的な業務としては、国家機関としての管理行為、計画に関するコンサルティング、計画科学・技術に関する調査研究、政府からの特別任務の実施、教育訓練活動、国際機関等との協力・連携を行っている。

【地域計画システムの法的枠組みと実施プロセス】

ベトナムの地域計画に関する法令・通達には、次のようなものが挙げられる。

建設法：2003 年 11 月 26 日に大統領によって公布。9 章・123 条から構成され、そのうち第 2 章が建設計画に係るものであり、第 12 条において、地域建設計画、都市建設計画（都市建設計画総合計画及び都市建設計画詳細計画）、農村居住地建設計画から成る計画体系が規定されている。

政令・通達

- ・2005 年政令第 08 号 / ND-CP：2005 年 1 月に建設法に基づき政府が制定し、第 2 章第 1 節において地域建設計画の構築、承認及び運用に関する規定が置かれている。
- ・2005 年通達第 15 号 / TT-BXD：上記政令に基づいて 2005 年 8 月に建設大臣が決定した。建設計画の構築、アセスメント及び評価の指針等を規定している。

地域建設計画は、省の管内または社会経済開発の必要に適合した省をまたがる地域において、居住地区、社会的・技術的な基盤施設を整備するため、期間を区切って策定する計画である。

建設法第 15 条は地域建設計画の目標について規定している

- ・地域建設計画の目標を立案する責務を次のように規定している。
 - a / 建設大臣は、主要地域及び省をまたがる地域について地域建設計画の目標を立案し、関連する省庁、局、省の人民委員会の意見を聴取したうえで首相に提出して認可を要請する。
 - b / 省並びに主要都市の人民委員会（以下「委員会等」と総称する）は、管轄下の行政機関について地域建設計画の目標を立案し、省並びに主要都市の人民審議会（以下集合的に省レベルの人民委員会と称する）に提出して決議を受けるものとする。
- ・地域建設計画の目標には次のようなものが含まれる。
 - a / 地域の社会経済発展と、全国の 5 年、10 年、またはそれ以上の期間における人口分布計画に沿った都市、農村の人口規模の予測
 - b / 地域の潜在能力および地域の社会経済開発計画に沿った、各期間における地域内の主要

産業立地及び技術的、社会的な基盤設備の空間的整備

c / 各地域の地形や自然環境に適合し国防及び安全、並びに地域全体の自然資源の合理的活用を確保する、都市部及び人口集積地における空間的整備

建設法第 16 条～第 18 条では、地域建設計画の要素、その構成・評価・承認の権能、地域建設計画の集積について次のように規定している。

・地域建設計画の要素（第 16 条）

地域建設計画には次の主要要素が含まれなくてはならない：

- 1 . 工業、農業、林業、観光業といった部門、並びに環境保護、自然資源、その他実務部門に関する都市部及び人口集積地におけるシステムの決定
- 2 . 技術設備に関するシステム、空間、及び環境保護に係る措置の整備
- 3 . 専門業務の開発の方向付け
- 4 . 開発要求に適合する保有地の把握；土地の有効活用

・地域建設計画を作成し、評価し、承認する権能（第 17 条）

- 1 . 建設省は、関連する省、局、人民委員会、のうち一つ若しくは複数から意見を聴取したあと、主要地域並びに複数省にわたる地域の建設計画の作成及び評価を実施、次いで首相の承認を受けるために提出する。
- 2 . 省レベルの人民委員会は、それぞれの管轄下の行政区において、当該行政区と同レベルの人民審議会が決議した地域建設計画についての承認しなければならない。

・地域建設計画の修正（第 18 条）

- 1 . 地域建設計画は、次のうちいずれかにあてはまる場合、修正を受けるものとする：
 - a / 地域の社会経済開発に係る総合計画、それから派生する開発計画、または国防及び安全戦略が修正された場合、
 - b / 地形、自然、人工、または社会経済の状況が変化した場合。
- 2 . 修正された目標及び修正された地域建設計画を承認する権能は次に規定するとおりである：
 - a / 首相は建設省の要請を受け、主要地域並びに複数省にわたる地域に係る修正目標及び修正地域建設計画について、関連省庁部門、又は人民委員会若しくはその両方の意見を取得したのち、それを承認する、
 - b / 省レベルの人民委員会は、それぞれの管轄下の行政区に関して、修正地域目標及び修正地域建設計画を構成したのち、決議のために人民審議会に提出する。

2005 年政令第 08 号 / ND-CP には、次のような地域建設計画の構築、承認及び運用に関する規定が置かれている。

第 5 条 地域建設計画の構築に係る目的、期間、時期

第 6 条 地域建設計画の目標

第 7 条 地域建設計画策定の根拠

第 8 条 地域建設計画の構成要素

第 9 条 地域建設計画詳細計画

第 10 条 地域建設計画の運用規定

第 11 条 地域建設計画の目標、詳細計画の評価、承認

第 12 条 地域建設計画の修正

地域計画の実施に関して、建設省は、以下のベトナム国内の全ての地域計画の実施を誘導する責務を有する。

複数省にわたる地域計画：経済開発地域（北部山岳地帯内陸地域、紅河デルタ地域、南東部地域、メコン川デルタ地域）について作成されている

省地域計画：64の省若しくは都市（中央政府が直轄するもの）のうち40が作成され、その他については現在準備中
複数県にわたる地域計画：近く世界自然遺産として認定されるバビ湖地域について作成することが提案されている
県地域計画：省の地域計画を具体化するため作成されることになっている
大都市地域計画：最も大きな大都市計画は首都ハノイとホーチミン
特定経済地域計画：北部主要地域、中部主要地域、東部主要地域

【ハノイ大都市圏地域計画】

ハノイ大都市圏の概要及び同地域計画の調査範囲は次の通りである。

構成

- + 首都ハノイ及びその他の省：ハータイ、バクニン、ヴィンフック、ハナム、ハイズオン、フンイエン、ホアビン
- + 総面積：13,377k m²（北部主要経済地域の87.51%、全国の4.06%に相当）
- + 人口：12,052,000人（都市人口2,763,000人、1,740,000人がハノイ居住）
- + 調査半径：100km

調査範囲：

- + 北部主要経済地域。なかでもハノイ都市圏に最も影響を与えるのはハロン市（クワンニン省）およびハイフォン市

影響を与える地域

- + 14省（若しくは都市）（タイグエン、バックザン、ナムディン、タイビン、ニンビン、タインホア、ランソン、フート、イエンバイ、トゥエンクアン、バukkan、ラオカイ、カオバン、ハザン）
- + 総面積：75,099k m²

ハノイ大都市圏に関する展望と基本方針は次の通りである。

展望

- ハノイ都市圏は、東南アジアおよび太平洋地域の経済文化に重要な役割を果たす経済および政治の中心である
- ハノイ都市圏はベトナムの科学、歴史、観光の中心であるとともに、活力ある開発地域および先進的投資環境であり、同時に、質の高い都市・地域居住環境と自然環境の持続性を有している。

目標

- 政治と行政の中枢について、ベトナムを先導する近代的システムを定着させる
- 首都ハノイを、多機能を有する地域の中心として確立させ、また、その立地上の優位性を活用し、地域間交通網、科学調査センター、R&D機関、国際観光ネットワーク、近代的かつ先進的な基盤設備、歴史文化センターなどの、複合近代センター組織として確立させる。
- 開発産業地区および輸出業者のネットワークを基礎とする主要な経済軸を作り上げる。農村部に、速やかに、ハイテク産業ゾーン、専門産業ゾーン、分野別産業集中ゾーン、中小規模産業ゾーンのなかでも特に手工業および伝統文化の集積地を構築し、生産物の多様化と就労機会の創出を導く。
- 東南アジアにおける突出した役割を果たす金融、商業、銀行、観光、株式市場、社会基盤施設の中心地を構築する。ハノイを中心都市とする、国内・国際観光センターを築く。

主要方針

- ハノイ都市圏は、多心型の都市拡大の中心として、優先して開発するものとする。各省の都市核がそれぞれバランスのとれた極となるように、ハノイや核都市と、周辺の省をつなぎ合わせる。
- 核都市については、商業の開発に重点を置き、金融サービス、ハイテク産業ゾーン、調査機関、並びに観光サービスによってベトナムおよび地域の多機能中枢を構成する。
- 各省の都市核については、周辺の産業・サービスセンターと連携をとることで都市開発投資を誘発し、また、核都市に連絡する交通網を積極的に開発することにより、都市施設の開発に重点を置き、ハイズオン、ホアビン、ヴィンイエんに地域の都市核をつくる。
- 主要地域については、産業サービスと経済の整備に重点を置く。特にハイフォン市並びにクワンニン省などと連携する地域について行う。
- ハノイは、急速に都市化する都市であり、2020年までに地域の都市人口の60～65%を抱えることになると予測されている。人口予測は1400万人～1450万人となっている。その内訳は、核都市が250-300万人、衛星都市が30～50万人、大規模な都市核が180~220万人、中小規模の都市核が150～180万人、新規都市区域が180～200万人である。

核都市の空間計画

- 人口規模250～300万人（既成市街地）
- 紅河の北部について、国際輸送網およびノイバイ国際空港の業務地区と連携して、商業及び金融の事業所を集積させる開発を重点的に行う。
- 都市核の開発を規制し、文化、歴史的な遺跡、並びに緑地帯を保護し、密集を制限し、西湖西部を大きな文化観光娯楽地区として開発する。
- ハイテク、近代的、無公害などの基準により、産業投資を選別する。

周辺都市地域についての配置計画

- 大規模な中心核に対する住宅供給を行うため、半径20～25km以内に周辺中心都市地及び居住地域を配置し、密接に連携するようにする。
- 国土交通網に結びつく地域にする。
- 開発軸に沿った既存の村や小規模都市の中心部の連携によって人口3～5万人の衛星都市を構築する。
- 紅河地域、西湖地域、コアロア地域、ソクソン地域において、グリーンベルトを構成する。

4) フィリピン国家経済開発庁「フィリピンにおける国際競争力ある大都市 - その開発課題と戦略的施策 -」(レイチェル・B・マロルカ氏)

フィリピン政府は、都市圏の国際的競争力を強化すべく各種の取り組みを行っているが、その施策及び戦略について、開発課題と戦略的施策・介入、住宅・基礎的公共サービス・交通インフラの供給、交通連結性の向上、環境保護及び自然災害リスクの軽減、ビジネス及び規制に関する手続の改善のテーマごとに報告された。

【背景】

フィリピンは、アジアの開発途上国の中で都市化率が2番目に高い国であり、国の総人口の半分は都市部に居住し、この比率は2021年までに約56パーセントに高まると予想される。大量輸送機関、水供給、交通やごみ処理事業等の都市サービスを隣接する町と共同で計画し

提供するとより効率的になり、規模の経済を生むため、高度に都市化した都市が隣接する町と協力して都市整備に取り組む、主要都市の都市圏形成は避けられない。

「空間計画のための国家フレームワーク」によると、国内には概ね 12 の都市圏があり、主要なものはマニラ首都圏（993 万人：2000 年）、セブ都市圏（169 万人：同）及びダバオ都市圏（174 万人：同）である。

マニラ首都圏は国内総生産(GDP)に最も貢献しており、2005 年のマニラ首都圏の GDP は 3,860 億フィリピン・ペソに達し、国全体の GDP の 32%を占めた。また、6 つの都市圏が比較的 GDP シェアの高い地方に位置している。

【開発課題と戦略的施策・介入】

都市圏は財政的、商業的および技術的な中心であり、フィリピンを世界のパートナーとつなぐ玄関口であるため、国は都市圏の国際的競争力向上に取り組んでいる。

都市圏は様々な開発上の課題に直面している。既存の大きな人口集積と、より良い社会・経済的なチャンスを求めて流入し続ける人口は、住宅、基礎的公共サービス、交通インフラの需要を増大させてきているとともに、過密、都市環境の悪化をもたらし、自然災害に対する危険性を増大させてきた。さらに、国内でのビジネス活動を容易にするために、ビジネス・規制の手続きを簡素化しなければならない。

【住宅、基礎的公共サービス、交通インフラの供給】

住宅供給

2005 年から 2010 年にかけて住宅需要は 375 万戸に上ると予測され、うち 26%は既存需要（これまでの供給不足）分、5%は改善が必要な水準以下の住宅の分、そして 69%が新規の建築需要分である。住宅の総需要の過半(56%)はマニラ首都圏とそれに隣接する地方におけるものである。建設戸数以外に、アフォーダビリティ（住宅価格の手頃さ）、特に低所得世帯にとってのものに対する配慮が必要である。

政府は、社会化された住宅を 68.1%など目標総戸数 116 万戸の供給を進めることとしており、住宅需要の 31%がカバーされる。残りの 69%は、a) 社会化された住宅に対する資金提供および建設への民間セクターの参入促進、b) 地方自治体や、カップルズ・フォー・クライスト・ガワド・カリンガ 777 やハビタット・フォー・ヒューマニティ・プロジェクトといった民間セクター主導の住宅供給プログラムの支援により実現を図る。

アフォーダブルな住宅開発に向けた土地供給に関係する施策として、a) 土地利用計画において、社会化された住宅を供給する土地を直接割当てること、b)アフォーダブルな住宅の供給用地として活用されていない、もしくは活用可能性を持つ土地へのアクセスの整備・改善、c) 既存のアフォーダブルな住宅用地の利用の高度化をサポートする、公共サービスの改善ならびにインフラの供給に取り組む。

こうした施策ならびにプロジェクトは、住宅供給を巡るアフォーダビリティの問題を当面緩和しうる。しかし、結局のところ、経済発展によって国民の大半の所得が増加し、消費水準が上昇することが、この問題に対する長期的な解決策である。

電力供給

全国的には現在の全供給は概ね充分であるが、地方によっては危機的な水準にある。また、フィリピンは主要アジア諸国の中で電気料金が最も高い国のひとつであるため、より多くの投資を呼び込むためには、競争力のある電気料金を実現しなければならない。

電力供給を増やし、エネルギーの自給を達成するため、マランパヤ油田・天然ガス田のような、石油・ガス探査を強力に促進するとともに、地熱、水力、風力、太陽熱、生物燃料といった再生可能エネルギーも調査し、開発される必要がある。

水供給

ほとんどの都市圏において水供給は少ない。2000年現在、フィリピンは一人当たりの淡水量がアジアで2番目に低いと推定される。淡水の供給は、地下水の過剰採取、水質汚染、森林や分水界の禿山化、集水域の不足、また時折のエルニーニョ現象によって減少している。

水供給増加のための戦略的施策は以下のとおりである：

- a) 原水の効率的な配分と保護を達成する、無駄な利用を招かないような価格の設定を追求する。
- b) 主要都市部における地下水源と、農村部における表流水のリスト化・評価を完了する。
- c) 水不足の地域における取水許可付与の一時停止もしくは厳しい条件づけを通じた取水制限を行うとともに、すべての送水ポンプの登録と、メーターによる送水量管理を完了する。
- d) 全国の18の優先河川の綿密で定期的なモニタリングを通じて水質を改善し、水生生物の生息に適した酸素量を提供する。

社会的基盤施設

一般に、都市圏地域は高いレベルの社会基盤施設のシステムがあるが、増加を続ける人口の需要に応えるため、新しい社会基盤施設を整備し、既存の施設を修復・維持しなければならない。

限られた資金を踏まえ、社会基盤施設のプログラムは優先度の高い順に、以下の順序で行うべきである。

- a) 予防保守(日常のおよび定期的)を含む、既存施設の適正な維持管理
- b) 施設の修復(それが可能である限り)、改良、性能の向上
- c) 居住人口と製造部門の需要と要求に対応する新たな基盤施設の整備
- d) 道路ネットワークのリンクの欠如解消に高い優先順位を置く戦略・開発目標に合致する道路の新設。

財政的な問題の解決に向け、政府プロジェクトへの民間セクターの参加の枠組みを見直し、改善する。

【交通連結性の向上】

交通基盤システムは、貨物および人々の効率的で円滑な移動のために強化されなければならない。具体的な戦略は以下の通りである：

ルソン都市環状道路の整備。この地域は、重要なビジネス・金融の中心としてのマニラ首都圏、ならびに、アジア太平洋地域の積み替え・ロジスティックスの中心地としての中部ルソン、特にクラークとスービクを備えた、国際的な競争力のある都市環状帯をなすべく開発される。マニラ首都圏の南のカラバルゾン地方は重要な工業地帯であり、一方、ミンドロ州およびマリンドーク州は食料を供給するとともに食品加工業向けの原料を供給する。北部鉄道第1期第II区間(マロロス・クラーク間)や、高規格の道路施設を提供する環状道路6号線など、いくつかのプロジェクトがこの戦略を支援する。

南ルソン回廊の整備。この回廊の整備の実施は、南ルソン高速道路/南タガログ幹線道路(STAR) 高速道路の全線に沿ったバタンガス港までの工業地帯の開発を継続するとともに、ピコールまでのルートの南部鉄道を完成させるものである。

都市圏内交通の整備。)大量輸送システムの整備および統一チケット発行システムの採用

)都市圏交通基盤の合理化 iii)既に混雑している大通りから地方にむかう公共バスの数を減らし、最終的に排除する総合ターミナル施設等に取り組む。

国道および橋梁沿いの重大な社会基盤のボトルネックへの対応。この戦略によって、より

高速の移動がマニラ首都圏および近郊で可能となる。具体的なプロジェクトは、以下のものである： i)ピクタンからアラバンに至る高架式高速道路の延長、ii)南部ルソン高速道路/STAR、iii)マニラ・カピテ高速道路、iv)北部ルソン高速道路 v)マッカーサー・ハイウェイの拡幅、vi)アンティポロまでのマルコス・ハイウェイ。

【環境保護及び自然災害リスクの軽減】

洪水

マニラ首都圏の約7%もしくは44平方キロメートルが洪水にさらされていると推定され、こうした洪水により、毎年約190万人と900万ペソの経済的損失が生じている。洪水の発生は、有効な排水システムの欠如、不適切なゴミ処理業務、海面上昇によるものである。

主要な都市圏における洪水を緩和するため、以下の施策が実施される。

- a. 河岸保護、浚渫、治水権の遵守、適切なゴミ処理、および地方自治体との連携による効果的な維持管理を通じた、既存の河道放水路、排水路、運河の通水能力を最適に保つ。
- b. 洪水にさらされる地域で、適切な洪水制御・排水施設の整備、ならびに既存施設の修復および改善を行う。

固形廃棄物

一日5,345トンの固形廃棄物のうち、約65~75%が様々な処分場・施設で処理され、残る25%~35%がマニラ湾、河川、運河、湿地、空き地といった場所に不法投棄され、通例洪水の一因となる。多くの処分場・施設が受入量の限界に近づくかそれを超過、あるいは不適切な状態や管理下にある。

最も重要な施策は、生態的廃棄物管理法である。同法は、a)廃棄物の減量化および最小化の手段に関するガイドラインおよび目標の設定（適切な廃棄物管理施設による収集、処理、処分が行われる前の段階での堆肥化、リサイクル、再利用など）、b)固形廃棄物の適切な分別、収集、運搬、保管、処理、および処分。c)ゴミ減量化、収集、分別、再生の手法の改良に関する研究開発プログラムの促進等を定めている。

この他、廃棄物管理に関する戦略として、a)都市圏における、プラスチック、紙、ガラス等の回収物処理施設の設置、b)マニラ首都圏その他の主要都市に焦点を当てた、洪水を多く発生させる運河の清掃および再生が挙げられる。

大気及び水質の汚染

大気汚染はフィリピンの主要都市における深刻な問題のひとつである。1992年、マニラ首都圏の80%およびセブ都市圏の31%の住民が基準を上回る総固形微粒子(TSP:)にさらされていることが明らかになった。また、都市圏地域における自動車と産業活動の量的拡大によって、TSP、粒子状物質、硫黄酸化物、および酸化窒素のレベルは上昇を続けると予測された。マニラ首都圏の大気汚染物質のうちの70%が自動車、30%が産業および発電所、もしくは固定汚染源に起因している。こうした状況により主要都市において上気道疾患が増加した。

このため、国会は、a)より良い大気環境管理のための大気分水界の確定、b)最新鋭の大気質監視システムの設置、c)マニラ首都圏その他の主要都市での都市緑化の追求、d)パーム油メチルエステルやパーム油バイオディーゼル(1~10%配合)を用いた無公害燃料の使用、e)大気汚染に対する罰金または罰則の付与、f)圧縮天然ガスを燃料とするバスの使用、といった戦略の実現の基礎となる大気浄化法を施行した。

また、国内の水質も悪化しており、都市圏での水質汚染源の58%を家庭内廃水が、42%を産業廃水が占めている。マニラ首都圏では、集合処理方式の下水道は人口のわずか10%にししか提供されておらず、ほとんどの都市圏で、排水は各家庭で個別に処理されるか、または全く処理されない。

水質管理に関する基本方針は、大気浄化法と基本的に同一方針をとる水質浄化法に示さ

れている。また、水質浄化法は、a)水質管理区域の設定、b)家庭排水および産業廃水に関する基準の設定、c)公共事業道路省、地方自治体および関連政府機関の共同努力を通じた国家下水道・腐敗汚泥管理プログラムの準備、d)産業に対する排水許可および廃水課徴金の制度化等を定めている。

自然災害の危険性

都市圏を脅かす共通の自然災害は、津波、台風、地震である。マニラ首都圏では、地震が生命と資産に最も重大な脅威をもたらす。地形的に、マニラ首都圏には、西マリキナ断層(旧マリキナ断層)、フィリピン断層、ルバング断層、マニラ海溝、カシグラン断層など、多くの地震断層が通っている。

災害リスクを軽減するため、ソフト的ならびにハード的な対策が実施されている。ソフト的対策としては、a)災害危険地帯を特定するためのハザードマップ作成およびリスク分析の実施、b)例えば断層トレースの両側5メートル、危険地帯での緩衝地帯などについての地役権境界の設定、c)避難経路および一時転居先の指定、d)コミュニティに基礎を置く早期警報システムの確立、e)開発及び土地利用の計画プロセスへの災害リスク管理戦略の統合(例えば恒久的に危険な地帯での農業は認めるが居住は認めないなど)、f)防災支援のための立法(例えば危険地帯への地役権設定の防止、洪水や津波にさらされやすい土地より標高の高い場所の開発に対するインセンティブの提供などが挙げられる。

一方、ハード的な防災対策には、a)既存建築物の防災改修、新設建築物の耐震性を高めるための建築基準の引き上げ、b)高潮のおそれがある地域でのマングローブ、樹林帯、堤防整備など、適切な防災技術の適用等が含まれる。

【ビジネス及び規制に関する手続の改善】

水準の高い基本サービス、社会基盤施設、生活の質、環境を維持することに止まらず、ビジネスをやすくすることも、都市圏の国際競争力を高め、より多くの投資と企業を呼び込む要因である。「ドゥーイング・ビジネス 2006」レポートによると、ビジネスのしやすさに関し、フィリピンは155カ国中113番目に位置している。

このため、政府は、a)全ての政府機関において、手続き上の無駄を減らすための「お役所仕事」の削減、b)例えば、規制をクリアーするために必要な手続きの数と関係する人間の数を最小にするなど、透明性、説明責任、適時性を向上させるための監督官庁の手続きの見直しと改訂、c)例えば、ライフスタイルのチェック、価値観の形成など、反腐敗の取り組みの実施、d)例えば、全ての政府調達に関する一次情報源として機能する政府電子調達システムの完全実施など、情報通信技術の活用、e)土地の所有と登記のワン・ストップ・ショッパ化(一箇所で済む仕組み)の試行等の方針を示している。

一方、民間セクターにおいても、a)ルールと規則の遵守、b)公務員に対する贈賄の自制、c)緊張感の保持、腐敗した公務員についての証拠や情報の提供のような政府の取り組みを継続的に支持すべきである。

(3) 日本側発表

1) 参事官「日本の経験～『国土の均衡ある発展』を目指して」(大木健一氏)

今回のセミナーのテーマである「東アジアにおける大都市地域の育成と地域間の均衡ある発展」の趣旨を再確認し、均衡ある発展に向けて日本がどのように取り組んできたか、その経験が説明された。

【東アジアにおける大都市地域の育成と地域間の均衡ある発展】

東アジアは、この20年間、世界で最も成長率の高い地域となっている。中国が目覚ましい成長をしており、NIEs3、ASEANも金融危機を乗り越えて再び成長している。

経済の成長・発展は、都市化と不可分の関係にある。東アジアには人口500万人以上の大都市が全域にわたって広く分布している。その人口増加率を見ると、東京や大阪など日本の大都市は緩やかになっているが、中国や東南アジア等の経済成長率の高い地域では、大都市の人口増加率も高くなっている。

人口の大都市集中については、従来はスラム問題等のネガティブな面に焦点を当てて論じられることが多かったが、近年は少しずつ変化している。例えば、1996年の国連「人間居住に関するイスタンブール宣言」では「都市は成長の原動力である」と述べられ、昨年10月の国連の世界ハビタットデーのテーマは「都市・希望の磁石(Cities, magnet of hope)」である。

特に東アジアの大都市は、一国の経済社会を牽引するエンジン、機関車としての役割を果たしていると言える。すなわち、東アジアの大都市地域は工業製品の域内貿易によって相互に結ばれ、東アジアは全体として世界の工業生産基地になっており、それがまた経済成長の原動力になっている。

東アジアの将来像を展望すると、こうした大都市地域が互いに競争しながら協調して発展する、そして工業製品だけではなく、人・情報あるいは資金の交流が一層活発になり、国境を越えた一つの経済圏になる姿を描くことができる。

この場合、一つの国の中で首都や一部の大都市地域だけが発展し、それ以外の広大な地域が取り残されることは決してよいことではない。国土全体が均衡ある発展をすること、また輸出だけに特化するのではなく、内需主導型の経済成長に移行して、国民全体の生活を豊かにしていくことが重要であると思われる。同時に、都市問題や環境問題への対処も必要になる。

【日本の経験～「国土の均衡ある発展」を目指して】

日本では、高度経済成長が始まった1950年代後半頃から、人口や産業の大都市への集中による過密問題、都市と農村或いは大都市と地方の間の所得の格差拡大等の問題が深刻になった。

こうした問題に対処し、国土全体の均衡ある発展を目指して、日本ではこれまで国土総合開発法に基づき、全国総合開発計画を策定してきた。最初の計画が1962年につくられ、大体10年ごとに1998年の第5次計画まで作られた。各計画の重点分野をみると、第1次計画では主に産業面、第2次では交通ネットワーク、第3次では居住環境、第4次、第5次と進むにつれて計画の内容は総合的になったが、「何が重点なのかかわからない」との批判も受けるようになった。

全国総合開発計画と並行して、次のような様々な施策が実施されてきた。まず、工業の地方分散政策として、地方圏で臨海工業地帯の建設を目指した新産業都市建設、工業等制限法による大都市内の工場の新増設規制、工業再配置計画に基づき税制や融資を通じた地方への工場の移転、再配置の促進が行われた。

公共投資は、高度成長初期は大都市圏に集中したが、1970年代以降は地方圏に重点が移され、南北に長い国土を有効に使うために、高速道路、新幹線、ジェット空港等の全国的な交通ネットワークが整備されました。また自然環境が厳しい山村、離島等の過疎地域に対しては、特別法による手当てが行われた。これらの他、地方財政、農業政策も地域間の格差是正に貢献してきたと言える。

所得格差の縮小には、大都市への人口移動も大きく寄与したと思われる。1950年代後半から1970年代初めまでの約20年間、地方から大都市への人口流入を足し合わせると、ネットで約900万人になり、総人口の10%が地方から大都市へ移動してきたことになる。しかも、若者中

心であった。これは、所得格差の縮小には貢献したが、大都市の過密や地方の過疎問題は増幅したと言えるかも知れない。

このような国土政策の成果は次のようなものが指摘できる。東京圏への人口流入は以前よりは緩やかになり、東京の過密問題も相当程度緩和してきている。地域間の所得格差は、1970年頃から急速に縮小した。1人当たり県民所得の上位5県と下位5県のそれぞれの平均を比較すると、1950年頃には格差は2倍以上あったが、最近では1.6倍程度になっている。高速道路等が全国的に整備されるにつれて工業の地方分散は相当程度進展した。地方圏においても生活環境の整備が進み、生活の利便性は向上した。

しかし、残された課題もまだ多く、国土審議会報告から問題点を次の4つに整理できる。

東京一極集中型の地域構造が是正されたとは言えない。現在でも毎年10万人程度が東京圏(1都3県)に集まっている。また、東京圏は日本の人口の27%、GDPでは30%以上が集中しているため、東京に大規模な地震等の災害が起きた場合、被害は非常に大きなものになる。

日本の各地域の個性が失われてしまったのではない。あるいは、国土全体に無秩序な景観が広がってしまったということもある。

地方公共団体が国がつくった制度や補助金を利用しているうちに、自ら考え、自ら実行する力を失ってしまったのではないかという指摘がある。「国土の均衡ある発展」を目指してきたこれまでの国土政策が、結果的に画一的な開発をもたらしているのではないかという指摘もなされている。

地域間の均衡を過度に重視してしまったために、国全体としての競争力の強化を疎かにしてきたのではないかという批判・指摘もある。例えば、国際空港や港湾の整備に関して、日本の大都市は近隣諸国に遅れをとっているのではないか、それが東アジアでの日本の地位低下の原因の一つになっているのではないかという問題意識である。

これらの課題を踏まえて、今後どのような日本の姿を描き、どのように推進していくか、また、その中で、日本だけでなく東アジア諸国との関係をどのように築いていくのかということについては、次のプレゼンテーションに譲りたい。

2) 総合計画課「新たな国土形成計画の考え方」(村上威夫氏)

国土政策が直面している大きな変化を踏まえ、国土計画制度の改革、現在策定中の国土形成計画(全国計画)の考え方、政策課題の認識、新たな国土像及び5つの戦略、今後策定される広域地方計画のあり方について報告された。

【国土政策が直面している大きな変化】

現在、わが国の国土政策が直面している大きな変化は、私なりに整理すると次の3つであると思われる。

1つめは地方分権の推進であるが、1999年には3,200あった市町村が、2005年現在で1,820まで統合されるとともに、権限移譲や補助金の交付金化等による裁量権の拡大で地方自治体の力が強くなってきている。

2つ目に、わが国も景気が回復する中で、地域間の格差の問題が再燃している。都道府県別に地域間のジニ係数の変化を見ると、戦後継続的に低下してきたが、2001年から2003年にかけては若干上昇しており、この問題がクローズアップされてきたのがここ数年の動きである。

3つ目は、東アジア地域の成長が著しい中、わが国の計画策定に当たっても、アジアのことを抜きにした国土計画は考えられなくなってきている。すなわち、「アジアの中での日本」

という視点が不可欠になってきている。

以上の3つの変化を踏まえて、現在どのような計画策定状況にあるかを説明したい。

【国土計画制度の改革】

2005年、わが国の国土計画の根拠法であった国土総合開発法が改正され、国土形成計画法になった。そこでは、全国計画と広域地方計画というブロック別計画の2層の計画体系が作られた。また、この改正では「開発」という言葉を排除し、「国土形成計画」というニュートラルな表現の計画となっている。これは、従来の開発主義という考え方が、公共投資優先のような批判を浴びたことに対応したものである。

計画の策定スケジュールは、現在検討中の全国計画は2007年半ばまでに策定予定であり、2008年にはブロック別の広域地方計画が策定されることになっている。

【国土形成計画（全国計画）のポイント】

現在策定中の全国計画の中間報告が2006年11月に国土審議会の報告として出されたが、ここでは、次の4つのポイントが新しい計画の特徴として挙げられている。

人口減少が国の衰退につながらない国土づくり

今後の人口減少は避けられないことから、産業面での生産性の向上や人的資源の強化、あるいは都市構造面でも集約型や公共交通の維持という取り組みが必要になってくる。

東アジアの中での各地域の独自性の発揮

国際交流機能の強化や地域の観光資源を活用して、東アジアの中で存在感を出していく必要がある。また、これには、アジアの中では県境を越えた大きなまとまりで地域のアイデンティティを考えていかなければならない、という意味も含まれている。

地域力の結集

地域づくりの基礎的な単位であるコミュニティや市町村のレベルで、行政以外の多様な主体が協働していく中で、「新たな公」という考え方を提起している。ここでは、政府以外の主体が参加していくという意味と、「公共」という言葉の範囲が拡大していくという両方の意味を込めている。

多様で自立的な広域ブロックからなる国土

前述の東アジアの成長への対応等のさまざまな意味があり、これは後述する。

【時代の潮流と国土政策上の課題】

計画の前提条件、課題を整理すると、次の通りである。

経済社会情勢の大転換

- ・ 1つ目は人口減少社会の到来であり、2005年に1億2,777万人であるわが国の人口が、50年後（2055年）には8,933万人まで減少すると予測されている。高齢化率も現在の20.2%が、50年後には40.3%と約2倍になることが予想されている。
- ・ 2点目はアジア地域の成長である。例えば、わが国の輸出においてアジアの占める割合が、北米とヨーロッパを足した割合より上回るようになってきている。
- ・ 3点目の変化として、情報通信技術の発達がある。

国民の価値観の変化・多様化

国民意識の変化を重要な前提条件ととらえているが、歴史や自然、文化に対して誇りを持つ国民層が増えていること、災害やテロ、犯罪の多発によって、安全・安心に関する国民の意識が高まっていることの2つの変化が見られる。

公共の担い手の拡大

地方分権による都道府県や市町村の強化、あるいは非行政主体である NPO などの増加という大きな動きがある。

一方、わが国の国土の状況を整理すると、次の通りである。

一極一軸型国土構造の現状

引き続き東京を中心とした太平洋ベルト地帯に人口・機能が集中している現状は変わらな
いと認識している。具体的には金融機能、中枢業務機能、情報機能の3つについて、東京
圏への集中が顕著である。また、東京圏への人口流入は引き続いており、首都圏に対して
11万人の純流入(流入から流出を引いた数字)がある。ほかの地域では人口が軒並み減って
いる中で、首都圏のみが社会移動によって人口が増え続けている。

地域の自立に向けた地域の進展

とりわけ広域ブロック、すなわち都道府県を幾つかにまとめたブロック単位では、欧州中
規模国並みの規模をそれぞれのブロックが持っているということがある。また近年、国際
交流機能も充実しており、成田空港や関西空港を経由せずとも、アジアの近隣諸国へ飛行
機で行けるようになってきているという変化もある。

人と国土のあり方の再構築

人口減少はマイナス面も多いが、一方で、これまでの人口増加時代に過密問題への対応、
あるいは都市への集中への対応という需要対応型の国土政策に取り組んできたのが、人口
が減少する局面では、よいところを伸ばし、悪化するところを回復する総合的な取り組み
が初めてできるようになってきていると考えることもできる。「日本ブランドの国土」、
すなわち、だれもが住んでみたい・訪れてみたいと思う国土をつくるよい機会であると
らえることもできる。

【新しい国土像と戦略的取り組み】

以上の考え方を踏まえて、新しい計画では、各広域ブロックが、東アジア各地域との競争・
連携も視野に入れつつ、地域資源を生かした特色ある地域戦略を描き、東京に過度に依存しな
い自立的な圏域を形成する、これらのブロックが相互に交流・連携し合うことで、活力ある国
土が形成されるという国土像を描いている。すなわち「多様な広域ブロックが自立的に発展す
る国土」であり、新しい国土計画ではメッセージとして、ブロックを単位とした取り組みが重
要であることを打ち出そうとしている。

その実現のため、ブロック内では成長のエンジンとなる都市・産業を強化し、多様な地域特
性を発揮する。また、国の役割としては、全国計画の指針性の確保と広域地方計画の策定の支
援、官民による地域戦略実現のための投資など戦略的投資の枠組みの検討、それとブロック内
の自然的条件などが不利な地域に対する後押し、これらを国として取り組んでいくという考え
方を示している。

具体的に分野別の戦略に落としたものが「5つの戦略」である。このうち、「シームレスア
ジアの実現」と「持続可能な地域の形成」の2つが、グローバル化や人口減少という新しい動
きに対応するための目標である。「災害に強いしなやかな国土の形成」と「美しい国土の管理
と継承」はこれまでも取り組んできたもので、これからも脈々と取り組んでいかなければいけ
ない国土管理の重要な視点である。最後の「『新たな公』による地域づくり」は、横断的な視
点として、以上の4つの戦略を、国あるいは地方自治体だけではなく、さまざまな主体の連携
によって支えていかなければならないという考えを目標として掲げた。

新しい計画では、国土上の空間配置とか達成目標、総投資額等の記述はほとんど予定してお
らず、むしろ新しい国土政策に必要な視点、検討すべきアイデアが中心になっている。これら
の具体的な空間展開については、ブロック別の広域地方計画で検討することを予定している。

【広域地方計画の策定に向けて】

広域地方計画は、広域地方計画協議会という協議組織をつくって策定する。最終的には国が決定するが、その策定プロセスの中で、国だけでなく、関係する地方公共団体や経済団体が対等な立場で役割分担し、連携・協力して策定する。しかも、この協議会は策定に携わるだけでなく、その後の推進も責任を負って国とともに進めていく立場にある。それによって計画の合意形成あるいは実効性を担保することが、この広域地方計画制度のスキームである。

広域地方計画は、国土形成計画以外の特別の法律に基づいた計画の存する北海道と沖縄を除く、全国8ブロックで策定することになっている。その中で、四国圏と北陸圏は人口や産業の集積が比較的小さいことから、それぞれ中国圏と中部圏に連携することがうたわれている。また首都圏の中では当然東京が中心ですが、東京の力が非常に強いいため、北関東の各県が東北の一部の県と連携して、独自の地域の発展戦略を描くべきということがいわれている。

以上のように、新しい計画はアジア諸国との関係を重視するものになる予定である。全国計画だけでなく、その後のブロック別の計画でも、それぞれアジアの戦略を検討していく予定です。そのためには、計画の立案段階から各国と連携・協調を図っていくことが重要であると考える。

(4) 国別発表 : 大都市と地方の地域格差問題への対応について

1) 中国国家発展・改革委員会「中国の大都市の発展ならびに周辺地域の発展推進方策の検討」 (周毅仁氏)

国外開放への着実な拡張、社会主義市場経済の確立と完成及び地域経済構造の最適化の流れの中で、中国には経済的集積地域が形成されつつあり、その役割は加速度的に拡大し強力なものとなっている。その代表的な存在である三大都市圏（長江デルタ、珠江デルタ及び北京 - 天津 - 河北大都市圏）における経済活動、こうした大都市圏の地域計画の現状及び北京 - 天津 - 河北大都市圏を例に都市圏と周辺地域との間における調和と発展問題の解決に関し報告された。

【三大都市圏の2005年における経済活動】

2005年においても三大都市圏の経済成長は急速な発展速度を持続しており、その経済活動は次のような特徴を示した。

経済集積：三大都市圏の経済集積は全国の3分の1以上を占め、その成長率は14%を上回っている。最大の経済集積地は長江デルタで、1人当たりGDPが最大なのは珠江デルタである。三大都市圏のGDPは7兆311億8700万元で、全国に占める割合は35.8%である。
産業構造：三大都市圏において第2次産業が急速に拡大し、第2次産業及びサービス産業の割合が全国平均を上回った。（全国平均：第1次産業12.4%・第2次産業47.28%・第3次産業40.25%、三大都市圏：第1次産業4.78%・第2次産業50.40%・第3次産業44.81%）

固定資産投資：固定資産投資は三大都市圏で全国の30%を占めたが、その増加率は全国平均を下回った。投資額が最大だったのは長江デルタであり、増加率が最も高かったのは珠江デルタである。

外国資本の活用：三大都市圏が活用した外国資本の合計は全国の78%を占め、その増加率は15%を上回っている。最も投資額が多かったのは長江デルタであり、増加の速度が最も早かったのは珠江デルタである。

輸出入取引：三大都市圏の輸出入取引の規模は全国の78%を占め、その増加率は24%を越えている。規模が最大なのは長江デルタ、最も急速に拡大したのは北京 - 天津 - 河北大都市圏である。

【中国の大都市圏の地域計画】

大都市地域が国家の経済的、社会的な発展に与える大きな影響力に鑑み、中国政府は、「第十一次五ヵ年計画」の計画期間中に、都市圏の経済社会発展に貢献し、国家の経済社会の発展を促進するために、大都市地域の地域発展計画の策定作業を開始した。

2004年11月、中国国家発展改革委員会は、北京 - 天津 - 河北大都市圏及び長江デルタの地域計画策定の準備作業を開始し、第十一次五ヵ年計画の中で地域計画を策定するための基礎的な検討を開始した。

地域計画は中国の経済社会発展の重要な構成要素であり、開発の方針、開発内容の検討、全体の調整、計画、政策、施策を採択または実行することによって、個々の地域特有の問題を解決し、または、複数の地域に共通の固有の目標をたてるなどしていく。地域計画は、限定された目標に集中することを強調し、要点を明らかにし、指示、規制、作業の融合を大切にするものである。

大都市圏の地域計画には、解決すべき主要な課題として次の三点を明示した。

全体における各大都市地域の位置づけを明らかにすることで、特に、世界経済および中国の長期的な発展に適した地域の総合的な開発の方針、目標、並びに労働力の分配を明確にする。

地域内のあらゆる地点に共通だと考えられる重大な課題を調和させることであるが、主に地域のインフラ設備を共有し合同で建設することや、投資環境や重要な建築計画を組み立てていくことや、その他、同様の地域の持続的な発展に関連する事項など、地域単独では解決しがたい問題が多い。

地域全体の開発を促進するための政策や施策を研究し、実行する。

上記の方向性に沿って、大都市圏の開発計画において焦点となる部分を次のように定めた。

地域の役割、全体の立地計画の考え方、主要産業の開発、重要なインフラ設備の建設、都市や町の開発、水資源の分配、地球環境の保護、そして地域開発に係る政策および仕組みの再調整と完成、といった点を明確化すること。

開発の要点をきわだたせること。

省もしくは地域をまたぐ重要課題を解決する際には、それぞれの問題に個々に対処するのではなく、政府から見た効率的な方法を通じて対処することを原則とすること。

現時点では、揚子江デルタおよび北京-天津-河北大都市圏の地域計画書が立案され、上層部に提出され承認を待っている段階である。地域計画は中国国務院が公布し、実行されることになる。

【事例：北京 - 天津 - 河北大都市圏の開発における調和的発展に対する諸問題と解決手法】

渤海沿岸地域の中心にある北京-天津-河北大都市圏は、中国北東部と万里の長城の内側のあらゆる地区をつなぐ最も中心的な経路であり、また、中国北西部の海に抜ける主要な経路でもある。同時に、中国北部の経済発展と国際競争への参加を促進するにあたっての重要な地域となっている。従って、北京-天津-河北大都市圏の周辺地域への波及効果を最大限引き出すことにより、周辺地域との協調的な開発を導かなくてはならず、次のような側面から着手していく。

周辺地域の産業開発を促進

- 北京-天津-河北大都市圏および山西省、陝西省並びに内モンゴル自治区といった周辺地域は、各々非常に異なる産業構造を有しているが、強い相互補完性があるため、地域

ごとの比較優位性に応じ、地域間の産業の労働力を効率よく再配分することができ、また、産業が次第に渤海沿岸地域、さらには山西省、内モンゴル自治区、その他の周辺地域に広がっていくよう誘導することができる。

- ・ 同時に、北京-天津-河北大都市圏における産業開発および産業構造の改善に対する需要を満足させるため、エネルギーおよび原料産業、並びに製造加工産業が、周辺地域の産業との多方面にわたる連携、産業連鎖の拡大、付帯産業の開発促進、上流製品や下流製品の製造などにおいて先導的な役割を果たすことで、周辺地域の急速な産業開発を促進していく。

周辺地域のサービス水準向上

- ・ 科学技術の革新について、北京-天津-河北大都市圏における優位性を活用する。すなわち「北京および天津の研究開発とその研究成果を周辺地域での製造活動に移転」していく。
- ・ 具体的には、北京および天津にいる数多くの能力の高い人材を最大限に活用し、地域の枠を超えた人的資源および才能要素の再編成を促して、周辺地域の発展のために強力な知的支援を提供する。
- ・ 天津港自由貿易区および天津輸出加工区の働きを最適化して、周辺地域の製造業が陳列や販売を行うための基盤を提供、その結果、海外資本の吸収、国外との下請け関係の構築、海外製品の紹介、そして開放性の向上を導く。
- ・ 秦皇島、張家口および石家荘においては石炭貿易の優位性により中国北部の物流拠点としての役割を活性化させる。

地域連携により地域をつなぐ大規模経路を構築

- ・ 地域間の連絡を効果的に強化するため、北京-天津-河北大都市圏は、相互連絡のハブとしての役割を、周辺地域とともに強める必要がある。旅客専用路線、高速道路、鉄道などの交通経路の連絡を向上させることを通じ、北京-天津-河北大都市圏においては北東部と北京-広州の総合輸送路、東部と西部をつなぎ海に抜ける北西経路、そして北京、唐山および秦皇島から中国北東部に抜ける太原-德州輸送路と総合輸送路に関する最適な増強を施す。

エネルギー供給力の向上

- ・ 北京-天津-河北大都市圏の持続的な発展のためには、周辺地域のエネルギー供給力を向上させることが重要な条件となる。既存のエネルギー受入経路を活用していくことを基本に置いたうえで、中国北部から国内他地域に石炭を運搬する第三の経路やその他の新しい列車など、エネルギー輸送経路の建設に注力し、引き続き「西から東への電力輸送」のための北経路の建設を強化し、「西から東へのガス輸送」のプロジェクトの枠組み構築を積極的に促進し、山西省、陝西省、並びに内モンゴル自治区のエネルギー基盤の開発および建設に積極的に取り組み、地域間でエネルギーに係る外部コスト負担を適正に調整する。

2) タイ内務省土木・都市計画局「バンコク都 - 不均衡発展の傾向の変化 - 」(トンチャイ・ロッチカナン氏)

不均衡な発展の抱える問題は何十年にもおよぶ課題であったにもかかわらず、この問題を解決するための取り組みはほとんど行われてこなかったとする、バンコク都市政策の経緯と課題に関して報告された。

【バンコクの発展の歴史】

バンコクは、大王チュラロンコン（ラーマ五世、在位 1868-1910）の治世のもとで、大幅に改編され近代都市となった。しかし、この時期、バンコクは数キロ四方に集約した都市に留まっていた。1932年の政治改変は専制君主を終焉させる転機となった。開発に関する決定は、軍部の指導者によってなされた。そのため、この時期の開発不均衡は軍事的戦略、すなわちバンコク北部の新しい軍事兵舎につながる道路網の開発に導かれた。1950年代まで、開発がことごとくバンコクに集中したことが、首都圏の成長に強い影響を及ぼしたことは否定できない。

【首位都市】

1900年から1940年にかけて、バンコクは国内第二位の都市の10倍から15倍の規模を有していた。1980年に入るとバンコクは、何十年間も均衡ある発展を否定してきた偏った国政の結果、チェンマイの51倍の規模を誇るようになった。バンコクの都市としての優位性については1959年から研究がなされ解決案が提示されてきたが、問題となるのは、なぜ首位都市の問題点が何十年にもわたって無視されてきたのかである。

1959年11月のリッチフィールド・ホワイティング・ブラウン・アンド・アソシエーツの提案で、特筆すべきだったのは、首位都市以外の都市に対し、健全な経済をもたらすために順次、人口増加の促進策を講じ、それに対する援助を行うことであった。可能な限り行政を分散することが検討され、チェンマイ、コラート（ナコーンラーチャシーマー）、ペップリーといった数都市が分散先として挙げられた。また、1963年11月にはサイラス・ニムスがバンコクの人口増加を抑制することの重要性を主張し、政府主導で王国内の別の地域について都市開発を進め、バンコクへの移住を抑えるということを提案した。重要な点は、以後30年でバンコク国内に居住する600～900万人が、生活水準および経済全般についての深刻な事態に直面するだろうという記述である。

【均衡ある発展に向けた初期の政策】

首位都市に関する深刻な問題点についてかなり早い段階から警告されていたにもかかわらず、1961年の第一次総合計画の内容は、経済効率の観点から首都の開発に集約されたものだった。

第一次計画から20年ほど経った1982年の第五次総合計画に、特定の地方都市に関する分散と開発に係る政策の全国計画が記載された。だが、1981年のバンコクの既成市街地は、330平方キロで、人口は500万人に達しようとしていた。

1980年代半ばの分散的开发についての政策にあたり、高額なインフラ整備プロジェクトに付随していくつかの地方都市の開発が行われた。開発は東部海岸地帯に集中し、二つの深港に対して軽工業および重工業の開発方針が立てられた。その輸出加工区に関する計画は成功した。しかしながら、その裏では、バンコクの新しい権力エリートと、彼らの東海岸における土地投機が動いていた。

1990年代に入ると、タイ政府と近隣諸国の間でより緊密な経済協調を進めることが話し合われ、平均的な発展の重要性がアジア・コミュニティ内の地域レベルで認識され始めた。その結果として、首都都市から東南アジアへの入り口へというバンコクの新たな将来像が描かれることとなった。この流れで、政府は1991年5月に、第二バンコク国際空港の建設を承認し、これがバンコクの開発パターンを大きく転換させた。

【都市環境の転換】

1960年から2006年にかけて都市に起こった激しい変化は、中心市街地の衰退と、都市外縁部の高成長率を伴う都市のスプロールである。

1980年代、都市中心部の人口は減少していき、1990年には1平方キロあたり39,800～41,200

人となった。一方、バンコク周辺の県は、田園地帯から移住してくる若い労働力を受け入れた。そういった県においては、工場、工業団地、住宅建設の増加が、1960年から1990年にかけての典型的な開発の方向性となっていた。

バンコクの労働コストはもはや安価ではなく海外の投資家にとって魅力的でなくなり、また、地価があまりに高騰した後、1990年代には新規の工場はバンコクから遠く離れて建設されるようになった。1992年のバンコク総合計画により、また、環境面での問題も受けて、バンコク内部にはそれ以上の産業や工場が認められないこととなった。

バブル経済期、シーロムとサト - ンの通りに沿って多数の高層ビルが立ち上がった。バンコクの新しい中心地域である。しかし、1997年にタイ経済が崩壊し、バンコクの都市環境を大きく転換させた。市場の需要をほとんど客観的に把握しなかった結果、バンコク内外には建設途中のまま放置された高層ビルが推定で百棟以上存在するといわれている。さらに、実質的な需要を検討しないまま、30万戸以上の住戸が売却されずにバンコク外縁部に残っている。

【社会構造の変化】

バンコクおよび近隣の社会構造における最も劇的な変化は、世帯の規模が小さくなってきた点である。1960年の平均的な世帯規模は6.2で、2005年には2.3になっている。伝統的大家族から核家族への明らかな転換が起こっている。この社会構造における大きな変化の結果、住宅需要が増加、言い換えれば、もっと多くの住戸を建設する必要性が生じた。

社会構造の変化には複数の要素が関連していると考えられている。新製品が日々市場に登場して消費活動を刺激し、都市生活のあり方を変える。同じように、タイの美しい伝統や文化も、ニューヨークやパリの都市生活を模倣、追従した近代的な生活習慣に置き換わっているようである。過剰消費はバンコクの日常生活の一部となり、タイ社会の根本にまで広がりつつある。

また、子供のいない夫婦という新しい世帯形式が登場し、バンコクの発展に持続的な影響を与えると見られている。影響の一つとしては、コミュニティ内の児童施設を含む一部の幼稚園や初等学校の閉鎖が考えられる。

バンコク首都圏が高齢化社会へと移行している。これは、1960年頃に初めて首位都市の危険性が指摘されたが、それを無視したことで残された数々の深刻な問題の1つである。

【大都市の拡大】

開発の制御が何十年にもわたって行われなかった結果、1990年代前半にはバンコクの既成市街地が3,000平方キロを超える規模に及び、近隣の県（ノンタブリー、サムットプラカーン、パトゥンタニ、ナコーンパトム、サムットサコーン、チャチューンサオ）の一部を含む、1,000万人以上が沢山の都市問題に適合しつつ生活している大都市圏になっていた。

1975年に都市および計画法（Town and Planning Act (TCPA)）が施行されたにもかかわらず、バンコクの開発の方向性を制御できる手立ては存在しなかった。バンコクにとって「1992年バンコク総合計画」が初めての法にのっとった都市計画であり、これは1992年7月に履行された。バンコクの都市計画が頻繁に遅延するのは、土地エリートが自身の不動産の投機に最大限の弾力性を保とうとする姿勢のあらわれだとする意見もある。

バンコクの拡大はフィジカルな構造の側面だけでなく、社会および経済のかたちにも多大な影響を与えているだろう。2000年代初期において、権力エリートは新空港プロジェクトから利益を得ることを意図して国土利用規制が改正され、空港周辺の土地が開発可能になった。空港西部の密集都市につながる商業活動のための土地利用が承認された。それぞれの利益の可能性があまりに莫大なために、新空港の環境的要素や負の影響が無視されていった。

【変化する開発不均衡のかたち】

2007年におけるバンコク首都圏の開発不均衡のかたちは、過去数十年間とは全く異なるものとなる。「不均衡な発展」という言葉は社会、経済、その他多くの分野の様々な側面に深く入り込んできた。

2006年5月以来、主にオープンスペースや床面積率の制限についての多くの強い規制が発効した。それらは都市開発のかたちを変えるために重要な要素となってきた。近隣の県では今もなおオープンスペースや床面積率についての制限が含まれない一般的な計画規制を続けている。

バンコクの行政区域外については、バンコクを中心部だけに集中しなくなった高密な開発が行われるようになった。水田の真ん中にも高層ビルが建設可能である。これによって、1,568平方キロのバンコクの行政管轄区は問題を抱えることになった。分散した首都圏地域が開発が更に進み、公的主体の権力の行使に係る新たな課題を表面化させた。管轄区同士の格差の出現は、バンコク周辺の不均衡な発展のかたちに大幅な変化をもたらすことになる。

この開発規制の変化の流れは非常に重要であり、行政管轄区の分散の及ぼす影響についての検討を行うべきである。バンコク近隣の県における競争的な都市開発はますます互いへの関連を強め、そういった県同士の軋轢が、たとえば廃棄物投棄場所や水の浄化施設などの立地といった環境整備において、深刻な問題をひきおこすだろう。それと同時に、望ましくない開発に対処する何らかの方策が必要となってくる。

3) ベトナム計画投資省開発戦略研究所「ベトナムは地域間の均衡ある発展を確保しうるか？ - ベトナムにおける地域間の発展格差の分析 -」（グイン・ディン・フック氏）

経済発展に伴いベトナム国内で地方間の所得及び開発の格差が表面化し、政治的課題となりつつあるという背景の下、ベトナムの社会経済の発展の背景と概要、地域間の不均衡の現状と国としての政策等について報告がなされた。

【ベトナムの経済活動】

ベトナム経済は、年間平均 GDP 成長率約 7.5%という比較的高い成長率を記録した。工業部門も引き続き高い成長率を維持し、工業生産高は 15.7%の増加が見込まれている。農業、林業、並びに漁業の生産高は 5.4%の増加が見込まれている。サービス部門は着実に成長を重ね、効率面で向上が見られ、サービス生産高は年々伸びてきた。

経済構造は工業化と近代化に沿って徐々にシフトしている。経済圏の編成は各地の特長を最大限活かす方向で調整されており、それぞれの経済圏が国家全体の成長に寄与する度合いが高まりつつある。その傾向はとりわけ主要経済圏並びに海上に国境を有する省において顕著である。社会全体の労働力構造のなかで工業、建設、及びサービスに従事する労働力比が増加した。

資源の流動化、特に人的資源の流動化が急速に活発化した。海外貿易と国際的な経済統合は大きな進展をとげた。輸出市場は維持されつつ拡大し、総輸出取引高は年間 16.2%と急速に増加している。総輸出取引高は GDP の 50%を超え、一人あたりでは 370US ドルに達している。

社会文化的部門は、特に貧困の解消において大きな成果をあげ、次第に経済発展と調和を深めて融合する方向性を強めている。過去 5 年間に 750 万の職が創出されることとなった。貧困世帯は、2001 年から 2005 年にかけて半減し、17.5%から 7%となった。

【行政区域の構成と地域間開発格差の背景】

ベトナムでは全国を 6 つの行政区域に分けて地域計画をたてている（北部内陸および山岳地域、紅河デルタ地域、中央部沿岸地域、中西部高地地域、南東部地域、メコン川デルタ地域）。これらの行政区域は、各地域の天然資源、競争的優位性、および全国的な発展に果たす役割に基づいて区分されている。

北部内陸および山岳地域は、土地及び森林の面で優位性があり、さらにラオスおよび中国と国境を接している。地域の GDP は全国の 6.52% にあたり、経済的に着実な進歩をとげているが、インフラ整備が遅れるなかで国境を越えた取引は限られた範囲に留まっており、鉱業や水力発電が産業全般並びに経済発展に寄与しているとは言いがたい。

紅河デルタ地域は、高水準の技術を有する産業、高生産高品質の農業、観光等の多様なサービスなど同時並行的な開発が行われているという優位性がある。地域の GDP は全国の 22.25% にも及び、経済構造は近代化の方向へ移行しつつあるが、地域の労働力及びインフラを活かしきれていない、高水準のサービスが未開発、経済発展が北部内陸および山岳地域に波及していない等の課題がある。

中央部沿岸地域は、沿岸部および島々の優位性を活用する方向に生産をシフトさせてきた。経済圏や工業圏が多数構成され、観光業の開発が始まり、農耕地および畜産地が自然災害の影響を最小限に抑える目的で再構成されている。地域の GDP は全国の 14.8% であり、経済活動の中心は農業から産業に移行しているが、地域のポテンシャルを最大限に活用できていない。

中西部高地地域は、水力発電開発、加工産業集落の構築、手工業の開発、農業（農作物の改良や畜産業の発展）において優位性を有する。地域の GDP は全国の 4.02% となっており、経済構造のシフトが着実に進んでいるなかで、その進展が特にサービス部門において顕著である。しかし、地域の産業開発のスピードは遅く、経済発展が社会の発展と密接に連携しておらず、生産面及び国民生活においては今もなお大きな課題を多数残している。特に少数民族の生活については問題が大きい。

中東部地域は、自然環境と工業圏、ハイテク技術圏、そして都市圏を開発するためのインフラ面において優位性を有し、地域の GDP は全国の 33.68% を占める。当地域の経済構造はその急速な産業開発に伴って産業化および近代化に向けての順調な遷移をとげた。ただし、地域内の産業圏と産業群がインフラ、環境、及び都市サービスの開発と協調的には進んでいない。

メコン川デルタ地域は、耕作地一単位あたりの収入を向上させるため、動植物と農作物の生産構造の再構築を行っている。フーコック島の経済地区が地域全体の経済構造の転換を促した。GDP は全国の 18.76% を占めるまでになったが、地域の経済構造の転換については未計画であり、省と省にまたがる共通計画の調整も行われていない。

【開発の地域不均衡】

ベトナムは、他の途上国と同様に、地域間の開発格差に直面している。未だに一定の地区、または少数民族に、極度の貧困が集中している。北部内陸および山岳地域、中央部沿岸地域、中西部高地地域は極貧世帯の絶対数において最大値を記録した。山岳地帯の省は、土壌が痩せ、インフラへのアクセスが限定され、自然災害の頻度が高いという根本的な悪条件を抱えている。山岳地帯の省は極貧世帯の数において全国の 70% 近くを占めている。

ベトナムのミレニアム開発目標（MDG）によると、貧困地域の社会開発指標は、他地域の指標に比べて格段に低く、各地域の社会開発指標を全国平均と比較した格差を見ると、全国平均を上回る水準を有する地域はたったの 2 地域である。

地域間格差に関して、他地域に遅れをとる原因のうち最も基本的なものは、経済構造の転換が遅れ、地域の優位性や可能性を活かしきれていないことである。経済重点区域の開発が区域の力を最大限に利用できていないうえハイテク産業の促進ができておらず、経済構造の再編も、地域全体および近隣地区の比較優位を活用した開発の底上げによる真の近代化には向かっていない。また、各地域の優位性を最大限に発揮できるだけの強力な連携が不足している。

一人当たり所得の地域間格差が広がる傾向にある。多くの地域の一人当たり所得が全国水準よりも低い値を推移してきた。そのなかでベトナム国内の最高値を記録しているのは南東部地

区である。

都市化の流れも地域間の開発格差に影響を与えている。南東部地域と红河デルタ地域は急速に都市化してきた。その結果、この2地域の一人当たり所得は、都市化の進んでいない他地域に比べて格段に高いものとなっている。このことは、貧困地域に属する省には「核」となる町、あるいは経済成長の牽引役となる町が必要だということを示唆している。

【国家政策】

ベトナム政府は地域開発のための重点政策を打ち出したが、その内容は次に要約するとおりである。

政府は、貧しい地域への投資を増やす方向での資金計画をたてるとともに、富裕地域から貧困地域へ資源を再配分するための均衡移転を実施し、透明性の高い、計画の立てやすい体系を整えつつある。

経済ベルトを形成するにあたり、経済特区を構築し、インフラを整備するために、貧困地域（特に沿岸部や国境地帯）での道路建設など、重点を絞った計画立案と投資を行う。経済地区でビジネスや生産活動を行う投資家には、特別な地代設定や免税などの政策による優先権が与えられる。経済地区や経済ベルトの開発は海外直接投資を誘発し、対外貿易を強化するにあたって重要な役割を担っている。

貧困解消と発展の総合計画（Comprehensive Poverty Reduction & Growth Strategy =CPRGS）をたて、実施することである。この計画は、経済成長と貧困解消という目標を実現するための行動計画である。

各地域の連携により地域特有の優位性を磨くことによって、全地域の社会経済的発展を後押しする。具体的には次のような取り組みを行うことが考えられる。

- ・大規模で効果的な経済の核を集中的に開発し、既存の工業区域および輸出品製造区域の生産性を向上させ、それとともに新たな工業区域、輸出品製造区域、および産業集積地を開発する。
- ・地域間の協調関係を強化し、各地域がそれぞれの行政区域上不利な点や開発の閉鎖性並びに非効率を克服していく。
- ・総合的なインフラ体系を構築する。特に幹線道路や地域間を繋ぐ道路に注力することで、地域をまたぐ開発や国際協調を促進させる。
- ・農村部に経済発展の可能性を有する小中規模の都市核（町または町区）を開発する。特にハイテク産業および新素材生産などの科学技術力を開発する。また、質のよい人的資源を育成する。

条件不利地域について、インフラ、基礎的な輸送力および灌漑設備の整備、そして純度の高い水および電力の供給、教育訓練の提供、国民の知的水準および人材の質の向上、といった点に注力することである。省単位で、中心となる町を開発する。

貧困地域に対する政府資本投資の増加のおかげもあって、貧困地域の経済発展が富裕地域のそれに追いつく気配を見せ始めた。全ての地域において成長率の地域間格差が縮小傾向にあり、また、国全体の成長率に近づいており、地域間の開発格差が縮小傾向にある。

4) フィリピン国家経済開発庁「フィリピンの分散型発展に向けた国家空間戦略」（マルセリーナ・E・バカニー氏）

フィリピンにおける発展の空間的パターンを踏まえ、地域間の不均衡問題に対応する観点から、行政区の設置等地方分権の枠組み、分散的开发を推進する国家空間戦略、行政区を超えたスーパーリージョンの構想、各リージョンをつなぐSRNHプログラムについて報告された。

【背景】

2006年6月現在、フィリピンは17のリージョン、79の州、117の都市と1,505の地方自治体に分けられている。2000年には7,700万だった人口が2005年には8,500万にも上ると予測されていた。フィリピンは、人口で見ると世界で14位、東南アジアにおいてはインドネシアに次いで2位となる。

2000年から2005年にかけて国内経済は24%の成長となった。生産面で見ると成長には、サービス業、工業、そして農業、漁業及び林業(AFF)が寄与しており、それぞれ33%、16%及び20%の成長率となっている。2005年を単独で見ても、サービス部門は成長に最も大きく寄与し全国の国内総生産の48%のシェアを持っている。国民総生産(GNP)は、海外からの純所得の71%増加を反映した海外からの送金の継続的な大幅な増加によって、2000年から2005年の間に27%の成長を見せている。

フィリピンの開発は、2~3の都市地域への人口及び経済活動の集中を含む、いくつかの空間的パターンによって特徴づけられる。歴史的には、首都圏(NCR)すなわちマニラ大都市圏は、最も多くの人口を擁し、国内総生産のおよそ1/3をしめている。1人当たりのGDPもまたマニラ大都市圏が最も高い。

【地方分権の枠組み】

地域間の不均一に取り組むため、政府は2段階の地方分権枠組みを制定した。その1つの行政の地方分権は、リージョンの創設と各リージョンにおける国(中央政府)の出先機関の設置を含む。他方、権限移譲は1991年の新地方自治法に基づく、国(中央政府)から地方自治体への財源や権限の移動を含んでいる。

行政区(リージョン)

- ・フィリピンは、16の行政区(リージョン)及び1つの自治区(ムスリム・ミンダナオ自治区(略称ARMM))に分けられている。16の行政区は国(中央政府)の出先機関(地方支分部局)を持ち、選挙による議会を持たない。地域における最高政策立案主体である地域開発評議会は、地域の全ての経済的、社会的な開発への取り組み方向を調整し決定づけるとともに、地方の取り組みが国の開発活動に関連づけられ統合されるようなフォーラムとしての役割を果たす。
- ・地域開発評議会は、州又は民間セクターの代表から大統領が任命する総裁を長とし、知事、市長、国の地方機関の局長及びその1/4を占める民間セクター代表によって構成され、NEDA地域事務所は事務局としての役割を果たす。
- ・ムスリム・ミンダナオ自治区については、ARMM地域経済開発計画理事会が当該地域における全ての開発計画、プロジェクト、プログラムの計画、モニタリングと調整を行う役割を持つ。ARMM地域開発計画の策定における調整は、REDPBの専門事務局である地域計画開発局が行う。

地方自治体

- ・1991年新地方自治法は、地方自治体に対して、農業開発及び研究、社会的林業、環境管理及び汚染規制、一次医療、社会福祉、インフラの維持及び補修、水供給及び共同灌漑といった分野における基礎的サービスの供給と施設管理、そして土地利用計画に係る基本的な権限を移譲した。
- ・基本的には、州は複数の自治体にまたがる広域的なサービスの提供が必要な事務を担当し、地方自治体は基礎的サービスに一義的な責任を持つ。
- ・同法は、また地方自治体に独自の税金、料金を設けることを可能にすることで財政力を与えた。

【国家空間戦略】

首都圏とその周辺地域のパフォーマンスがフィリピンの経済全体の安定にとって中心的であり続ける一方で、国は、他の地域を全国的、国際的スケールで強いものに築き上げることを続ける必要がある。2004 - 2010 中期フィリピン開発計画、それに付随する地域開発計画及びフィジカルプランニングに係る国家フレームワークは、分散的開発戦略をより強力に追求するという国家目標を支持している。

この戦略は、より効率の良い社会的、経済的及びフィジカルな開発と人口増加のために、分散しているがよく統合されているシステムを必要とする。持続可能な開発の原則に基づき、空間戦略はこの国の群島国家という性格とその生態系に考慮を払っている。

各地域間のリンケージを現実化するため、フィジカルなインフラストラクチャーと物流システムは、最小限の費用により、物や人の効率的な移動を保証し、取引費用を軽減するように現代化されなければならない。

国家空間戦略は既存の戦略的中心地を活用したものである。これらの間のリンケージを確立、強化して国の物理的、経済的な統合を達成することが課題である。

競争力のある地方自治体

国家空間戦略は、国の競争力の達成には地方自治体の強化が含まれると認識している。政府は、このような地域の主体性が重要であることを認めている。それぞれの地方自治体はすでに幅広い権限と機能を実行できるように力が与えられており、こうした地方自治体は成長を促進し、地域から貧困を取り除く。

効率的で活力のあるマニラ大都市圏

国家空間戦略は、成長の主要なエンジン、そして国内における第一級の国際的ゲートウェイとしてのマニラ大都市圏の重要な役割を引き続き支持している。同戦略は、マニラ大都市圏を国際的に競争力のある中心都市として強化することに中心を置き、そのためには改善された移動性、アーバンデザインの質、効率的なサービスの提供の観点から開発を行うことその他、フィジカルな環境悪化からの回復、災害リスクの低下又は緩和とが必要である。

他地域への確固たるゲートウェイ

国家空間戦略は、他の戦略的な中心都市が、グローバルパートナーである国とリンクした新たなゲートウェイとして活動するメリットを認めている。戦略的に配置された新しいゲートウェイは、グローバルパートナーがこの国の他の地域にアクセスすることを容易にし、全国的規模の社会的、経済的インフラ及びサービスを提供する施設を有している。

・クラーク - スービック

国のマルチモーダルな流通センター及び地域の物流センターであり、国内・国際流通のための物資、サービスの主要な積み替え拠点である。アジア（クアラルンプール、バンコク、東京、ソウル、台北、シンガポール、ジャカルタ）とそれ以外の世界（アメリカ、オーストラリア）などの主要目的地に直接リンクされている。原材料の供給、クラーク / スービック特別経済地区立地企業へのサポートサービスの観点で、その発展が周辺の各州に広がっている。

・セブ大都市圏

セブ大都市圏はもう一つの国際的なゲートウェイであり、国内外の市場に向けた物資の積み込み、陸揚げ地である。この地域は、隣接する島々やビサヤとミンダナオの成長しつつある都市だけではなく、国際的に日本、香港、シンガポール、台湾、マレーシア、韓国とリンクしている。

・ダバオ市

ミンダナオ島のダバオ市は、第2位の商業都市であり、東 ASEAN 成長地区において最

も速く成長している商業の中心地である。世界の主な市場への農産物、海産物、工業製品の第1位の輸出地であり、主要な貿易・ビジネス・商業の中心地として知られたこの市は、道路ネットワーク、通信、情報技術を含むよく整備されたインフラを有しており、ミンダナオの他の地域にもアクセスがよい。

ハブ：農村地域へのゲートウェイのリンク

国家空間戦略は、より広い農村地域へのゲートウェイをリンクし、その地域の発展の方向性に影響を及ぼすことになるハブの開発についても考慮している。これらのハブは、現在の大きさ、位置、発展の文脈が違っており、現在の人口、広範な空間の文脈、環境等に応じて、異なる成長率で異なるレベルに至るものと予測されている。国は、それぞれのハブの能力、規制、市場、その他の外部又は内部のファクターに基づいて、こうした役割を定義する地方のイニシアティブを認めている。ハブとしては、バギオ、サンフェルナンド、ツグエガラオ、レガスピ、イロイロ、タクロバン、カガヤン・デ・オロ、プトゥアン、ジェネラル・サントス、サンボアングの各市が挙げられる。

戦略的なインターリージョナル又はサブリージョナルなクラスター

国家空間戦略は、隣接する地区を、その地域のサービスを改善し社会経済的発展を促進する目的で共通の必要性和利益に取り組むことになる、成長点の中心と（それを）開発していく地方の主体性を必要としている。このクラスターとしては、北ルソン成長クワドアングル（四角形）、ナガ大都市圏、カガヤン - イリガン回廊及び SoCKSarGen が挙げられる。

魅力的な農村地域と島々

国家空間戦略は、魅力的な農村地域と小さな島々の開発についても考慮している。この開発は、農業、娯楽、観光、地元事業、自然資源などの分野での地域の強みとなる要素の上に展開され、特にエコツーリズムがボラケイ、カミグインやシアルガオのような島々で展開されている。

【スーパーリージョン計画】

アロヨ大統領は、これらの戦略的中心地を超えて、既存のリージョンをより大きな開発と投資のエリアに強化し統合するため、全国をスーパーリージョンにグループ化した。しかし、スーパーリージョンは、行政区画まで変えるものではない。

北ルソン・アグリビジネス・クワドアングル（四角形）

北ルソン・アグリビジネス・クワドアングルは、リージョン1及び2、コルディレラ行政区（CAR）、リージョン3のタルラック、ザンバレス、ヌエ・ブスカヤ、オーロラの北部の町々から成っている。国の最北部に位置し、台湾、韓国、日本及び中国南部のような、アジアで最もダイナミックな経済のいくつかに近接している。そして、その農業及び漁業生産の広大な潜在能力を与えられている、主としてアグリビジネスの地区である。

ルソン・アーバン・ベルトウェイ

ルソン・アーバン・ベルトウェイは、タルラック、ヌエ・ブスカヤ、オーロラ、ザンバレスの州南部とリージョン3の残りの地域から、マニラ大都市圏を経て、カラバルゾン地域（リージョン4-A）、ミンドロ島の沿岸及び内陸の諸州さらにマリンドーケまで一杯に伸びている。この地域は、グローバルな競争力を持つ産業及びサービスの中心となるべきである。マニラ大都市圏は主要なビジネス・金融センターであり、ルソン島中部のクラーク・スービックはアジア太平洋地域の積み替え及び物流ハブとして、カラバルゾンは工業団地やビジネスパークの要となる主要産業地域、ミンドロ島（沿岸及び内陸）の諸州とマリンドーケは、食料及び食品加工原材料供給のかなりを占めている。

中央フィリピン

中央フィリピン・スーパーリージョンは、ビサヤ全体、ビコール・リージョン、ロンブロン及びパラワン両州、カミグイン及びシアルガオ両島の範囲である。このスーパーリージ

ヨンは、その多様な自然的魅力と世界クラスの施設により、我が国トップの観光目的地である。また我が国で最も大きな漁業生産地の1つで総漁獲量の35%（2004年）を供給するとともに、我が国における地熱エネルギーの主要な源である。

アグリビジネス・ミンダナオ

ミンダナオ・スーパーリージョンは台風の心配がなく、南部のアグリビジネスエリアで、ゴム、カカオ、パイナップル、バナナ、コーヒー、キャッサバ、トウモロコシ、ココナツの主要生産地である。また、マラング、マンゴスチン、ドリアン及び種なしポメロのような特徴的な果物も生産されている。長く伸びる海岸線と内陸水域を有しているミンダナオ島は、海洋及び養殖漁業生産物の恵まれた源である。さらに、金属、非金属の大規模な鉱床も有している。その戦略的位置は、この地域をブルネイ・ダルサラーム - インドネシア - マレーシア - フィリピンという東ASEAN成長地域（BIMP - IEAGA）、オーストラリア、ニュージーランドへのわが国のケートウェイとしている。

サイバー・コリドー

サイバー・コリドーは、バギオからセブ、ダバオに至る上記のスーパーリージョンを縦断し、その主要な開発テーマは情報及び通信技術と知識経済である。

【SRNHプログラム】

群島であるフィリピンの自然的特徴を考慮すると、マニラ大都市圏と各リージョンの中心地、都市と農村地域との改善されたリンクエッジが地域間の経済的リンクエッジを支えるために重要である。現在のフィリピン中期開発計画は、戦略的中心地やそのハブ、スポークの間の強いフィジカルな、経済的なリンクエッジを促進する国家を支える強力な海上ハイウェイ（SRNH）プログラムを採用している。

最近のロールオン・ロールオフ（RORO）船の就航を通じて、ルソン島とミンドロ、パナイ、ギマラス、ネグロス及びミンダナオの各島を結びつけた。海上ハイウェイシステムは所要時間を10時間短縮し、旅客の場合は40%の、貨物の場合は30%の費用削減となった。ROROの荷主に対する効果は、輸送コストの面とり物流コストの面が大きい。また、ミンドロ島沿岸州のロクサス市の場合は、RORO港の開発が地域の観光、農業生産、域内取引を改善し、商業/ビジネスの投資及び活動を活発にした。

以上のように、分散的発展のための国家空間戦略は、更に持続可能で、めざましくかつ公平な成長を国全体にもたらすと考える。

（5）質疑応答及び総括討議の主な論点

各国及び日本のプレゼンテーションに引き続いて、質疑応答と、総括討議を行った。

総括討議では、参加者のプレゼンテーションを踏まえて、次のような論点が整理された。

地域間格差の是正と同時並行的に地域間格差に起因する諸問題に対処していくことが必要であること。特に、急速な経済発展に伴って農村部から都市部への人口移動が発生し、これによる過密、住宅問題、交通混雑及び環境保全等の課題への対応が急務となっていること。

都市周辺部の農村をどのように捉えるかが重要であり、例えば積極的に都市部住民のために活用していくといった可能性があること。

都市と農村、或いは大都市圏等の地域の管理・マネジメント・ガバナンスをどのように組織化するか、その場合に地域計画はどのような展開されていくか。

国際競争力の観点からアジアの連携を図る上での、国土政策上どのようなことから取り組みを始めるべきか、又その可能性はあるか。

こうした論点ごとに参加者から以下のような意見が述べられた。

1) 地方から大都市に向かう人口移動・流入への対応と都市発展に向けた戦略

バンコクへの地方及び周辺諸国からの人口流入に関して、労働力需給の観点からは地方及び周辺諸国からの労働者の流入に依存するところは大きい。過去 10 年間の人口流入をみると、10 年前は地方の農民がバンコクに来て 2~3 カ月仕事をして農村に戻るという形態であったが、今日ではバンコクに移ってから 5 年などかなり長く滞在するようになっている。また、タイ北部からの流入ではなく、ビルマ、カンボジア、ラオス、ミャンマー等からの流入が太宗を占めている。タイ政府は、こうした移民労働者に毎年許可を出しており、彼らが登録してカードを得るとバンコクに仕事を得て、ある特定のプロビンス(県)で働くことができるようになっている。移民労働者の増加に関する問題としては流行病のコントロールが重要であり、過去には国境地域で黄熱病の発生をみている。

中国においては、都市は基本的な経済の単位として中国経済を急速に発展させる原動力となっている。都市と農村、沿海部と内陸部等の格差を埋めるため、各地域の異なる状況に応じて、異なった都市化の推進、開発・発展戦略を実行してきた。例えば、中国東部(沿海部)は、グローバルな経済的チャレンジに直面している。中央部にはいくつかの都市地域があり、その都市地域間の協力と多くの関係づくりを進める必要がある。西部では特に中小都市を形成し活性化させなければならない。個別の主要都市についても、経済の能力を強化するため、産業、人口、労働力の要素を強化していく。また、中・小都市の強化を通じて、主要都市をはじめ都市間の経済を発展させ、経済圏に統合していくことが大変重要である。これによって、内陸部・西部の社会的・経済的な発展に資することができる。

2) 農村地域等の良好でない地域の改善

日本のこれまでの地方振興の取り組みを振り返ると、かつては公共投資だけではなく、産業政策、すなわち農業とか工業の地方分散も、地方の振興に貢献してきたと言える。しかし、1990 年代以降は、そもそも農業の GDP に占めるシェアは極めて小さく、製造業は日本の地方圏ではなく、もっと労働力の安い他国に立地するようになり、結果的に公共事業に地域振興が依存するようになったことは否めない。その結果、現在は財政が非常に厳しくなり、公共事業が縮小したら、その地域の経済が非常に疲弊してしまった。

この教訓としては、条件の悪い地域を振興するために - 国として責任を持ってしなければならないが -、地域が自立的に発展する力を得るようにしなければならないということである。アジアの国々がこれからを考える場合、こうした地域の自主性を発揮できるように、国としても配慮する必要があるのではないか。

フィリピンでは 1991 年新地方自治法を契機に地方分権が進められ、権限移譲など地方自治体の能力を増そうとしている。基礎的行政サービスの移譲から時間が経過するにつれ、ほとんどの自治体は、適切な管理・調整を行い、歳入を適切に配分してサービスを提供するようになっている。また自治体の中には、基礎的なサービスを提供するだけではなく、新税を創設するなど収入源を確保する試みがなされている。

こうした中、国としては、政府などの外部補助を求める前に、まず自分たち地方自治体の力で何とかできないかと考えてほしいということを啓発している。また、このような成功例を相互に共有し情報交換するためのシステムがあり、地方自治体間の組織において、さまざまな革新的な取り組みを相互に交換している。

これらの地方自治体が本当に強化されるため、移譲された権限をフルに発揮するためには、いきなりプロジェクトに飛びつくのではなく、基礎的なテーマ(例えば、良好な国土利用計画を作成する取り組み)から始めるべきであり、そのためのガイドラインを作成し

ている。

3) よりよい地域的ガバナンスの組織化と地域計画の展開

フィリピンでは、前述のように地方自治体の強化を図っているが、地域の競争力を強化する観点から、スーパーリージョンの構想を掲げている。このスーパーリージョンレベルでは、一般的に果たす役割が定義されているが、そのリージョナル（地域）レベル、サブリージョナル（その下の地域）レベルの役割については国ではなく、そのローカルのイニシアティブで行っている。この場合、それぞれの比較優位に基づいてイニシアティブをとってほしいと考えており、あまり自分たちの力を超えたものをしないで、自分たちの力を見極めながらやっていけばよいと期待している。この場合、国家として果たすべき役割は、これらのセンターまたは島々がつながるように、コミュニケーション網やよい交通網を整備することである。

ベトナムでは地域計画システムの導入が進められているが、現在、ハノイとホーチミンシティの地域計画案を策定している。いかにベトナムの地域を運営・管理していくか、具体的には6つの地域と3つの経済区域をどのように統括していくかが課題である。首都のハノイの都市運営については、政府が運営委員会を設置しグエン・シン・フン副首相が委員長を務めている。本年1月には、オーストラリアのアドバイザーとともに、この地域をどのようにマネージしていくかという報告を発表した。国内の各地域ごとに地域開発委員会が置かれる例はフィリピンの他、フランスにも見られるところであり、現在そうした機関を有さないベトナムにとって参考事例となっている。こうした点を含め、東アジアの国々の国土空間政策担当機関間で相互に学び合うことが重要である。

4) 国土計画・政策における国際的な協力の可能性

空間政策・経済発展政策においては今日、都市圏・都市地域の重要性が増大している。しかし、国によって「都市圏・都市地域」の意味するところは異なっており、共通した定義を欠いている。少なくとも東アジアの中では、都市圏とは何かという共通した定義をまとめる必要がある。このような都市圏・農村地域・地方とは何かということは、このような地域をどのようにマネージしていくか、その際に関係する諸国がどのように協力していくか、とりわけこの東アジア地域で、さまざまな計画をどのように調整していくかという議論の基礎となるものである。こうした取り組みから我々の間で協力する必要性に関しては、皆同意するものと思われる。

東アジアの各国が国土空間政策を相互に協力しつつ実施していくためには、このような政策・計画上の課題、対応策や取り組み手法、その基礎となる各種データ等の情報を共有・交換できる枠組みができることが望ましい。日本でも国土形成計画を策定する上で、アジアの地域に関する国土関係データ（人口、土地利用、経済等）が非常に求められている。これを機会にこうした枠組みの第一歩を記していきたい。

これに関連して、現在、日本（国土交通省国土計画局）では、国土計画、国土空間政策に関する知識を共有するための Web サイトを作成中であり、各国の空間政策・国土計画に関する課題、計画制度、現行計画の概要及び政策手法等に関する情報を取りまとめて、日本語と英語の2カ国語で公開することを予定している。対象とする国は、日本、アジア諸国、ヨーロッパの主要国を考えている。将来的には国土政策に関するポータルサイトのようなものとして、多くの方々に利用されるように充実を図っていきたいと考えている。

この他、質疑応答において、次のような質問がなされており、その回答と併せて記す。

【中国の参加者に対する質問】

国土計画（NLP）の進捗状況及び今後の見通し如何。

中国のNLPは天津市で試行し、広東省、遼寧省等の省レベル、新疆地域等の地域レベルで試行的に策定している。天津市と新疆地域のNLPはほとんど2003年までに策定を終え、現在は遼寧省のNLPが策定中で、特別なリサーチプログラム等を2年間で行う予定である。NLPの今後のスケジュールは、まだ実施まで至っておらず、リサーチプロジェクトを行って研究から始めることになる。

地域格差をどのように政策課題として認識し、対応すべきと考えているか。

第11次5カ年計画では大都市圏の開発をうたっているが、この他にも、例えば、西部地域、中部、北東部の開発戦略も定められている。これに従って、中央政府の大規模な投資が、中部及び西部に対しても行われている。

地域格差是正に資する内陸部の産業振興策としてどのような外資誘致施策をとっているか。

WTO加盟後、従前の外資を優遇策から外資も国内企業も同じ扱いをするように変わった。しかし、外資を活用しているのはほとんど東部であるため、外資による内陸部の産業振興はまだ顕在化していない。比較優位の点で外資は沿海地域・東部に立地する傾向がある。

内陸部の産業振興に必要なインフラ整備及び産業立地にどのような戦略を立てているか。

沿海部の比較優位は傑出しているため、現在は内陸部の発展を促す政策をとっている。例えば、多くの交通プロジェクトなどインフラ整備を図っており、内陸部の消費を増加させ、人口の移動を加速させる刺激になることを期待している。

【タイの参加者に対する質問】

定住システム連続体（SSC）で都市及び農村を定義する法的根拠はあるか。

農村地域（ルーラル）は、通常、人口密度の非常に低い農業地域であり、都市は、通常は人口密度が高く、非農業が中心の地域である。法的には、自治体とされている地域は、基本的には都市地域となる。人口密度が低く、そのローカルのオーソリティが、ある額の税を年額で徴収できないところは農村地域（ルーラル）とされる。なお、人口が増加し都市活動が活発になると - 学校が増えとか、病院が増えとか、社会サービスがそのエリアで増えた場合 -、そのエリアは都市地域に変更される。

タイ - ラオス - ベトナム東西回廊の開発戦略を国家計画でどのように位置づけているか。

西の回廊地帯ですが、メコンリバーに第2メコン国際橋が2006年12月に開通し、これによりタイとラオスがつなげた。これが東西回廊の一部を構成する。タイ政府は、多くの経済開発の可能性を回廊沿いに見つけており、将来的にベトナムからタイまでの東西の経済的回廊沿いのエリアを開発していくことになる。

【ベトナムの参加者に対する質問】

市場経済導入に伴って都市計画分野でどのような変化がみられるか。

約10年前のベトナムの都市化率は15%、21世紀に入って約20%、現在は27%となっている。都市開発システムを導入することにより、都市化は2010年には32%、2020年には45%となると見込まれている。この法的な枠組みとして、現在、政府と国民議会で都市計画に関する法律を準備しており、2007年に法案を政府に提出することになっている。

各地域への資金配分においてどのように優先順位を決定するか。

建設省が都市開発を所管する一方で、財務省が国の予算や投資計画を所管し資金配分を決定している。

ハノイの紅河等大都市の河川敷居住に対する施策如何。

ベトナムの都市では、その中心部を河川が貫流しているところが多く、ハノイもその1つである。ハノイの紅河は都市地域とルーラルエリアにわたって流れており、レッドリバーデルタという河口地域を形成している。歴史的には13世紀当時の王朝から、両岸に堤防を築いて洪水に備えてきた。ハノイ以外の都市においても人口密度の高いところには堤防を整備している。現在、ハノイ市（人民委員会）が紅河地域の計画策定を求めており、両岸の詳細計画が2007年に策定を終える予定である。

地域振興施策にどのような成功例があり、それを一般化する取り組みがなされているか。

地域間格差は地域ごとに違い、比較優位性もある。政府としては戦略的に貧しい地域のインフラに投資する政策をとるとともに、経済特区を設ける施策も行っている。経済軸を発展させる観点から、最近では沿岸部の経済発展に力点を置き、ベトナム・中国間をはじめとする貿易振興を図っている。その他、内陸北部や山岳部など様々な戦略的取り組みによって地域格差の縮小に取り組んでいる。

【フィリピンの参加者に対する質問】

スーパーリージョンに対する地域側からのニーズ及び意識如何。

大統領がフィリピン全土を回って、いろいろな人々と協議を行い、それによってスーパーリージョンが形成された。その狙いは、1つの地域で取り組む場合よりも複数の地域が共同で行う方がよい活動が行われるということもある。スーパーリージョンとして行う活動は、すべての活動を包含するのではなく、戦略的な活動のみである。特に複数の地域にまたがる主要なインフラがこのスキームに合致している。

スーパーリージョンは、複数の地域で構成され、自らのイニシアティブでクラスタリング、グルーピングを行っている。具体的には、そのスーパーバイザーは大統領に任命され、いろいろな地域と交渉・協議を行い、これによって戦略的プロジェクトの資金調達も行う。

地域開発評議会（RDC）の組織及び機能如何。

16の行政区に置かれるRDCは、ローカル・チーフ・エグゼクティブ(知事)と、3分の1は民間企業出身である。議長は、政府もしくは民間出身であり、政府セクターの議長であれば、副議長は民間からとなっている。議長と副議長は大統領によって任命されるので、RDCは最も高い政策を制定する機関である。実際に地域開発計画、投資プログラム等々を制定し、プロジェクトのレビューやモニターを行っている。

群島国家として島嶼部振興の政策的な枠組みはどのようなものか。

地方政府は内部的な収益もあるため、補助金はそれほど考えていない。しかし、国家レベルでは、資金を提供できるような制度があり、ローカルプロジェクトを行うということであれば、彼らはそれを申請することができる。しかし、これはローンのようなものである。国家プロジェクトもあり、全国プロジェクトということで、地方政府が恩恵を受けられるようなプログラムもある。しかし、島国ゆえに、島の開発は重要なものと考えている。したがって、単に大きな都市だけではなく、本当に小さな島にも目を向けて注意を払っていかねばならず、島々を結ばなければならない。大変重要なのは、我々がネットワークづくりをすることである。

農村地域へのハブとしての地方都市の整備戦略如何。

地方都市の機能については、活発な都市が幾つかあるが、ほとんどが地域センターとなっている。これらの都市は地方とのリンケージのハブ機能を果たしている。こうしたセンターは現在17都市あるが、地方と即座に連携がとれるように整備することが重要である。

サイバー・コリドー構想の具体的な戦略如何。

我々がこの構想で目標としているのはデジタルインフラの整備で、たくさんの島々をネットワー

キングすることである。ルソン、ヴィサヤ、ミンダナオの3つの大きな島には、既に主要な都市があるが（ルソンにはメトロマニラがあり、ヴィサヤにはメトロセブ、ミダナオにはメトロダバオがある。）、これらの島への投資は十分ではないし、また7,100の島があるので、これをつなぐには十分ではなく、かなり分散している。現在、幾つかの分野を選定しており、諸機能を備えた多様なレベルのセンターを構築しようとしている。また、サイバーコリドーの戦略は、増加するコールセンターの需要にこたえるもので、こうした活動を促進する目的も有している。

第4章 まとめ

1. 各国の国土空間政策に共通する課題・視点

調査対象国の国土空間政策の課題をみると、各国に共通する課題・視点として、地域間格差への対応及び地域間格差がもたらす諸課題（人口の都市集中に伴う過密、都市問題の発生等）への対応、国際競争力の強化・向上、持続可能な発展・開発の実現（環境保全、災害マネジメント、社会政策その他）の3つが指摘できる。また、最近では、各国とも国境を超えて広域化した空間政策的課題に直面するようになっている。

これらの課題は、各国の社会経済発展に伴って各々の発展段階に応じて生起する課題と グローバルな経済社会システムの変化に伴って、各国が発展段階に関係なく、同時に直面している課題の2種類に大別される。

（1）各国の発展段階に応じて生起する課題

第1のグループには、人口・産業等の都市集中に伴う課題（住宅、基礎的公共サービス、交通・社会インフラへの需要の増大、過密、都市環境の悪化、災害危険性の増大等）と、地域間の不均等発展に伴って発生する格差を縮小・均衡化するという課題等が含まれ、具体的には次のような例が挙げられる。

中国

- ・都市の成長・発展にインフラ整備が追いつかず、成長・発展の制約要因となる。
- ・都市発展に伴って、資源問題、環境問題が深刻化している。
- ・都市発展の地域間格差が顕著となっている。
- ・農村の工業化・社会化を推進し、都市・農村の二元構造を変革する原動力の小都市が、質・量とも不十分で、農村の過剰労働力を吸収する能力の向上が遅い。
- ・国内の財・サービス・人・投資の移動障壁をなくし、地域間での所得等の均衡化・平準化メカニズムを作用させる必要がある。
- ・中央政府による後発地域への投資、財政調整制度等の地域間の財政移転が必要である。

タイ

- ・バンコクへの人口・経済活動の集中に伴って都市問題、環境問題、土地利用の混乱、インフラ整備の非効率等が発生している。
- ・主要観光地など「アメニティ地域」に対するリンケージの向上、後発地域への所得再配分をもたらす国内移動（旅行）の活発化を図るため、基幹的交通インフラの整備が必要である。
- ・経済発展に伴う土地、水、自然等の各種資源の劣化、低質化がみられる。

ベトナム

- ・ 経済発展に伴って地域間の所得・開発格差が顕在化しており、一部の地区に極度の貧困が集中している。
- ・ 富裕地域から貧困地域への資源再配分（均衡移転）、地域の経済成長を通じた貧困の解消、総合的インフラ体系の整備、貧困地域への水・電力の供給、教育訓練の機会提供による人材の質の向上等に取り組む必要がある。
- ・ 後発地域には核となる都市・発展を牽引する都市が必要であり、農村地域に中小規模の都市核を開発する。
- ・ ハノイ首都圏等の大都市への人口・経済活動の集中に伴って、都市問題、環境問題が顕在化している。

フィリピン

- ・ 大都市圏の人口集積と増大する流入人口により、住宅、基礎的公共サービス、交通インフラ等の需要増大、過密、都市環境の悪化、自然災害の危険性増大等の諸課題が顕在化している。
- ・ 分散的開発戦略を推進し、地方自治体の競争力強化、農村地域へのゲートウェイとなるハブ都市の開発、戦略的なインターリージョナル/サブリージョナルクラスターの形成、農村地域及び島嶼部の開発等を図る必要がある。
- ・ 各リージョン間のリンケージを実現するための基幹的インフラ、物流システムの近代化が必要である。
- ・ 貧困根絶と地域の安定を図るため、最後発地域であるミンダナオ島、パラワン島の開発に取り組む。

この種類の課題は、とりわけ、急速な経済発展に伴う人口の都市集中及び都市化の進行による過密都市問題及び都市環境の悪化、地域間の経済・社会的格差の縮小・均衡化といった課題は、我が国が高度成長期を通じて経験し対応を迫られてきた課題である。従って、各国のこのような課題の解決には、我が国が蓄積した経験、ノウハウ等が有用であり、その積極的な移転・協力を進める必要がある。

（２）各国が同時に直面している課題

第２のグループは、我が国を含め、アジア各国が今日直面している、経済活動のグローバル化を背景とする国家或いは地域の競争力の向上・強化という課題である。この観点から、各国が国土空間政策の課題と認識しているテーマは、例えば以下のようなものがある。

中国

- ・ 経済的発展の重心（ビジネス機能及び生産機能等）は引き続き沿海地域に集中し、北京 - 天津 - 河北都市圏、長江デルタ都市圏及び珠江デルタ都市圏の三大

都市圏が国際競争に参与し、国家競争力を体現するとともに、国家の発展を誘導する。

タイ

- ・バンコクは、急速に成長しつつある有能でクリエイティブな階層が高付加価値サービスに基づく発展を牽引している。
- ・アメニティベースの専門化した経済を指向し、高質な景観及び自然環境、学習社会形成のための専門的諸活動、ハイエンドなアメニティサービスの供給者としてのバンコクの重要性が増大するとともに、ビジネス環境の向上が必要とされている。

ベトナム

- ・開発産業地区、輸出業者のネットワークに基づく経済軸の形成、沿岸地域に大規模な経済核を開発するとともに、既存の工業地域及び輸出加工区の生産性の向上を図る。
- ・ハノイにおいて、東南アジアで突出した役割を果たす金融、ビジネス、観光、株式市場、インフラのセンターを形成する。

フィリピン

- ・成長のエンジンであり、第一級の国際的ゲートウェイであるマニラ首都圏の国際競争力を強化するため、高水準のサービス、社会インフラ、生活の質、環境保全のみならずビジネス環境の向上を図ることが必要である。
- ・新たなゲートウェイとしてグローバルパートナーとリンクする、クラーク・スービック地域、セブ大都市圏及びダバオ市の開発を進め、物流・積み替え拠点、ツーリズム、アグリビジネス等の拠点を形成する。
- ・国際競争力強化の観点から複数のリージョンから成る「スーパーリージョン」構想の推進を図る。

このような課題は、我が国も同時に直面している新たな構造変化による課題であり、各国と競争関係に立つという一面もあるが、各国との協調と連携の可能性を見極めつつ、国土空間政策の立場からも、アジアレベルでの競争力の向上に資する横断的な取り組みを進めることが重要である。

2. 国土空間政策上の各国の連携・協力テーマ

この他、国土政策セミナーにおける議論の過程で、今後、我が国がアジア各国と連携・協力することが考えられる国土空間政策の実務的なテーマとして、次のようなものが提起された。

空間政策・経済発展政策においては、都市圏・都市地域の重要性が増大しているが、

その共通した概念・定義を欠いており、少なくとも東アジアにおける都市圏の共通のコンセプトをまとめる必要がある。

都市圏・農村地域・地方の共通コンセプトは、これらの地域をいかにマネージし、その際に関係諸国がどのように協力していくかという議論の基礎となる。こうした検討を関係諸国の協力の下に進めることが重要である。

東アジアの各国が国土空間政策を相互に協力しつつ実施していくためには、このような政策・計画上の課題、対応策や取り組み手法、その基礎となる各種データ等の情報を共有・交換できる枠組みができることが望ましい。